

事業説明用

平成 26 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	次世代を担うリーダー養成事業	企画政策課	共生協働推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 1
101003	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101004	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101005	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101006	自治会事務交付金事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101007	自治会加入促進事業	企画政策課	共生協働推進係	p 4
101008	むらづくり整備支援事業	農政課	農政第 2 係	p 4

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102009	男女共同参画啓発事業	企画政策課	共生協働推進係	p 5
102011	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
102012	DV等被害者支援事業	こども課	こども相談係	p 6
102013	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 6

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103014	広報紙発行事業	伊佐PR課	交流PR第 1 係	p 7
103015	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第 1 係	p 7
103017	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8

施策 4 時流にあった行財政運営

104018	特定公有財産取得基金積立事務	総務課	行政係	p 9
104019	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 9
104023	総合振興計画策定（後期基本計画）事業	企画政策課	政策第 1 係	p 10
104025	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業	企画政策課	政策第 1 係	p 10
104027	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 11
104028	航空写真導入事業	税務課	固定資産税係	p 11

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205029	野菜価格安定対策事業	農政課	農政第 1 係	p 12
205030	伊佐農業公社参画事業	農政課	農政第 1 係	p 12
205031	園芸振興（かぼちゃ、金山ねぎ、ごぼう）生産拡大事業	農政課	農政第 1 係	p 13
205032	青年就農給付金（経営開始型）事業	農政課	農政第 2 係	p 13
205033	農業研修資金助成事業	農政課	農政第 2 係	p 14
205034	起業支援型地域雇用創造就業（伊佐産根深ネギ周年栽培研究事業）	農政課	農政第 2 係	p 14
205035	経営体育成交付金事業	農政課	農政第 2 係	p 15
205036	降灰地域飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 15
205037	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	農政第 2 係	p 16
205038	6次産業化支援事業	農政課	農政第 1 係	p 16
205039	農地集積協力金交付事業	農政課	農政第 2 係	p 17
205040	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 17
205041	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 18
205042	酪農業収益性向上対策事業	農政課	畜産係	p 18
205043	肉用牛規模拡大資金貸付事業	農政課	畜産係	p 19
205045	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 19
205046	資源リサイクル畜産環境整備事業	農政課	畜産係	p 20
205047	多面的機能支払交付金事業（旧農地・水・農村環境保全向上活動支援事業）	農政課	耕地係	p 20
205048	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 21
205049	水田高度利用化対策事業	農政課	耕地係	p 21
205050	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 22
205052	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 22

205053	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 23
205054	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 23
施策 6 商工業の振興				
206055	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	政策第3係	p 24
206056	市商工会運営支援事業	企画政策課	政策第3係	p 24
206057	市街地活性化浄化槽新設改修支援事業	企画政策課	政策第3係	p 25
206058	木造住宅整備促進事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 25
施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進				
207059	麴用米生産拡大事業	農政課	農政第1係	p 26
207060	伊佐ブランド全国発信事業	伊佐PR課	農政第2係	p 26
207061	新たな出会いサポート団体支援事業	伊佐PR課	農政第1係	p 27
207062	定住促進空き家改修支援事業	伊佐PR課	農政第1係	p 27
207063	定住体験住宅管理運営事業	伊佐PR課	農政第1係	p 28
施策 8 観光・交流の振興				
208064	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	農政第2係	p 29
208065	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	政策第3係	p 29
208066	観光拠点施設管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 30
208067	曾木の滝公園もみじ祭り開催事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 30
208068	レンタカー利用助成事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 31
208070	いさドラゴンカップ開催支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 31
208071	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 32
208072	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 32
208073	曾木の滝公園第1駐車場整備事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 33
208074	湯之尾駐車場整備工事	伊佐PR課	交流PR第2係	p 33
208075	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	政策第2係	p 34
208076	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 34
施策 9 雇用対策の促進				
209077	伊佐市企業立地等促進事業	企画政策課	政策第3係	p 35
209078	企業訪問活動事業	企画政策課	政策第3係	p 35
209079	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 36
209080	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 36
政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり				
施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全				
310084	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 37
310085	太陽光発電導入推進事業	環境政策課	環境保全係	p 37
310086	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 38
310087	布計鉾山鉾害防止事業	環境政策課	環境保全係	p 38
310088	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 39
310089	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 39
310090	市有林除間伐推進事業	林務課	林政係	p 40
310091	水源林整備事業	林務課	林政係	p 40
310092	県営治山事業	林務課	林政係	p 41
310094	力強い木材産業づくり事業	林務課	林政係	p 41
施策 11 暮らしやすい住環境づくり				
311095	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 42
311096	汚泥再生処理センター施設整備事業	環境政策課	管理係	p 42
311097	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 43
311098	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 43
311099	都市下水路浚渫事業	建設課	土木係	p 44
311100	市営住宅改善事業（長寿命化計画事業）	建設課	住宅・下水道係	p 44

	311101	耐震改修促進計画策定事業	建設課	住宅・下水道係	p 45
	311102	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 45
施策	12	道路・公共交通体系の整備			
	312103	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	政策第2係	p 46
	312104	市内バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 46
	312105	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 47
	312106	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 47
	312107	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 48
	312108	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 48
	312109	辺地債路線整備事業（田代線）	建設課	土木係	p 49
	312111	橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）	建設課	土木係	p 49
施策	13	防災体制の充実			
	313112	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 50
	313113	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 50
	313114	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 51
	313115	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 51
	313116	自主防災組織設置育成事業	総務課	交通消防防災係	p 52
	313117	防災無線管理運営事業	総務課	交通消防防災係	p 52
	313118	防災意識啓発事業（総合防災訓練）	総務課	交通消防防災係	p 53
	313119	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 53
	313120	里町・轟公園線道路整備事業	建設課	土木係	p 54
	313121	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）	建設課	土木係	p 54
	313124	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 55
	313125	デジタル消防緊急無線整備事業	総務課	交通消防防災係	p 55
施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
	314126	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 56
	314127	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 56
	314128	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 57
	314129	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 57
	314130	青パト隊活動支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 58
	314131	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	314132	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 59
施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進			
	315133	生ごみ処理機購入助成事業	環境政策課	環境保全係	p 60
	315134	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 60
	315135	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 61
	315136	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 61
	315137	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 62
施策	16	良質な水の安定供給			
	316138	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 63
	316139	山野地区水道施設整備事業	水道課	工務係	p 63
	316140	連絡管整備事業	水道課	工務係	p 64
政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
施策	17	自主的な健康づくり			
	417141	がん検診事業	健康長寿課	健康推進係	p 65
	417142	結核健診	健康長寿課	健康推進係	p 65
	417143	健康診査事業（成人）	健康長寿課	健康推進係	p 66
	417144	特定健診事業（国保）	健康長寿課	健康推進係	p 66
	417145	後期高齢者健康診査事業	健康長寿課	健康推進係	p 67
	417146	地域自殺対策緊急強化事業	健康長寿課	健康推進係	p 67

417147	成人向け健康相談事業	健康長寿課	健康推進係	p 68
417148	健康教育事業	健康長寿課	健康推進係	p 68
417149	定期予防接種事業（成人）	健康長寿課	健康推進係	p 69
417150	特定保健指導事業	健康長寿課	健康推進係	p 69
施策 18 医療体制の充実				
418151	医療費通知事業	市民課	健康保険係	p 70
418152	病院群輪番制病院運営支援事業	健康長寿課	健康推進係	p 70
418153	在宅当番医制運営事業	健康長寿課	健康推進係	p 71
418154	医師確保対策事務	健康長寿課	健康推進係	p 71
418155	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	健康長寿課	健康推進係	p 72
施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実				
419156	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 73
419157	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 73
419158	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 74
419159	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 74
419160	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 75
419161	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 75
419162	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 76
419163	トータルサポートセンター運営事業	こども課	こども相談係	p 76
419164	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 77
419165	学童保育運営事業	こども課	子育て支援係	p 77
419166	子ども安心医療費助成事業	こども課	こども相談係	p 78
419167	子ども医療費資金貸付事業（基金）	こども課	子育て支援係	p 78
419168	伊佐出産応援事業	こども課	子育て支援係	p 79
419169	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 79
419170	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 80
419171	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども課	子育て支援係	p 80
419172	子育て世帯に対する臨時特例給付	こども課	子育て支援係	p 81
419173	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 81
施策 20 高齢者の自立と生活支援				
420174	福祉タクシー助成事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 82
420175	老人施設入所措置事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 82
420176	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 83
420177	シルバー人材センター企画提案型補助事業（頭の体操教室事業）	健康長寿課	高齢福祉係	p 83
420178	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 84
420179	一般高齢者地域介護予防活動支援事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 84
420180	伊佐市シルバーハウジング運営事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 85
420181	一般高齢者介護予防普及啓発事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 85
420182	認知症高齢者見守り事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 86
420183	高齢者見守りサービス事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 86
施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進				
421184	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業	福祉課	障がい者支援係	p 87
421185	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	p 87
421186	障がい児学童保育事業（ステップ）	こども課	こども相談係	p 88
421187	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 88
421188	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 89
施策 22 地域福祉の体制づくり				
422189	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 90
422190	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 90
422191	ボランティア人材育成支援事業	福祉課	社会福祉係	p 91
422192	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 91

	422193	福祉協力員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 92
	422194	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 92
	422195	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 93
	422196	暮らし安心・地域支え合い推進事業	福祉課	社会福祉係	p 93
施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423197	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 94
	423198	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 94
体系外					
	423199	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）	福祉課	社会福祉係	p 95
政策 5		地域と学び未来に生かす人づくり			
施策	24	学校教育の充実			
	524200	中学校再編成施設整備工事（H25～）	教育委員会総務課	施設管理係	p 96
	524201	中学校再編成推進事業	教育委員会総務課	総務係	p 96
	524202	中学校再編成心の相談事業	教育委員会総務課	総務係	p 97
	524203	閉校記念事業補助金	教育委員会総務課	総務係	p 97
	524204	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 98
	524205	菱刈小学校建替事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 98
	524206	菱刈中学校武道場雨樋改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 99
	524207	大口中央中学校グラウンド整備事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 99
	524208	旧給食センター解体工事	教育委員会総務課	施設管理係	p 100
	524209	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 100
	524210	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 101
	524211	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 101
	524212	フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）	学校教育課	学事係	p 102
	524213	A L T 招致事業	学校教育課	指導係	p 102
	524214	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 103
	524215	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 103
	524216	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 104
	524217	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 104
	524218	小学校外国語活動事業	学校教育課	指導係	p 105
	524219	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 105
	524220	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 106
	524221	高等学校振興事業	企画政策課	政策第1係	p 106
施策	25	青少年の健全育成			
	525222	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボークラブ）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 107
	525223	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 107
	525224	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 108
	525225	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 108
施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	526226	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 109
	526227	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 109
	526228	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 110
	526229	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 110
	526230	薬師原遺跡調査事業	社会教育課	文化財係	p 111
施策	27	生涯学習や文化芸術の振興			
	527231	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	527232	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	527233	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化係	p 113
	527234	国民文化祭運営事業	文化スポーツ課	文化係	p 113

527235	文化会館維持管理運営事業	文化スポーツ課	文化係	p 114
		教育委員会総務課	施設管理係	p 114
527236	文化会館アスベスト除去事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 115
527237	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 115
		教育委員会総務課	施設管理係	p 116
527238	菱刈図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 116
527239	大口図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 117
527240	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 117
527241	海音寺潮五郎基金活用事業	社会教育課	文化財係	p 118
施策 28 スポーツの推進				
528242	国体カヌー競技準備事業	企画政策課	政策第2係	p 119
528243	市民体育祭開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 119
528244	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 120
528245	菱刈剣道大会開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 120
528246	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 121
528247	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 121
528248	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 122
528249	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 122
528250	伊佐市総合運動公園管理運営事業（市営プール含む）	教育委員会総務課	施設管理係	p 123
528251	菱刈農村公園運動広場管理運営事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 123

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業	次世代を担うリーダー養成事業						
事務事業	次世代を担うリーダー養成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 創造力と豊かな人間性を備えた伊佐市の次世代を担うリーダーを養成する。</p>							
<p>【主な活動実績】 沖縄出身の南島詩人平田大一氏を講師に招き、リーダー養成講座を4回開催。「平田塾」講座開設に向け、市内各種団体に塾生募集を呼び掛け事業周知の為、プレ講演会を開催。第1回講座115名（4月）、第2回98名（6月）、第3回65名（8月）、第4回74人（10月）、計352名参加。 講師と塾生による新納忠元のイメージソング「鬼武蔵～忠元」を制作、CD化した。地域資源の掘り起こしを学び、伊佐市の名将新納忠元の人柄や曾木の滝などの名所を盛り込んだ。第4回講座の際、市内2高校において、「いさッ！感動体験みらい塾」の特別塾も開催し、多くの学生に感動を与えた。事業の成果として、平田塾感動体験実行委員会が発足し、高校生グループが氷の祭典でダンスパフォーマンス披露。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 次世代を担うリーダーの養成事業として、講師を招致し、市内の各種団体から推薦された45歳以上の者で構成。各種団体や高校生等と連携し、先進地に若者を派遣した。 平田塾実行委員会が結成され、高校生の自主活動に繋がった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 若者のまちづくり活動への支援であるが、リーダー的人材不足は否めない。 コミュニティ組織、NPO団体との連携を強める必要がある。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事業	コミュニティ協議会運営事業						
事務事業	コミュニティ協議会運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、その年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導・助言を行い、また、運営に係る経費に対し助成を行っている。 コミュニティ協議会を安定的に運営するため、必要な経費として補助金交付。</p>							
<p>【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：2,516,000円 大口東コミュニティ協議会：2,246,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：2,346,000円 山野校区コミュニティ協議会：2,263,000円 平出水校区コミュニティ協議会：1,920,000円 羽月校区コミュニティ協議会：2,323,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：2,171,000円 羽月北校区コミュニティ協議会：3,202,000円 曾木校区コミュニティ協議会：2,402,000円 針持校区コミュニティ協議会：2,465,000円 南永校区コミュニティ協議会：178,000円 本城校区コミュニティ協議会：2,435,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：2,375,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：2,399,000円 田中校区コミュニティ協議会：2,431,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られ、各コミュニティ事業のコーディネーターやアドバイザー的役割も果たす事務局の運営費。地域での交流が年々盛んになってきている。 支援によりコミュニティ協議会の活動が活発に行われた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 コミュニティ協議会事務局職員、社会教育推進員との連携が課題。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	2	協働の機会の充実
中事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	コミュニティ協議会育成事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 15校区のコミュニティ協議会に対し、各コミュニティ協議会が計画し開催する必須事業（環境保全事業、防災防犯事業）と独自事業（福祉事業、スポーツ事業、地域づくり事業等）に対して助成する事業。 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。							
【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：975,000円 大口東コミュニティ協議会：486,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：437,000円 山野校区コミュニティ協議会：727,000円 平出水校区コミュニティ協議会：376,000円 羽月校区コミュニティ協議会：696,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：357,000円 羽月北校区コミュニティ協議会：262,000円 曾木校区コミュニティ協議会：395,000円 針持校区コミュニティ協議会：378,000円 南永校区コミュニティ協議会：109,000円 本城校区コミュニティ協議会：508,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：396,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：570,000円 田中校区コミュニティ協議会：572,000円							
【事業の成果及び評価】 継続した事業の取組みに欠かせない事業である。小規模コミュニティ協議会においても、独自事業の取組みが積極的に行われ、コミュニティ活動を支えている。 支援によりコミュニティ協議会での独自事業が行われた。							
【現状及び今後の課題】 各校区コミュニティ協議会振興計画書どおりの事業展開が難しい。 各校区コミュニティ協議会の話し合いの場（まちづくり会議等）を設け、課題検討。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内15校区に設置されたコミュニティ協議会（51世帯～2,583世帯）において、今後の地域活動の方向性を示す計画策定を支援する事務事業。計画策定の要件としては、5年先の目標を入れること、NPO各団体との連携をすること。鹿児島県の補助事業を活用し支援する事業で取り組んだが、平成25年度以降は、伊佐市の独自事業となった。地域活性化等のための活動を展開しているNPO法人の活用や、外部からの新たな視点を取り入れて行うこととしている。また、振興計画書に沿った、目標や課題の取り組みを推進するため、地域拠点箇所における施設整備等のモデル事業としても取り入れている。							
【主な活動実績】 伊佐市コミュニティ・ワンステップ事業（地域の課題解決のために、上限30万円の補助金を交付） 大口コミュニティ協議会（いにしへの道整備） 平出水コミュニティ協議会（遊休畑でからいも交流事業） 山野コミュニティ協議会（地域ミニ事典作成）の3校区応募、実績報告。							
【事業の成果及び評価】 校区の目標を示す振興計画書に基づき、課題解決のために、重要な事業であり、コミュニティ協議会の発展に欠かせない事業である。 3地区のコミュニティ協議会で事業が実施され、次年度は他の数地区が事業の計画がある。							
【現状及び今後の課題】 取り組みのない校区もあるのが課題。 各校区で作成した振興計画書に基づき、課題解決のための事業展開を促進する。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事業	コミュニティ連絡協議会						
事務事業	コミュニティ連絡協議会支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市内の校区コミュニティ協議会15校区から会長で組織される連絡協議会の運営を支援する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 連絡協議会理事会を年7回開催、先進地視察研修の実施。各コミュニティ事務局の資質向上のため、事務局職員の先進地研修も実施した。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 個々のコミュニティ協議会が抱える課題を共有し、今後のコミュニティ活動の発展には欠かせない連絡協議会である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市への依存度が高い。 コミュニティのあり方、自主財源確保など、解決方法を共有していく。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事業	単位自治会活動支援事業						
事務事業	自治会事務交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 自治会活動の促進を図るために、活動に要する経費に対し助成を行う事業である。交付金の算出は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数としている。 基本額：2,900円×自治会員世帯数 基準日：5月1日 交付時期：6月</p>							
<p>【主な活動実績】 274自治会への自治会事務交付金：27,828,400円 自治会加入促進ゴミ袋配布事業：162件 469,800円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 自治会長への主な依頼事務（①広報「いさ」などの広報紙、公文の配布 ②各種伝達事項の周知 ③市への公文書の取次ぎ、市からの一部調査依頼等のとりまとめ及び報告 ④自治会加入者等確認等）について円滑な協力関係を築くことができた。防災対応や環境美化対策など自治会組織の維持に欠かせない取り組み。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 少子高齢化問題は、年々深刻化し、自治会加入率も低下している。自治会世帯数の減少で、運営、継続が困難となる自治会が増加している。 自治会事務交付金は今後も見直し等検討すべきである。自治会解散等の危機においては、校区コミュニティの組織力が必要である。</p>							

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内の自治会未加入世帯の解消を図るため、住宅、アパート、団地等の居住者に広く広報することで自治会加入を促進するとともに、未加入者が集団化している団地等については、自治会の新規設立を促がす事業である。具体的には自治会加入率の向上や新規設立をおこなった自治会に対して自治会設立促進交付金を交付する。</p> <p>【主な業務】 自治会未加入者の居住する住宅、アパート、団地等を対象に、自治会及び社宅、アパート等の管理者との連絡協議。</p>							
<p>【主な活動実績】 自治会設立促進交付金…基本額（50,000円×2自治会）に世帯割（5,000円×50世帯）を合わせた額を交付金として交付。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 自治会未加入者は現在も増加の傾向にある。自治会自らも加入促進の行動を起こす施策が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 生活スタイルの多様化で、自治会加入意識が低下している。 防犯防災などの緊急な安全対策の周知等を図る。</p>							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業					
事務事業		むらづくり整備支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市内の地域ごとにその生活環境等における課題について、地域住民や団体が自ら問題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。事業の内容は、地域内の課題解決のための計画を策定し、この計画に則り市が実施している「むらづくり事業」を活用して地域の課題である施設等の整備を地域住民自ら行うものである。</p> <p>【主な業務】 事業主体から提出される事業計画書の受理 調査 聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 件数：78件 事業費：19,345千円（補助金）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域にある課題について、自ら解決方法を促す事業であり、組織活動の醸成を図ることができる。 各自治会からの要望は毎年多くあり全件をその年に処理できていない状況である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各自治会・むらづくり委員会からの要望（案件）が増えてきている。 各関係部署と連携をとりながら事業を進めていく。</p>							

- 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	2	人々が尊重しあう地域社会の実現
	目	10	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中 事業		男女共同参画啓発事業					
事務事業		男女共同参画啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民に対し、男女共同参画に関する正しい知識の普及と意識の啓発のために、情報収集、情報発信や各種講座等の開催を行っている。情報発信の方法は広報誌への掲載や公共の掲示板への掲載、女性サロン室の活用、男女共同参画拠点にパンフレットやチラシを置いている。また、男女共同参画出前講座の募集を行い、応募先へ出向いて講座を開催した。</p>							
<p>【主な活動実績】 高校生向けの女性企業家講演会の開催：講師謝金25,000円 出前講座4回開催（たけ歯科、湯之尾、山野校区コミュニティ、民生委員協議会）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 出前講座を実施し市民へ男女共同参画社会について啓発活動ができた。また、地域住民の意見も聞け新たな啓発活動の課題が見えた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 男女平等の実現に向けて、様々な取り組みを進めているが、男女間の不平等を感じる人が多い。伊佐市男女共同参画基本計画の進行管理を継続し、今後もあらゆる啓発、事業に取り組む。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施策	2	人々が尊重しあう地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 人権擁護啓発に関すること。 【主な業務】 鹿兒島地方法務局霧島支局や管内市町村との連携や講演会、職員研修等による人権啓発の推進を図っている。</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市人権擁護推進協議会開催（1回）、「人権を考える市民の集い」の開催、人権作文コンテスト（市内小中高校対象）実施、特設人権相談所開設（年11回）、人権啓発広報活動（市広報紙）、市役所職員研修の開催、人権の花運動、人権についての伊佐市民意識調査の実施。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 事業の実施を継続することにより、市民の人権同和問題について学習する機会が増え、啓発活動に対して手ごたえを感じるようになってきた。現在でも同和問題をはじめとし、子ども・高齢者・外国人・女性等の差別事象は発生しており、差別意識をなくすための活動は重要である。 平成24年3月に策定した「伊佐市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権啓発推進事業を実施しており、今後もより積極的に推進していく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 人権啓発の成果については数字上の比較が難しい状況にあること。人々に潜む差別意識を変えるためには粘り強い啓発活動が重要であること。 人権啓発活動を地道にも継続していくことや平成26年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を今後も定期的の実施し現状を比較しながら有効な啓発活動を実施していく。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	6	人権相談と救済支援
中事業	DV等被害者支援事業						
事務事業	DV等被害者支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 DV等被害を受けた市民について、避難等に要する経費を支援する事業。具体的には、避難に必要な宿泊、食料、消耗品購入に必要な経費を補助する。</p> <p>【主な事業】 ほとんどの場合、DV被害を受けた母子は着の身着のまま救済を求める場合が多い。従って母子支援施設入所が決定するまでの緊急避難場所として、民間ホテルに滞在、その費用及び児童に必要な消耗品購入の経費。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度実績額 扶助費：0円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 DV被害等被害者の避難場所の確保は市民の安全・安心を守るうえで重要な事業である。避難場所が確保されることで、被害者等が自立に向けて生活している。 DV被害者の生命を保護するためにはたいへん重要な役割を担うが、被害者が自立するためのスタートにもなる。事例が発生すると、緊急性が要求される場合が多く、日ごろから関係機関との連携が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 緊急かつ安全性を必要とすることなので、避難場所の確保など慎重を要し、時間外の対応となる事案が多く、関係機関（特に警察）や庁内関係者との協力が必要である。 日ごろからの関係機関との連携を図り、事前に庁内関係課と対応について綿密な打合せを行うことで、速やかに避難場所を確保する。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	5	社会教育費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会教育総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中事業	人権教育推進事業						
事務事業	人権・同和教育啓発事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和教育の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。</p>							
<p>【主な活動実績】 人権同和教育研修会：平成26年8月1日（金）文化会館 330名の参加 講師：部落解放同盟鹿児島県連合会女性運動部副部長 柳田五月氏 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成：ポスター100部 チラシ4,500枚 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置 市広報紙に人権同和教育の啓発のため啓発記事を掲載</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 人権同和教育啓発強調月間の初日に合わせ行った人権同和教育研修会では教職員、市職員を中心に広く市民に参加を呼びかけ330名の参加者を得、実のある研修となった。又小中学生に人権標語を募集することによる人権を考える啓発活動を推進することができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。 同和教育をはじめとする人権問題を正しく理解するために、毎年研修会を実施するなど継続した啓発活動が不可欠である。講演会時の講師選定は県の担当課と連携し講師を選定する。</p>							

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事業	広報紙発行事業						
事務事業	広報紙発行事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市政や市民・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」を発行し、市民に提供する。「広報いさ」は毎月1回1日に発行（13,300部）、お知らせ版を毎月1回15日に発行（12,600部）している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けし自治会長へ届ける。市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へも配付し自治会未加入者へ対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に公告記事の掲載を希望する者には、有料（1枠8,000円）で公告掲載を受け付けている。</p> <p>【主な業務】 広報紙掲載記事の取材・編集 印刷の委託業務 シルバー人材センターに配付業務委託</p> <p>【事業費の内訳】 委員・非常勤職員報酬 広報システム編集技術員：1,764千円 印刷製本費：3,526千円 公文発送業務委託：3,755千円 ほかに写真撮影用消耗品など</p>							
<p>【主な活動実績】 「広報いさ」20ページ×12回×13,600部 「お知らせ版」（8ページ×6回+4ページ×6回）×12,600部 広報委員説明会：1回開催 市外送付者数：57人 有料広告数：55枠</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 インターネットを通して、市のホームページから広報状況は閲覧できるが、市政に関する情報を広く市民に情報提供する手段として、広報紙は欠かせないものであり、大きな役割を果たしている。市民の市政への理解や関心を深めることができ、情報の共有、活用、市民との協働に結びついたと思われる。わかりやすい広報紙発行に努め、行政情報を正確に市民に提供することができた。事業費のコスト削減にも取り組んだ。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 行政情報を分かりやすく提供し、市民との情報の共有化に寄与している。編集後記などでは、女性編集者らしい柔らかい視点の記事が多く見受けられ、市民からの評価も高い。 行政情報を市民にわかりやすく提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事業	広報紙発行事業						
事務事業	伊佐市ホームページ管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。更新作業については、簡易なものは、担当課や伊佐PR課で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。</p> <p>【主な業務】 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。</p> <p>【事業費の内訳】 伊佐市ホームページ保守管理委託：252千円 ホームページ用サーバー保守管理委託：453千円 ウェブサイト追加ページ作成委託：27千円</p>							
<p>【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページ最新情報・更新件数：522件 ホームページアクセス数：912,540件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市ホームページの最新情報の掲載・更新を行い、新たな情報を市内外に発信し、行政情報を正確に迅速に市民等に提供するよう努めた。また、各課のホームページ担当を対象に研修会を開催し、掲載内容の充実に努めた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 行政情報を市民に分かりやすく迅速に提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。 進展する情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段である。 わかりやすい表現を用いて見やすいホームページを作成し、最新情報の掲載・更新に努める。</p>							

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事業	議会本会議・委員会運営支援事業						
事務事業	議会映像配信事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 市議会の内容を中継や記録したものを、インターネットで配信して、いつでもどこでも議会の視聴が可能になる事業である。検索は会議名、議員名、党派名、用語検索で行うことが可能。</p> <p>【主な業務】 委託事務、撮影の準備、撮影機を動かす、テロップ作成など</p>							
<p>【主な活動実績】 インターネット配信業務委託料 1,944,000円 ① 生中継（LIVE）の視聴実績：1,278件 ② 録画（VOD）の視聴実績：1,176件 計：2,454件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 インターネット環境が整った所（自宅など）での視聴者の定着が見られる。開かれた議会を目指す議会にあっては、この映像配信事業は、無くてはならない。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 インターネット環境の促進、委託料の適正化、アクセス数の減少が課題である。 市議会だより、その他でインターネット環境の促進の広報をする。また、定期的に導入他市の状況調査などを実施して経費削減に努める。</p>							

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	17	基金費		基本事業	13	共施設の計画的な整備更新
中 事業	特定公有財産取得基金						
事務事業	特定公有財産取得基金積立事務						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 新庁舎建設のための財源として、毎年特定公有財産取得基金に150,000千円積み立てる。平成22年度から概ね10年間の予定で実施する。</p> <p>【主な業務】 基金積立事務</p>							
<p>【主な活動実績】 特定公有財産取得基金積立金：150,000千円（平成26年度末残高：830,424,146円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 計画とおりに積立てることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 具体的な建設計画がないので基金の目標額を設定していない。 財政が厳しい中、今後も引き続き定額を積み立てられるかが課題である。 毎年の基金積立額、積立年数等具体的数値を設定するためには、具体的な建設計画（建替え・新築の別、場所の選定と確保、事業費等）の検討をする必要がある。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中 事業	職員研修事業						
事務事業	職員の自己啓発支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関する自主研修を行う個人及び市行政の推進に資するため、自主的に調査研究活動を行う職員のグループに対し受講料及び旅費等を補助する。</p> <p>【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付</p> <p>【事業費の内訳】 自主研修助成金：86,600円 自主研修グループ助成金：1,118,879円</p>							
<p>【主な活動実績】 研修助成額：1,205千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成24年度からより参加しやすいグループ単位での自主研修助成事業を導入したことにより、職員個々の自己研鑽に対する意識のアベレージを上げる結果となった。今後も伊佐市の将来を担う人材を育成するために本事業の利用促進を図る必要がある。 職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 職員研修には様々な形態があり、当該補助金を活用しなくても成果の上がる研修もある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	9	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業	総合振興計画策定事業						
事務事業	総合振興計画策定（後期基本計画）事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 5年に一度の基本計画の見直しのために、現計画の目標達成状況等を明確にし、時代や市民ニーズに即した後期計画策定を行うための事務。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度は平成28年度からの後期計画策定に向けた市民意向調査を実施するとともに、総合振興計画審議会を2回開催した。 ・市民アンケート 対象者：無作為抽出の3,000人→回答：1,577人（53%） 封筒印刷・郵送料など：185,743円 ・審議会委員報酬：4,450円×（10人+9人）=84,550円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 合併して初めての総合振興計画の見直し作業に係る事業であり、これまでの経過や施策の達成状況を客観的に数値で評価し、次の計画策定に生かすための作業を行った。行政評価を行いながらPDCAサイクルに基づいて効果的な施策展開を行うための基礎となる事務事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 後期基本計画の策定を計画的に進めていく。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	9	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業	行政改革推進事業						
事務事業	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 平成23年1月に作成した伊佐市集中改革プランについて、平成22年度から平成26年度までの各プランの目標達成を図るため、その進捗管理とプラン等の修正も行う。進捗状況については市のホームページで公表する。また、鹿児島県総務部市町村課への実施状況報告も行う。平成17年度から平成18年度に出された総務省の指針に対しての実績を報告する業務であり、県内の状況が後ほど取りまとめられ公表される。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度は3回の本部会議を実施し、行革大綱及び集中改革プランや中長期財政計画策定後の進行管理を行うとともに、平成27年度からの行革大綱【後期】及び集中改革プラン【後期】の見直しについて検討を行った。 また、3回の行政改革推進委員会を開催し、これまでの集中改革プランの推進状況、財政状況について報告を行うとともに、平成27年度からの行革大綱【後期】及び集中改革プラン【後期】策定に係る事項について協議をお願いし、行革大綱の諮問に対する答申を受けた。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 前期プランの見直しにより、達成されたもの等を踏まえ大きな見直しを行った。今後は厳しくなる財政事情を考慮し、より効果的で効率的な行政運営を行うための指針・計画として進捗管理等を行う必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 同上</p>							

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	13	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼働を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。</p> <p>【主な業務】 保守委託契約事務 システム稼働状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応</p>							
<p>【主な活動実績】 委託料 ネットワーク維持管理業務委託：9,504,000円 庁内LAN保守業務委託：5,559,840円 庁内LAN特別保守業務委託：2,268,000円 使用料及び賃借料 住民情報システムクラウドサービス利用料：42,768,000円 内部情報システムクラウドサービス利用料：8,812,800円 電柱等供架料：700,623円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 全庁的な行政事務の処理手段である電算システムの安定稼働を図るため、システム・サーバ・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線など保守点検、セキュリティ対策、またSEによる業務支援により効率的・効果的で安全な行政サービスが図られた。 セキュリティ対策に積極的に取り組んでいる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ネットワーク機器更改の時期（平成26年度～平成28年度）であるため、電算経費が一時的増加するが安心安全な行政運営を図る必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	2	徴税費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	2	賦課徴収費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		固定資産税賦課事務事業					
事務事業		航空写真導入事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 税務課 航空写真撮影を行い活用することで、課税客体を的確に把握し、正確な基礎資料にもとづく適正な課税と効率的な事務運営を行う。 航空写真の成果品は平成27年2月導入。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度デジタルオルソ画像共同更新事業負担金：9,602千円 航空写真データ変換業務委託：248千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 固定資産の現況変化に対応し適正賦課を行うためには、航空写真導入事業は必要な事業であった。 適正賦課のために、今後も評価見直し年度前（次回平成29年度）の定期的な航空写真導入事業の検討を行う。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 公平公正な課税を行うために必要不可欠な事業であるが、事業費が高額であるため、今後も他自治体との共同事業として取り組む。近隣市町との連携をとり、さらにコスト削減を図る。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 5 農林業の振興

予 算 科 目	款	6 農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		野菜価格安定対策事業			
事務事業		野菜価格安定対策事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出 ①県単野菜価格差補給事業（対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%） ②伊佐市野菜価格安定化対策事業（対象品目：白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%）なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を補償） 【主な業務】 基金造成のための負担金支出事務 申請書（計画書）受理⇒審査⇒交付（概算交付）⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務</p>					
<p>【主な活動実績】 白ねぎが基準価格、露地ねぎ300円/kg、ハウスねぎ330円/kgを下回ったため、発動金額は12,498,876円。かぼちゃについては、基準価格、6月：170円、7月：145円、12月：150円を下回らなかったため、発動なし。市負担割合は50%で6,249,000円を負担した。</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 平成26年度、価格安定保証発動額として金山ねぎは、12,498,876円の発動。かぼちゃについては、発動なし。その為、平成26年度は金山ねぎの、12,498,876円を発動した。これにより、平成26年度の市負担金（50%）は、6,249,000円であった。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 耕作者が高齢化等で減少する中、この事業は大変効果を上げている。 所得安定対策事業動向次第で他種の野菜の検討も必要になる。</p>					

予 算 科 目	款	6 農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		伊佐農業公社運営費補助事業			
事務事業		伊佐農業公社参画事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、後継者育成事業、農作業受託事業、堆肥センター事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか9団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っているが、その負担割合は市が80%、JAが20%となっている。</p>					
<p>【主な活動実績】 【農作業受託事業】 耕運：0.1ha 田植え：0.2ha 稲刈り：1.2ha 乾燥初摺り：0.8ha 農薬散布：20.8ha その他：0.6ha 無人ヘリ水稲防除：682ha 【後継者育成事業】 研修生1名の受け入れ 【堆肥センター事業】 原料の持ち込み 牛フン：4,628t 豚フン：1,683t 鶏フン：1,508t 製品は4,208tを製造し、302haの圃場に散布</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 運営していくためには補助を含め現状維持と思うが、自立を目指し農家の作業受託等に取り組んでほしい。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 設立されて数年経過しているが、近年歳出歳入の額が変わらない。 自助努力により収益改善を図る。</p>					

予 算 科 目	款	6 農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業			
事務事業		園芸振興（かぼちゃ・金山ねぎ・ごぼう）生産拡大事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課	
<p>金山ねぎ・かぼちゃ・新ごぼうの産地であるが、生産者の高齢化が進み栽培農家が減少傾向にあるため、新規栽培農家や面積増反をする農家を掘り起こすために、栽培開始時の高額となる資材購入費・種子購入費を助成することで、新規生産者の開拓を行い、土地利用の推進を図る。</p> <p>①金山ねぎ面積拡大事業 ねぎの苗代の購入助成 ②かぼちゃ新規栽培助成事業 資材・苗代の購入助成 ③ごぼう面積拡大事業 資材・種子代の購入助成 機械導入（ひげ取り機・掘り取り機）の1/2助成</p>					
【主な活動実績】					
<p>金山ねぎ 3件：445,000円 かぼちゃ 6件：541,000円 ごぼう 3件：552,000円</p>					
【事業の成果及び評価】					
<p>事業を実施することにより水田の裏作推進、後継者・新規就農者の確保、生産意欲の高揚等につながり、耕作面積を維持拡大することによって農業経営の安定が図られる。 水田活用を推進し、事業利用者が増となれば必要な事業と考える。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>3品目について面積拡大・新規取組者がなかなか増えない状況である。 集荷場等の整備を行い、農家の労力負担軽減を図れば就農者の増につながる。</p>					

予 算 科 目	款	6 農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	18 後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業			
事務事業		青年就農給付金（経営開始型）事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課	
<p>新規青年就農者（45歳以下）に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付する。</p> <p>【主な業務】 ①新規就農者→市 交付申請 ②審査 面談 ③市→県へ交付申請 ④県→市へ決定通知 ⑤市→新規就農者 決定通知 給付金給付</p>					
【主な活動実績】					
<p>補助対象者：7名 事業費：15,750千円</p>					
【事業の成果及び評価】					
<p>農業の担い手を育成し、農業を維持、継続させる必要があり妥当である。 新規就農者には良い補助と考える。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>国の要件が厳しくなっている。国の要件見直しが必要。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	21 経営力の強化
中 事業	新規就農者育成支援事業				
事務事業	農業研修資金助成事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 就農を希望する者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農に必要な農業技術や経営手法を習得させる農家等に対し、研修生1人につき1日の雇用時間を8時間、1月の雇用日数を15日とし、1か月の補助金の10分の8以上を人件費として研修生に支払う場合に10万円を補助する。</p> <p>【主な業務】 ①受け入れ希望農家及び研修生の募集 ②審査・面談 ③市→受け入れ農家及び研修生に対し決定通知 ④受け入れ農家→市へ交付申請 ⑤農業研修開始 ⑥受け入れ農家→市へ実績報告</p>					
<p>【主な活動実績】 補助対象者：無し 事業費：無し</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 農業の担い手を育成し、農業を維持、継続させる必要があり妥当である。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 国による青年就農給付金（準備型）での研修制度もあり、平成25年度、平成26年度は活用者がいない。継続の検討時期ではあるが、この事業がないと青年就農給付金（準備型）での研修を受けられない場合、研修希望者がいても対応できなくなる。</p>					

予算科目	款	5 労働費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 労働諸費		施策	5 農林業の振興
	目	1 労働諸費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業	起業支援型地域雇用創造事業				
事務事業	起業支援型地域雇用創造事業（伊佐市根深ネギ周年栽培研究事業）				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 重点野菜である「根深ネギ」の普及推進を図るため、新規就業者を確保し、ネギ栽培の技術習得と、農業経営を実践的に研修し育成する。また、周年栽培の調査・研究を行い、安定的な栽培体系の確立に資する。なお、将来ネギ栽培農家としての自立を支援する目的と研究成果の熟成のために委託先で積極的に継続雇用する見込みである。 鹿児島県緊急雇用創出事業を活用（市の一般財源支出なし）</p>					
<p>【主な活動実績】 委託業者：1業者 新規雇用者：2名 委託額：3,189千円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 鹿児島県緊急雇用創出事業を活用であり、1年間の委託事業である。 事業制度が難しく、利用しにくい事業で雇用者確保ができない。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 年度途中での新規雇用者確保は難しい。4月1日採用での事業開始が望ましい。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	21 経営力の強化
中 事業	経営体育成交付金事業				
事務事業	経営体育成交付金事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の将来を担う中心的経営体の人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要な農業用機械等の導入等に対し支援を行う。</p>					
<p>【主な活動実績】 田中地区：甘藷の面積拡大に必要な機械を導入（事業費：2,041,200円 補助金：612,000円） 本城地区：畜産農家 繁殖牛の増頭に必要な牛舎の建設（事業費：9,536,400円 補助金：2,860,000円） 本城地区：畜産農家 飼料作物の面積拡大に必要な機械導入（事業費：4,561,920円 補助金：1,267,000円）</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 将来の伊佐農業を支えていくのは確実に中心経営体であり、様々な角度から支援を行う必要がある。規模拡大だけでなく農業を継続する農業者にも利用できる制度にできれば。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。県、市での事業で国庫事業を補完する単独事業を構築する。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業	飼料作物確保対策事業				
事務事業	降灰地域飼料作物確保対策事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 新燃岳の火山活動の影響もあり、県では平成24年度より活動火山周辺地域として伊佐市、出水市を新たに対象地域として認定した。降灰被害を受ける農家はその対策として施設・機械整備を県の助成により実施する。具体的な事業内容は、畜産農家の飼料収穫調整設備や園芸農家の被覆施設整備等を行う。 事業の採択や実施方法については、事業実施を希望する農家が任意組合等を組織し、防災営農対策事業計画書を市に提出し、市は内容審査のうえ県へ提出し、県の事業計画承認により事業実施となる。補助金については、事業費の65パーセントを県が補助し、補助残額は実施主体（農家）が負担する。</p>					
<p>【主な活動実績】 4 組合（12戸） 事業費：38,378千円 県補助金：24,472千円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 4 団体（12畜産農家）において降灰対策と合わせて、効率的な飼料生産体制の整備を図ることができた。飼料生産体制の整備は、経営基盤の強化や規模拡大を図る上でも重要な取組であり、また畜産農家からのニーズも高い。今後も国県補助事業を活用しながら整備を進めていく必要がある。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県予算がすべて確保できる状況にない。 県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業に関する畜産農家の要望を十分に把握し、優先度や事業効果の高い団体から実施することとする。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	中山間地域等直接払制度					
事務事業	中山間地域等直接払交付金事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。</p> <p>【主な業務】 集落協定の認定申請（地元）→集落協定の審査（市）→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 補助金申請（市）→補助金交付決定（県）→集落協定から補助金交付申請（市へ） →交付決定通知（集落へ）→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理</p>						
<p>【主な活動実績】 集落協定数：61協定 交付金対象者：1,370人</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 中山間地域の農業と農地の保全に対して有効な事業である。 市民からは好評の事業で地域の活性化につながっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。</p>						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事業	6次産業化支援事業					
事務事業	6次産業化支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 国の6次産業化事業の補助を受けない農家等に上限を100万円とし、補助対象経費の2分の1以内を補助する。規模の小さいものを対象とし、大きいものは国の事業を利用することを指導する。 市内に住所を有し、市税の滞納がなく、伊佐市が推進する農林水産業施策に協力するもの。 要綱を作成し、補助金申請→交付決定→実績報告→補助金交付の流れで、補助期間3年とする。</p>						
<p>【主な活動実績】 相談等は数件あり、その中で申請件数は1件。 認定審査会で審議した結果、事業内容に該当しなかったため、実績は無かった。</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 本事業については、市の広報紙に掲載（年2回）し事業の推進をしている。例年、相談等は数件あるが実績は上がっていない状況である。しかし、規模の大きい施設整備については、国・県の事業で対応できるが、規模の小さい施設整備について必要な事業である。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 一農家が施設改修など行い、生産から販売まで行うのは中々難しい。 広報などを行い、共同作業など推進していく。</p>						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	19 農地の有効活用
中 事業	農地集積協力金交付事業				
事務事業	農地集積協力金交付事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>担い手農家への農地集積・集約化を加速し、生産コストの削減を行うことで、農業生産性を高め競争力の強化をしていく必要がある。このため、本事業により農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構により担い手農家への農地集積と集約化を支援し、農業構造改革と生産コストの削減を実現し農業の競争力を強化する。</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>8件：7.9ha 耕作者協力金：4,000,000円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>高齢農家や米価の下落により零細農家が離農する環境に有り、合わせて本事業の交付金による効果が相乗効果となり、今後事業の取組者が増大していくと予想される。 大農家育成、小中農家切り捨てのイメージがある。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>事業の交付要件が厳しいことと、事務が煩雑である。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	4 畜産業費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	畜産関係負担金・補助金事業				
事務事業	牛舎施設整備支援事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>本市の主幹品目である肉用牛（繁殖牛）の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系を確立するため、簡易牛舎等の整備に対し、その建設費等の一部を助成する。50万円を上限に事業費の1/3を助成する。（畜舎新設/増設、スタンション、畜舎ファン等）</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>対象：市内2繁殖雌牛飼養農家 総事業費：11,204千円 補助金額：1,000千円（500千円×2）</p>					
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>牛舎整備に対する助成は、規模拡大を希望する肉用牛飼養農家から最もニーズが多く、要望のあった2戸の肉用牛繁殖農家に対し助成をおこなった。対象農家は牛舎建設後、直ちに増頭に取り組んでおり、担い手の育成や経営基盤の強化推進に寄与することができた。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり、自己負担額が多額になることから、牛舎整備が希望どおりに実行できないケースもある。 関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら、牛舎整備を進めていく。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	4 畜産業費		基本事業	21 経営力の強化
中 事業		畜産関係負担金・補助金事業			
事務事業		優良種雌牛保留導入事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
<p>薩摩中央家畜市場に出場する子牛で、展示会・品評会において優秀であると指定された種雌牛を、子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対しその購入費用の一部を助成することにより、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る事業である。なお、当事業は平成23年9月補正により補助額の見直し（増額）を行っており、助成基準は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入の場合 落札価格上位1～3位は20万円、4～7位は15万円、8～10位は10万円 ・自家保留の場合 品評会において保留指定されたもの20万円、秀賞指定された3頭にそれぞれ10万円 <p>※ただし、購入の場合、落札価格が当該子牛セリ市における雌牛落札平均価格より補助予定額以上に高いこと、また、自家保留の場合は、その評価額が評価基準額より高いことが条件となる。指定頭数や導入（購入）・自家保留頭数が上記に満たない場合は、その実頭数とする。</p>					
【主な活動実績】		<p>制度周知のための広報活動、補助金交付事務、導入後の飼養確認（3年間） 平成25年度実績：1,610万円（129頭）</p>			
【事業の成果及び評価】		<p>繁殖雌牛飼養農家からニーズの高い事業であり、当地区子牛せり市場が、伊佐市、さつま町、薩摩川内市の3自治体から出品されていることから、本市以外の2自治体の取組みと均衡を保ちながら実施する必要があり、現在はそのような取組状況ができてきていると言える。また、事業実績についても概ね満足できるものであり、事業効果が表れていると考える。</p>			
【現状及び今後の課題】		<p>子牛価格が高騰していることや、県外購買者の購買力が強いことなどから、優良雌牛の購入が難しい状況にある。市内で生産された優良な雌子牛について、自家保留を推進することで地域内での保留率を高めていく。</p>			

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	4 畜産業費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業		畜産関係負担金・補助金事業			
事務事業		酪農業収益性向上対策事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課			
<p>市内酪農家に対し黒毛和牛の受精卵の活用を促進し、市場価値の高い子牛を生産することで、その収益性の向上を図る。具体的には、受精卵移植に係る経費の2分の1以内（上限額1万円）を助成する。</p>					
【主な活動実績】		<p>移植件数：35件 事業費：805千円 補助金：350千円</p>			
【事業の成果及び評価】		<p>事業の創設により、35件の利用が図られた。十分な結果とは言い難いが、今後も引き続き事業の推進を図る。</p>			
【現状及び今後の課題】		<p>酪農家との話し合いの中で、当事業に対する要望が高かったものの、実績としては低いものとなった。受精卵の活用が進まなかった理由等を把握し、今後の活用の促進に努める必要がある。 市酪農振興協議会の会合や研修会等において、受精卵活用に関する意見を把握し、その利用促進に努める。</p>			

予算科目	款		総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中事業	〈肉用牛規模拡大事業基金〉					
事務事業	肉用牛規模拡大資金貸付事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合4年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合40万円、自家保留の場合は30万円である。なお、平成23年度9月補正により、基金額を1,000万円増加させるとともに、年間1人当たりの貸付頭数をこれまでの3頭から5頭とし、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。</p> <p>【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認</p>						
<p>【主な活動実績】 基金総額：41,490千円（平成26年度末 現金：10,870千円 貸付牛対価：30,620千円） 貸付頭数：20頭 基金取り崩し額：7,200千円 対価納入による基金戻入額：11,900千円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 平成26年度の子牛価格は全国的な子牛不足のためより高騰し、子牛購入が伸びなかったため、年間貸付等数は20頭となった。市内繁殖雌牛飼養頭数も引き続き減少していることから、当事業の利用促進を図り、飼養頭数の減少の抑制に努める必要がある。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。 当基金の一頭あたりの基金取り崩し額を引き上げることにより、購入時の一時的な農家負担の軽減を図る。</p>						

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中事業	畜産基盤再編総合整備事業						
事務事業	畜産基盤再編総合整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産施設等の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る事業である。具体的には、肉用牛飼養農家3戸（法人1、個人2）における草地造成、施設整備等である。 当事業は、事業実施主体を県地域振興公社とし、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に参加している。補助率は、国が50%、県22.5%である。</p>							
<p>【主な活動実績】 受益農家への自己負担金請求及び徴収事務 県振興公社への支払い 事業工程推進会議への参加 総事業費：167,465,300千円 負担金額（事業参加者負担金額も同額）：47,012,200円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 大規模な畜産施設等整備には多額の予算を要するが、当事業を活用することにより大幅な負担軽減を図られ、円滑な規模拡大や経営安定化に大いに貢献するものである。市の直接的な予算負担はなく、事業がスムーズに進行するよう事業工程推進会議において指導・助言を行い、概ね円滑に事業が実施されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業参加者が3戸となったことで、打合せ会議等に多くの時間を要している。また、降雨時等の工事については、河川が濁るなど、周辺住民からの苦情も出ている。 打合せ会議等については、協議事項の明確化、効率的な会議運営等により作業時間の短縮を図る。また、環境問題に関しては、工事の内容や開始時期等に関する情報提供を地域住民におこない、苦情の発生防止に努める。</p>							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	4 畜産業費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	資源リサイクル畜産環境整備事業				
事務事業	資源リサイクル畜産環境整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 伊佐農業公社が運営する堆肥センターで生産される堆肥は、市内耕種農家からの需要が高まり、特に水田等への散布委託が増加しており、現在所有しているマニアスプレッターだけでは需要に対応できなくなっている。当事業により散布作業に必要な施設・設備を整備することにより更なる堆肥利用拡大に努め、地域畜産業に関する環境保全の促進に努める。併せて、付加価値の高い農産物の生産に寄与する。なお、整備に関する負担割合は、協定に基づき市90%、JA10%である。</p>					
<p>【主な活動実績】 事業実施のための計画策定業務を県から受託し実施した。 事業費：301千円（消耗品など）</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 平成26年度は事業実施のための計画策定をおこなったが、現地調査や十分な打合せ、協議を行うことで、次年度の事業実施に向けた準備を行うことができた。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	5 農地費		基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	多面的機能支払交付金事業（旧農地・水・農村環境保全向上活動支援事業）				
事務事業	多面的機能支払交付金事業（旧農地・水・農村環境保全向上活動支援事業）				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 多面的の機能を持つ農地の保全管理に務める集落・組織への支援を行うことで、農業の生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。 交付単価は、新規地区4,400円/10a、継続地区3,300円/10a。</p> <p>【主な業務】 農地保全活動に取り組む組織・集落が行う事業に対する指導・助言と市の負担金の納付事務</p>					
<p>【主な活動実績】 市内35組織（対象面積3,269ha）が、共同活動により農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の納付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。 交付額：48,735千円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。 市民からは好評の事業で地域の活性化につながっている。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 事業主体が組織（集落）であることから、組織の取り組み方法によって効果に差が出てくるため、取組に対する改善を図っていく必要がある。 組織（集落）に対して、助言・指導を強化していく。</p>					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。</p> <p>【主な業務】 土地改良区に対しての補助金の交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内8土地改良に対して補助金を交付した。 交付額：199,415千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業については、ほ場整備実施時から補助額が示されており、途中での見直しは困難である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、平成37年度に完了する予定である。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業		水田高度利用化対策事業					
事務事業		水田高度利用化対策事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 水田の乾田化を行い高度利用化を図る取組に対し支援を行うため、高度利用化を目的とした乾田化に要する工事費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 実施期間：平成26年度～平成28年度（3年間） 事業費総額：15,000千円（年間：5,000千円） 補助金額：工事費の75%以内（上限：500千円） 平成26年度は一般財源により対応する。平成27年度～平成28年度は平成26年度の積立基金を財源として事業を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 水田の乾田化を行った工事費補助について、市内6名の農地所有者に対して補助金を交付した。 交付額：1,878千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 水田を有効利用し畑作農業への転換に対し助成をする事業であり、今後において効果が発揮されるものと思われる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 水田の乾田化を行い高度利用化を図り、2年以上野菜を栽培していただく事業であるが、申請者が少ない。事業の概要を市報等に掲載し農家の方に広報していく必要がある。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事業		林業振興事業					
事務事業		市単独除間伐推進支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐を実施する際に補助を行う事業で、造林事業の国庫補助金に市が上乗せ補助をする（国68%＋市5%）。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。</p> <p>【主な業務】 申請事務 現場立会い 完了検査 補助金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 除間伐：117ha 除間伐推進事業補助金：2,736,123円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 森林所有者の負担軽減が図られ、除間伐の推進に効果があり、森林整備が進むと共に森林の持つ多目的機能が保たれる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中 事業		林道費一般					
事務事業		林道補修・改良事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市内林道台帳登録路線（46路線：総延長131,617m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。</p> <p>【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き</p>							
<p>【主な活動実績】 林道パトロール：46線 十曾線舗装工事 延長：440m（事業費：9,936千円） 西ノ山線舗装工事 延長：325m（事業費：14,500千円） 林道補修工事：31箇所（事業費：8,241千円） 栄ノ口支線災害復旧工事 延長：71m（事業費：1,512千円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 林道の適正な維持管理が行われ、交通の安全確保及び施業の効率化が図られている。 効率的かつ安定的な林業を確立していくためには、林道の維持管理は必要不可欠である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 問題箇所の早期把握が困難である。 管理委託による早期の問題箇所の把握と修復を行なう。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1・2	林業費・農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3・1	農業振興費・林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業	鳥獣害防止施設整備事業・有害鳥獣捕獲事業・鳥獣被害総合対策事業						
事務事業	有害鳥獣被害対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課</p> <p>近年、鳥獣が里地に出没し、林産物や農産物への被害が多発している。このため、被害を未然に防止するため、有害鳥獣の捕獲及び電気柵等の設置を行ない、農林産物を有害鳥獣から守り、農家の耕作意欲低下防止に努める。</p> <p>【主な業務】</p> <p>捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。</p> <p>電気柵等の設置について、申請受付・補助金支払いの事務を行なう。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>捕獲頭数</p> <p>シカ：510頭 イノシシ：375頭 ニホンザル：7頭 タヌキ：48頭 アナグマ：137頭 カラス：77羽</p> <p>カワラバト：30羽</p> <p>報償費等：15,735千円</p> <p>電気柵設置：19箇所（2,459千円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>有害鳥獣による農林産物への被害が後を絶たない状況であるが、限られた予算の中で一定の成果は現れていると考える。</p> <p>有害鳥獣の頭数は増え続けており、農林作物への被害を防止するためにも、積極的に取り組んでいかなければならない。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員の減少。</p> <p>猟友会員確保のための対策を講じていく。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事業	農地流動化集積促進事業						
事務事業	農地流動化集積促進事業（農用地利用権設定事業）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農業委員会</p> <p>行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容などを契約書に記すこととなっている。</p> <p>【主な業務】</p> <p>・利用権設定申出書の受付、審査・利用権満期終了に関する事前通知（農業委員への依頼等）・農業委員会総会資料への掲載、・農業委員会総会に諮問・賃借権（使用貸借権）の成立の通知（借り手、貸し手へ）</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>掘り起こし活動手当 736件：2,440,761㎡（新規 402件：1,348,274㎡・継続 334件：1,092,487㎡）</p> <p>農地移動適正化あっせん活動手当 22件：51,156㎡</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効活用と集積ができる。</p> <p>年1回利用状況調査により、平成25年度、平成26年度で62haが非農地でB判定となった。現況から農地でないものは非農地として農家台帳から除外し、なお一層、実態の把握に努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。</p> <p>利用状況調査の結果をもとに意識調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 6 商工業の振興

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営力の強化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		商工振興資金利子補給事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。</p> <p>【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。</p>							
<p>【主な活動実績】 申請件数実績 平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件 平成26年度：79件 商工振興資金利子補給事業補助金：7,767千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要。 景気に左右されやすい商工業を支援することで市民生活の安定が維持される。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。 商工会と共に長期的な支援が必要。</p>							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市商工会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工会事業の運営補助 商工会とは、会員：市内の商工業者（サービス、建設等）619名からなる組織で、会長は自動車整備工場の社長。活動としては、経営指導のほか研修事業としてパソコン研修・経営安定革新研修会・勉強会・講演会等様々な活動を行なっている。また、建設工業部・商業部・サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活動を行なっている。組織の運営は、事務局長1名、指導員4名、支援員4名、一般職等2名、臨職1名で行なっている。</p> <p>【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査</p>							
<p>【主な活動実績】 地域総合振興事業費補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延3,520件 金融斡旋等：決定総額95,000万円 講習会事業：19回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地元商工業者を支える商工会の運営補助金であり、会員減少や不景気による収入減収の状況下において必要な補助金支出である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。 中長期的な支援が必要。イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引続き積極的に関与する。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事業		商工振興事業					
事務事業		市街地活性化浄化槽新設改修支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 大口都市計画区域の一部（市街地）における商工業施設の浄化槽の新設や改修に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては市街地の活性化に資する。（平成23年度から）</p> <p>【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度の実績なし</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 商工業者が不況下で苦戦する中、にぎわいのある市街地を形成するために支援は不可欠である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業の周知（広報）に努める。伊佐市全体の商店街活性化のため事業範囲の拡大を検討。 伊佐市HP掲載、商工会総会等での周知。平成27年度に要綱の見直しを検討する。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事業		木造住宅整備促進事業					
事務事業		木造住宅整備促進事業（基金積立含む）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市内建築業者を利用し、市内に住所を有する者が、自らが居住する木造住宅の新築及び増改築を支援する事業。また、新築住宅で市内製材業者から製材品を購入する者への支援。 （補助対象者・補助金の額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事…対象者が所有し、自ら居住の用に供するために建築し、建築工事に要する費用が300万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、30万円を上限とする。）また、製材品を市内製材業者から購入したもの。（購入額の15%に相当する額とし、10万円を上限とする。） 若者の定住を促進するための制度：一律20万円 ・増改築工事…建築後1年以上経過した住宅であって、対象者が所有し、自ら居住の用に供しているもの又は自ら居住の用に供するために取得し、建築工事に要する費用が50万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、10万円を上限とする。） 若者の定住を促進するための制度：対象経費の20%とし、上限20万円 ・その他…定住促進空き家活性化事業等の市補助金併用は出来ない。 							
<p>【主な活動実績】 新築：20棟 増改築：78棟 新築のうち製材品購入数：12件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成20年度から6年間の新築木造専用住宅着工件数の市内業者施工割合をみて、平成20年度：48.1%、平成21年度：59.3%、平成22年度：43.1%、平成23年度：33.3%、平成24年度：55.8%、平成25年度：48.6%、平成26年度：61.3%となっていることから、市内建築業者利用に繋がっていると思われる。 年間2千万円規模の補助金で6～7億円が地元内で還流するので、地域経済発展にとっては非常に有効な制度である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業のPR（まだ、知らない市民や個人施工者及びUターン者などの転入予定者）。 市内建築業者の努力（PR・営業・信頼性・技術力・デザイン力・アフターサービス等）。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3 農業振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事業	麴用米生産拡大事業				
事務事業	麴用米生産拡大事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 焼酎原料米の産地国表示の義務付けによる業界の動向に対し、国産麴用米の確保に向け、伊佐市内の不作地となっている水田を利活用し麴用米の生産拡大を図り、地域酒造会社への国産麴用米の継続的安定供給を行う事業。</p> <p>【主な業務】 申請書（計画書）受理⇒審査⇒交付（概算交付）⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務 補助金支出に関する事務 事業推進に関する協議、指導</p>					
<p>【主な活動実績】 再生協議会の産地交付金での対応になったため、実績はありません。</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 同上</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 同上</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3 農業振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事業	伊佐ブランド全国発信事業				
事務事業	伊佐ブランド全国発信事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 伊佐米のブランド化を図るためブランド認証制度を構築し、認証基準に基づく栽培管理したものを認証することで、消費者が安心して購入できる環境を整備する。併せて、市内外でのPRイベントを開催し、制度の周知と伊佐米の販売促進活動を行う。</p>					
<p>【主な活動実績】 平成24年度より地域イメージの向上、地域産業の活性化を目的とした、伊佐ブランド認証制度を発足し、伊佐米、伊佐特選米のブランド認証基準を設定している。制度について、生産者、流通業者、一般消費者への周知が弱く、メリットを十分に引き出せていないことは反省し、県内テレビCMやポスター等の販促グッズを制作し、イベント等とあわせて周知活動を行った。また、ブランド価値の向上のため、食味分析計の導入を図り、食味向上のための取り組みも同時に進めている。鹿児島市内での販売イベントは、地元直売所や個人での出店機会を創出し、それぞれ販売工夫をし、固定客の確保を行っている。また、伊佐農林高校生の協力も得て、米だけでなく伊佐市の特産品・農産物や地域イメージの紹介を行うことができた。昨年に引き続き、関東、関西、鹿児島などのイベント参加やふるさと会を通じてのPRを行った。</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 神奈川県の荒川米店、福岡県の十勝庵などとの取引も継続しているが、全国的に米価の値崩れが起きており、価格の高い伊佐米の取引は厳しい状況にある。平成26年産米から食味値の高い「伊佐特選米」の認証制度も導入し、ブランド米の確立に向けて少しずつ前進している。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 ブランド認証制度のメリットを見出すことができないため、新たな認証品の認定に至っていない。効果的なPRを生産者と一体となって販売促進活動を継続的に実施する。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	11	開発振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中 事業	交流促進事業						
事務事業	新たな出会いサポート団体支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 定住促進や少子化対策の一環として、結婚の意欲があっても出会いの機会が少ない独身男女に対して、出会いの場を提供し結婚のきっかけづくりを行うとともに、異業種交流による、交流人口の拡大や商店街の活性化に寄与する。また伊佐市全体で応援する気運を高めるための事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 イベント実施：2回（異業種交流・出会いサポート） 総参加者数：174人 成立カップル数：25組</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 男女の出会いを創設する意味では、それなりの結果は出しているが、なかなか結婚までは結びついていない状況である。 市内飲食店街の活性化、若者のアイデアを地域活性化に繋げることができた。ただし、移住定住につながることは、疑問あり。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度までで補助金は廃止（3年経過）したが、実行委員会で平成27年度実施の予定である。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	商工振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中 事業	定住・都市農村交流促進事業						
事務事業	定住促進空き家改修支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市内に点在する空き家の有効活用と移住者に対する支援制度として、伊佐市に移住された1年未満の者が空き家住宅を改修する場合に最高50万円を助成する。また、伊佐市に移住を予定する者も申請することができ、申請の受付日から1年以内に転入届けを行わなければならない。なお、Uターン者については伊佐市を転出してから10年以上経過した者となる。</p>							
<p>【主な業務】 受付事務～審査～決裁～決定通知送付～工事着手（確認）～完成～完成検査～支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 6家族：7人転入 補助金額：2,715万円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成25年度はかなりの移住者が空き家を活用して定住されたが、平成26年度は減少した。定住促進について一定の効果があつたと判断する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度で廃止。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	商工振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中 事 業	定住・都市農村交流促進事業						
事務事業	定住体験住宅管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 施設の修理清掃 消耗品の補充 設備の委託契約（清掃業務、浄化槽清掃） 利用者の受付事務 伊佐市全般の概要説明 要望を聞き不動産情報空き家情報の案内や紹介</p> <p>【事業費の内訳】 収入 使用料：360,000円 1号棟売電料：153,456円</p>							
<p>【主な活動実績】 利用者数：84人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 今後、体験住宅維持していくうえで、維持費が増えることが予想される。仮に財産処分を行う場合、国の承認が必要となり、10年経過前の財産処分となるため国庫返納が必要である。国の地方創生総合戦略で地方が注目されている中で、田舎暮らし体験のできる唯一の住宅としての役割は大きい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 体験住宅の1棟あたりのランニングコストを出した場合、1棟当たり62,000円の年間赤字額が生じている。また、体験移住住宅を宿泊所代わりに利用されている件数が増えている。 宿泊料1泊1,000円を2,000円変更し、赤字額の補てんを行う。また、移住体験の相談を受けた際、真剣に移住を考えているかどうかのアンケートをとるようにした。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 8 観光・交流の振興

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	8 観光・交流の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事業	農政団体等負担金・補助金事業				
事務事業	伊佐ふるさとまつり開催支援事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 ふるさとまつりを例年11月第2土・日の2日間にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市からはふるさとまつり実行委員会に対して、補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選・上棟式など）、体験コーナー（陶芸・そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。</p> <p>【主な業務】 実行委員会を組織 イベントの企画・会場の配置設営・出店の募集 外部団体との折衝 ふるさと祭りの運営</p>					
<p>【主な活動実績】 来場者数：約20,000人 補助金：200万円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 実行委員会を組織し、市内の関係団体のご理解・ご協力もあり、市民に根付いた催しとなっている。ご当地キャラクターなどの趣向を凝らし、市外からのお客様も増加しているが、全体的に内容がマンネリ化しているのも事実である。農産物・特産品のPRに繋がる新たなイベントの検討・実施もさることながら、定住促進なども絡めて伊佐市を一体的にPRしていくなど、祭りのあり方の見直しが必要である。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 内容のマンネリ化、予算削減が課題。 関係団体での新たなイベントの検討、まつり来場者へのアンケート 出店に係る料金体系の見直し、関係団体や市民との協力</p>					

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事業	市夏祭り運営助成事業				
事務事業	伊佐市夏祭り開催支援事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。</p> <p>【主な業務】 商工会からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求を受理⇒補助金を交付 （企画政策課も実行委員として参加し、誘導員、花火大会会場準備などの協力）</p>					
<p>【主な活動実績】 伊佐市夏祭り助成補助金：1,500千円 参加団体 パレード：22団体（774人） 手踊り：36団体（1,634人） 本祭り見学者：約3,000人 花火大会見学者：約9,000人 花火大会会場：湯之尾河川敷</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわう。 また、花火大会では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができる。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 祭り（特に花火大会）に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会については、試みに大口開催を検討（平成27年度実施予定）。今後、多方面の意見を集約し方向性を検討</p>					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業	観光拠点施設管理運営事業						
事務事業	観光拠点施設管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課</p> <p>【施設の概要】 木造1階建て床面積：123.83㎡（観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能</p> <p>【主な業務】 伊佐市観光の情報発信 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 来館者数：73,259人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 曾木の滝に来られる観光客に、新旧曾木発電所など環境学習を提供する場として、また、伊佐市を広くPRする施設として必要な施設。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 施設ができたことにより観光客が増えたとはいえないが、観光地の核として必要な施設であり、維持管理は続ける必要がある。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中 事業	観光振興事業						
事務事業	曾木の滝公園もみじ祭り開催事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課</p> <p>伊佐市と伊佐市観光特産協会及び曾木の滝観光協会の合同主催で開催し、伊佐市でもっとも人気のある観光地「曾木の滝公園」で開催するイベント。伊佐市の観光の情報発信や観光客の誘客、また市民への娯楽の提供を目的に毎年11月22日（前夜祭）・23日（本祭り）開催している。</p> <p>【主な業務】 祭り前日、祭り当日の人的労力補助 広告料：52,500円 旅費：13,000円 ※その他イベント関係費用については伊佐市観光特産協会が支出</p>							
<p>【主な活動実績】 イベント来場者数：50,000人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市直営から離れ、市観光特産協会が主体となって運営するイベントであるが、県内外への知名度が高く多くの観光客が訪れ、伊佐市を代表するイベントとなっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市を代表するイベントであり、市内外からの観光客が多い。また伊佐市観光特産協会が主催となり事務処理等円滑に行われているが、平成26年度は連休の中日に開催されたこともあって、想定を超える観光客が押し寄せ、駐車場やシャトルバス運行など新たな問題が浮き彫りになった。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中 事業		観光振興事業					
事務事業		レンタカー利用助成事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課					
<p>新幹線全線開業に伴い、新水俣駅から本市への2次交通アクセスについて、県際特急バスを最大限に活用した上で、なお不都合が生じる対象者をカバーするために、レンタカーの利用に対する助成措置を講じる。利用の助成は、指定事業所のレンタカーを利用し、伊佐市内の指定宿泊施設に宿泊した者が対象となる。本制度の実施主体は「伊佐市観光特産協会」とする。</p> <p>【主な業務】 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定 指定事業所（レンタカー会社）との調整 指定宿泊施設との連絡調整など</p>							
【主な活動実績】		<p>レンタカー利用助成制度の利用件数 19件：27人（延べ43泊） 制度利用による宿泊者数：50人</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>制度を利用した宿泊者数は少しずつではあるが伸びてきている。 交通支援としての利用客は減少している。また、観光を目的とした利用客が伸び悩んでいる</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>新幹線の利用も一段落したと思われる。加えて、観光目的は、鹿児島空港からの利用が多い。 現在の水俣新幹線利用者のみだけでなく、鹿児島空港からの利用者へも周知を図り、レンタカー会社と連携して利用を拡大していく。</p>					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業		観光振興事業					
事務事業		いさドラゴンカップ開催支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課					
<p>ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいのなか楽しく参加できる大会を支援する事業。</p> <p>【主な業務】 会場設営（テント設営） 大会当日の駐車場整理 大会運営補助等 負担金の交付事務 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定</p>							
【主な活動実績】		<p>参加チーム：87チーム（過去最多出場） ドラゴンカップ運営補助金：670,000円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>伊佐市を代表するイベントとして定着している。 市内はもとより、市外・県外からの参加者も増加している。 大会運営も実行委員会が中心となり運営しており、意義あるイベントである。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>参加チームの増加に伴う駐車場の確保、運営スタッフの確保。 2,020年国体カヌー会場に決定し、合宿施設等が整備されると川に親しむ人口が増加する見込みとなり、スタッフの養成やボランティアの募集を図る。</p>					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業	公園管理事業						
事務事業	曾木の滝周辺公園管理事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。</p> <p>【主な業務】 維持管理。</p>							
<p>【主な活動実績】 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草については業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 他施設と比較し施設管理において高いレベルに位置している。 曾木ノ滝周辺の公園管理事業。メインは業者委託であるが、緊急の対応とか、遊具の保守点検・簡単な修理は公園班作業員で対応している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等委託業者の資質向上 ・紅葉・マツの老齢木の伐採 ・草払・芝管理の年次的計画 ・観光客のニーズに併せた公園管理 							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業	公園管理事業						
事務事業	忠元公園管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 忠元公園内の施設維持管理業務。</p> <p>【主な業務】 維持管理。</p>							
<p>【主な活動実績】 公園内の除草については業者委託をし、不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 概ね適正に事業管理されている。 忠元公園の管理運営事業である。芝の管理、除草、トイレ清掃等については業者委託しており、良好な状態で管理されている。草刈り・施設の補修等急を要する場合、作業班の公園班で対応するものもある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託先の資質向上 ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新 ・観光客のニーズに併せた公園管理 							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業	公園管理事業						
事務事業	曾木の滝公園第1駐車場整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 現在の駐車場は、経年劣化が激しく、観光バス・一般観光客増による路盤・区画線の摩耗が著しい。また、植樹帯部分がバス旋回に支障を来しているため、全体改修を行ない、観光地にふさわしい整備を行なう。</p> <p>【主な業務】 既存の舗装部分をオーバーレーにより改修し、区画線を新たに引き直す。</p>							
<p>【主な活動実績】 キャンピングカー（RVパーク）専用駐車場4台分を追加し、アスファルト舗装する。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 全国で43番目、鹿児島県では初めてのRVパークの新設や身障者駐車帯の増強により、観光客が利用しやすい駐車場にリニューアルした。旅行客の増加が見込まれる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度で駐車場整備は終了。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業	公園管理事業						
事務事業	湯之尾駐車場整備工事						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 ドラゴンフェスタや花火大会等のイベント開催時は、臨時駐車場を確保して対応しているが、会場までの距離があることから、路上駐車も多く、車両の通行や歩行者が不便を来している状況である。 伊佐市は、平成32年（2020年）に行われる国民体育大会のスプリント競技会場として決定していることから、今後競技場の利用が活発になることが予想されるため、競技団体や地元からの要望もあることから、競技場隣接地に駐車スペースを整備する。</p>							
<p>【主な活動実績】 駐車場整備土木工事：面積3,200㎡（駐車スペース：108台）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 県域を越えた各協議大会の誘致や開催等により、交流人口の増加、観光資源としての誘客により、温泉街及び地域経済の活性化が期待できる。 パークゴルフ、ドラゴンカップ、花火大会、平成32年開催の鹿児島国体カヌースプリント競技大会に大きく貢献する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度事業で終了。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業		公園管理事業					
事務事業		重留地区多目的広場管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。誘致活動中の県体育館や、芝公園、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。</p> <p>また、市が農地を所有することは農地法で禁止されているため、早急に地目を公園に変更し法務局の認定を受ける必要がある。</p>							
【主な活動実績】		広場除草等維持管理のため業務委託を実施。（年3回の除草等）					
【事業の成果及び評価】		今後の具体的な利用目的が決定していない現状では、やむを得ず、必要な業務委託である。					
【現状及び今後の課題】		必要最低限度の維持管理は行ったものの、広大な敷地の有効利用を図る必要がある。環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる、また、地目変更可能なものとして花公園を計画する。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	8	観光・交流の振興
	目	11	開発振興費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事業		ツーリズム推進事業					
事務事業		伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		伊佐PR課			
<p>グリーン・ツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえるには、商品力などの競争力が弱い。そこで会員間のネットワークづくりと先進地事例の収集及び会員の資質の向上を図り、伊佐市におけるグリーン・ツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。</p> <p>【主な業務】 NPO法人エコリンクアソシエーションより、学校側の受入れ案内 → 事務局（伊佐PR課交流PR第2係） → 伊佐地区ツーリズム会員へ受入可能かの案内 → NPO法人エコリンクアソシエーションとの学校側、生徒について詳細連絡等 → 受入家庭との調整を行い、案内及びNPO法人エコリンクアソシエーションへの連絡 → 入校式・学校側を受入家庭へ案内 → 閉校式 → 清算事務（受入家庭へ送金）</p>							
【主な活動実績】		<p>教育旅行受入実績：8校（春5校・秋3校） 受入生徒数：521名 受入農家数：150戸（重複あり）</p>					
【事業の成果及び評価】		鹿児島県全体で教育旅行（修学旅行）の受入れは、年々広がりを見せ学校・生徒数とも増加をたどっている。伊佐市でも受入先での恵まれた自然、文化、人情などの地域資源を活かした特色ある体験型交流を行い、都市部との交流による地域活性化に一步前進できた。					
【現状及び今後の課題】		伊佐ツーリズム協議会は平成26年度は521人の修学旅行生を受け入れるなど、伊佐市の都市農村交流のリーダー的存在であり、今後のニーズに応えるためには更なる会員の確保が必要。 教育旅行受入の時期が春と秋のシーズンに集中するため、事務事業が煩雑となる。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 9 雇用対策の促進

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		伊佐市企業立地等促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 企業の新設・増設、業種転換や新分野への展開、地元企業の成長支援などハード面の整備支援を行なうことによつて、市の産業振興と雇用機会の創出を図る。</p> <p>【主な業務】 市内外企業等への制度周知 申請、受付、審査、交付決定等 新設・増設（予定を含む）企業等への徹底したフォローアップ</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年度 増設：1社（日射遮蔽インク製造）17人の新規雇用を見込む。 操業から3年以内に「企業立地等促進条例補助金」を交付する。（平成30年度予定） 補助金交付：1社（平成23年度協定）…(株)大国ファーム</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成23年度の6次産業企業1社の進出に続き、平成24年度も新規雇用者の増大がも込まれる工場の増設に至ったのは、地道な企業訪問活動の中で、企業の意向や相談に対し懇切丁寧に対応した結果といえる。また、進出企業一社の一部の成長が著しいため工場増設を行うことになり、平成26年度に立地協定を締結した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 新設・増設を考えている企業の情報収集。 伊佐市・県等の補助金制度の周知に努めると共に、引続き市内外の企業に対し訪問活動の充実を図る。</p>							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		振興開発事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するために都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。</p> <p>【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致 具体的には、立地企業アンケートの収集と分析、企業パンフの活用・配布、企業ホームページの活用による情報発信。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスも重要である。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内企業訪問：延べ161回 市外企業訪問：延べ55回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 細やかな訪問活動で、企業と良好な信頼関係の構築が維持できたと評価するが、電力問題・株価の乱高下・世界経済の不安定など社会情勢は、地方の企業にとってはまだまだ厳しい状況にあると認識する。様々な情報を共有することで、企業の留置に一層努力する必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。 密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	かごしま企業家交流協会参画事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西地区からの情報収集による企業誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入 協議会参加 県からの企業情報の収集</p>							
<p>【主な活動実績】 4月25日 第1回市町村担当者会議（鹿児島市）行政12団体20名出席（総会協議・事例発表） 5月21日 第1回総会（大阪市）企業会員40社出席、行政12団体20名出席 企業視察：フジッコ(株)（西宮市） 11月23日 関西地区企業訪問行政6団体10名参加 山本瓦工業(株)・(株)呉竹筆ペン・日本道経会奈良支部（奈良市）ほか その他 協会だより年4回、移住交流サポーターの委嘱と紹介、企業情報のメール送信等</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「雇用対策の促進」の観点から、具体的方策のための重要な協議会である。特に、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集において関西圏の企業情報を豊富に入手できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	県企業誘致推進協議会対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入 協議会参加 県からの企業情報の収集</p>							
<p>【主な活動実績】 5月15日 総会・講演会（県庁） 行政31団体54人出席 講演：日刊工業新聞社（九州の産業方向と企業立地の今） 8月19日 事務研修会（県庁） 行政24団体50人出席 企業誘致と産業振興、農地転用許可申請の概要 11月19日 鹿児島県企業立地懇話会（東京都墨田区） 企業130社 行政24団体 関東圏の企業に対し「鹿児島から世界へ技術発信」をテーマに情報交換 各首長による「わが町自慢」←県主催、東京・大阪で隔年開催</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「雇用対策の促進」の観点から、具体的方策のための重要な協議会であると位置づける。特に、情報収集・情報発信において有効な機会（手段）といえる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5 環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業		生活環境対策事務事業				
事務事業		地域水質等保全事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課				
<p>市内河川の水質保全を図るため、各河川、工場・店舗排水、水路、湖沼及び畜産排水の水質検査を実施し、監視に努める。</p> <p>【主な業務】 採水及び水質検査は、計量証明事業所に委託し実施する。職員は採水ポイントの案内など必要な場合に限り立ち会う。工場、店舗及び畜産排水については水質汚濁防止法に係る排水基準と比較し、基準を超過した事業所へは文書等により水質改善の依頼を行う。</p>						
【主な活動実績】		<p>工場排水（14箇所：36回：検査項目7～17項目） 河川（40箇所：85回：検査項目10～21項目） 生活排水（14箇所：14回：検査項目7項目） 畜産（9箇所：28回：検査項目10項目） 湖沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：29回：検査項目10～17項目）</p>				
【事業の成果及び評価】		<p>水質汚染防止のためには市として関与しなければならない事業であり、検査結果について事業所へ送付または訪問によるお知らせなど適正に行っている。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>都道府県の事務なので、排水が基準に適合していない場合であっても指導出来る権限はない。 水質汚濁防止法関係事務は、県の管轄なので、基準に適合していない旨を文書若しくは訪問してお知らせするしかないと思われる。</p>				

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5 環境衛生費		基本事業	41	地球温暖化防止対策の促進
中 事業		伊佐市太陽光発電システム設置事業				
事務事業		太陽光発電導入促進事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課				
<p>地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、平成22年度から事業を円滑に継続実施するため基金積立により、市内の個人住宅に太陽光発電設備を設置した場合、平成25年度までは発電能力1kw当たり4万円（限度額159,000円）の補助金交付を行い、平成26年度からは土地への設置を含め50kw未満（上限40万円）満：400,000円の補助金を交付する事業である。この事業は平成27年度までで終了する。</p> <p>対象者…①市内で、新規に設置しようとしている人、②国からの補助金交付の決定があった人、③市税を滞納していない者、④市内の従業員を雇用している市内施工業者により発電システムを設置する者</p> <p>【主な業務】 申請の受付 審査 決定 補助金の交付 広報 業者説明会開催</p>						
【主な活動実績】		<p>設置補助件数：31件 補助金交付金額：7,936,000円 事業費（施工費用）総額：215,044,910円</p>				
【事業の成果及び評価】		<p>国は、普及推進のめどがたったことと、設備が安価になってきたことなどから平成25年度で補助金を廃止、当市も補助金申請の件数の減少や近隣市町の状況などにより検討した結果、平成27年度で市の補助金を廃止することとした。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>今後は、以前より設備費が安価になってきており、補助金に頼らなくても家庭用が徐々に増加傾向にあり、地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上につながっている。</p>				

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中事業	牛尾地区湧水対策事業						
事務事業	牛尾地区湧水対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 牛尾地区の湧水の水質対策のために整備された牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。</p> <p>【主な業務】 住友金属鉱山からの寄附採納事務及び県補助金事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。</p>							
<p>【主な活動実績】 旅費：59,210円 湧水関係の水質検査等手数料：444,868円 施設定期点検の委託料：821,880円 業務委託料：16,357,206円（湧水処理施設管理委託：13,895,215円 湧水汚泥処理委託：2,461,991円） 揚水施設土地賃借料：168,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 湧水処理が適正に行われ、また、汚泥の運搬及び最終処分が法に基づき適正に行われた。 課題に向けて、早急な対策方法を決定するため委託業者と連携をとりながら取組み、汚泥を県内処理施設で処分できるよう努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 溶出検査の方法が厳しくなったため、脱水汚泥のヒ素が基準値を超過し特別産業廃棄物となり、北九州市内の処分場へ搬出することで処分経費が高額になった。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	6	公害対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中事業	布計鉱山鉱害防止事業						
事務事業	布計鉱山鉱害防止事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱さい集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱さいたい積場も調査対象になった。たい積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両たい積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱さいたい積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して平成32年度まで工事を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 第3たい積場（国有林）の立入等の許可関係手続、安定対策調査設計委託業務、補助金関係事務 消耗品費：4,093円 委託料：24,039,720円 使用料：8,200円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両たい積場から鉱さい物質が流出し河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、早急な対応が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 国内でも例のない鉱害防止工事であり、十分な協議検討を行い進めていく必要があり難しい事業である。 建設課と密に情報交換など連携を取りながら安全な工事が出来るよう努める。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事業		不法投棄解消対策事業					
事務事業		不法投棄解消対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>平成22年度に緊急雇用創出事業により市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄箇所を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、再度調査把握を4月～9月に行い、12月伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄が行われている箇所については、ボランティア活動の推進に努めつつ、清掃を行う。</p> <p>【主な業務】 月3日（大口2日・菱刈1日）不法投棄防止パトロールの実施（委託） 不法投棄された地主さんに不法投棄されたごみの搬出依頼（ごみ処理費は市で負担） ボランティアによる清掃活動の支援（清掃道具の貸与及びごみ処理費は市で負担）</p>							
【主な活動実績】		消耗品費：213,895円 手数料：98,924円 監視委託料：561,660円					
【事業の成果及び評価】		不法投棄の啓発に終わりはない。また、不法行為者の完全なる撲滅とその継続した状態が検討のタイミングである。市内全域をパトロールすることは、市民への啓発や不法投棄の未然防止及び早期解決に繋がっている。					
【現状及び今後の課題】		平成24年度不法投棄箇所の調査を行い318箇所を確認し、市が回収委託により全ての回収を行ったが、回収以降、同じ箇所への不法投棄が行われているところがある。市が、毎年不法投棄回収を行うと、不法投棄をすることはいけないという市民の意識が薄れる可能性は大きい。 今後も、不法投棄パトロールを委託により実施し啓発に努める。また、市民一人一人が豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を大切に守る環境づくりのため、ボランティア活動等を通じて地域で一体となった取組みを行っていく必要がある。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	市有林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 林務課					
<p>盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為に定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。</p> <p>【主な業務】 市有林管理業務の委託契約 業務内容指示 報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は賃金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務</p>							
【主な活動実績】		管理業務面積：1,427ha（13,312千円）					
【事業の成果及び評価】		市有林の維持・管理を行なっていることで、財産価値の維持・向上が図られている。					
【現状及び今後の課題】		市有林の現状把握が難しい。 委託事業所との連携を密にしていく。					

予算科目	款	2	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業	森林環境保全直接支援事業						
事務事業	市有林除間伐推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 森林資源の造成と国土保全を図るため、事業導入により市有林の効率的な施策を実施する。除間伐の実施により森林資源の保護と災害の発生を未然に防止するものである。</p>							
<p>【主な活動実績】 市有林の管理委託により、契約の相手方の事業体で除間伐を実施したことから、市が事業主体となる除間伐は未実施。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	8	公団造林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業	水源林整備事業						
事務事業	水源林整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市有林を森林総合研究所と分収林契約し、受託事業により経営を行うもので、事業実施により、水源かん養の公益的機能の発揮が期待できる。</p> <p>【主な業務】 業務委託の事務手続き 検査業務</p>							
<p>【主な活動実績】 除間伐：23.5ha 業務委託：3,078千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 事業を実施することで、森林整備が進み、水源かん養の公益的機能の発揮が図られている。水源かん養の公益的機能を維持するため、事業を推進していく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業実施個所の選定に時間を要する。 森林総合研究所と協議し、実施個所の選定を早期に行う。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	1	林業総務費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事業		県営治山事業					
事務事業		県営治山事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地のうち公共の利益の保護に寄与するため県営にて復旧工事を行う事業であり、市は事業申請を行い、また事業費の10分の1を負担している。</p> <p>【主な業務】 危険個所の選定と県への申請 危険個所の整備に伴う負担金支払事務</p>							
<p>【主な活動実績】 未実施</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事業		森林整備・林業木材産業活性化推進事業					
事務事業		力強い木材産業づくり事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 高性能林業機械の導入により作業の効率化を進め、林業の安定的な経営と競争力の強化を図る。 市は事業体からの申請について指導・助言を行ない県に進達し、県からの補助金の支払い事務を行なう。</p>							
<p>【主な活動実績】 高性能林業機械の導入（菱刈木材）：8,792千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業の事務の流れが、市の指導・助言と県への進達を必要としており、これにより事業採択受けて高性能林業機械の導入が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業体からの申請がある場合、採択に向けた事務手続きを行なう。</p>							

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	1 清掃総務費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事業	合併処理浄化槽設置整備事業				
事務事業	合併処理浄化槽設置整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内各戸におけるし尿・生活排水の浄化処理を行う合併処理浄化槽の設置費に対し助成を行い、汚水処理の普及率を上げることにより公共用水域の水質汚濁防止を図る。また事業を円滑に継続実施するための基金積立を行っている。補助額区分については、住宅の設置する合併処理浄化槽の人槽に応じて設定しており、さらに市内業者施工には10万円を上乗せしている。（平成25年度から単独浄化槽撤去費に対しても市内業者施工にも5万円の上乗せを実施している）</p> <p>【主な業務】 設置届出の受付確認 補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払</p>					
<p>【主な活動実績】 5人槽（補助金：332,000円）×87件＝28,884,000円 7人槽（補助金：414,000円）×20件＝8,280,000円 10人槽（補助金：548,000円）×3件＝1,644,000円 単独浄化槽撤去費：12件分＝1,610,000円（うち市内業者施工上乗分：50,000円×11件＝550,000円） 市内業者上乗分：10万円×93件＝9,300,000円 助成件数：110件：49,718,000円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 合併処理浄化槽設置により水質の改善が図られる。集落排水整備区域の整備計画がないため、浄化槽設置整備事業を継続する必要性は高い。 合併浄化槽設置は、生活排水などによる公共用水域の水環境の保全につながる最善の事業であり必要性は高い。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 平成27年度で、市単独補助金の基金条例の期限が切れるので、今後継続するか検討する必要がある。 現在の補助金の交付対象などの見直しを行い継続していく方向で戦略会議で審議する。</p>					

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	3 し尿処理費		基本事業	40 生活環境衛生の向上
中 事業	汚泥再生処理センター施設整備事業				
事務事業	汚泥再生処理センター施設整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 伊佐市衛生センターは、計画処理能力64KL/日に対して、平成22年度で72KL/日と計画処理能力を上回っている状況であり、予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加による対応をしなければならない状況となっている。また、現在の施設は昭和52年度竣工の施設を一部活用しながら平成8・9年度に基幹整備を行ったもので、地元との協議により平成29年度までには新設を建設し移転することとされている。稼働から16年から38年を経過し老朽化が進行しているため、今後長期に渡り安定した処理が懸念されている。し尿や浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理する体制を構築するため、伊佐市衛生センターの整備が急務となっている。「生活排水処理基本計画」や循環型社会形成推進という社会的ニーズを捉え、地域が要求する施設整備を行うための具体的な検討を行いながら施設の建設を推進している。新施設は、循環型社会形成を推進するために、し尿・浄化槽汚泥の処理工程で発生する汚泥と有機性廃棄物の資源化が可能な「汚泥再生処理センター」とし、施設整備の基本計画を策定し計画に基づきながら事業を進めている。</p>					
<p>【主な活動実績】 汚泥再生処理センター施設整備事業に係る発注者支援業務（債務負担）：945,000円 伊佐市汚泥再生処理センター施設整備に係る生活環境影響調査（債務負担）：4,970,000円 汚泥再生処理センター整備事業に係る基本設計業務（総合評価方式）委託：（翌年度へ予算繰越：7,308,000円） 汚泥再生処理センター施設造成工事等（立木伐採、1工区～3工区）：55,710,160円（翌年度へ予算繰越：158,910,000円） 総合評価審査委員会（H26.5～6回開催）：37,760円 汚泥再生処理センター建設委員会（H26.4開催） 汚泥再生処理センター地元検討委員会（H26.6開催） 汚泥再生処理センター施設整備に伴う先進地視察研修（総合評価審査委員会委員 大分県中津市・熊本県阿蘇市）130,000円 汚泥再生処理センター施設整備に伴う先進地視察研修（地元検討委員会 薩摩川内市）7,350円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 衛生的で良好な住環境づくりは行うことは行政の役割である。し尿処理施設の老朽化に伴い、整備基本計画に基づき整備が着実に進められている。また、建設予定地周辺の地元住民の方々の同意も得ながら、事業を着実に進めることができている。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 循環型社会形成推進交付金の対象事業であるが、交付率が流動的となる可能性がある。また、資材や建設費の高騰により、計画している事業費を上回ることが考えられるため、状況を見ながら計画変更をしなければならない。 施設建設に対する建設地周辺自治会や関係団体の理解を得ているが、今後も定期的な事業説明を行い、良好な関係を継続する必要がある。</p>					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中事業	衛生センター管理事業						
事務事業	衛生センター維持管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の、安定的な処理を行い、環境に影響を与えないように衛生センターの運営及び維持管理を行う事業である。</p> <p>【主な業務】 処理施設に搬入された汚泥を適切に処理し、環境に影響を与えないきれいな水を放流するために、処理施設運転管理業務、監視室清掃業務、浄化槽維持管理業務を委託により実施している。また、発生する汚泥は脱水後に業者に処理を委託している。</p>							
<p>【主な活動実績】 生し尿：10,501.48kl 単独浄化槽：3,312.45kl 合併浄化槽：12,941.03kl 農集排汚泥：260.13kl 計：27,015.09kl 消耗品費：15,929,056円 光熱水費：18,845,083円 修繕料：23,436,384円 原材料費：210,899円 施設管理委託：22,585,493円 補助金及び負担金：2,539,400円 通信運搬費ほか：394,039円 燃料費ほか：199,280円 計：84,139,634円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 計画処理能力を上回っている状況であり、予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの、過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加による性状の変化にも対応しなければならない状況になっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化、搬入汚泥の性状の変化（汚泥濃度）。 機器の定期的に整備を行い延命化をはかり、薬品等の有効利用で性状に合った処理を行う。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	道路新設改良費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中事業	一般管理 道路新設改良						
事務事業	市道・側溝整備・改修事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながりがあり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。</p> <p>【主な業務】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路の側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。</p>							
<p>【主な活動実績】 側溝整備24路線、道路整備15路線 新たに敷設した側溝延長：2,939m ※平成27年度へ繰越 12,950千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市内の市道側溝及び流末水路約24路線について整備を行った。 市内の生活環境整備には欠くことのできない事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内の要望状況を見ながら安全上緊急性の高い個所及び合併浄化槽の推進上必要のある個所等を選定しながら事業進捗に努める。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4	都市計画費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	都市計画総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中事業	都市下水路浚渫工事事業						
事務事業	都市下水路浚渫工事事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市街地を流れる4本の排水路のうち2本ずつを1年交代で、浚渫工事を実施するものである。堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②自治会長等への計画説明 ③実施設計積算業務 ④工事発注 ⑤工事の指揮監督 ⑥工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】 整備された都市下水路の延長：1,560m</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市内の4線都市下水路を2線隔年ごとに堆積土の浚渫を行う。 市街地を流れる都市下水の浚渫工事である。2年に1回の工事であり、悪臭発生を抑えるために最低限必要なことである。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。 解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	43	市営住宅の適正な管理・運営
中事業	公営住宅管理事業						
事務事業	市営住宅改善事業（長寿命化計画事業）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 平成22年度に作成した「伊佐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化や居住者の生活環境の改善、建替えや用途廃止を行い安心安全な住宅を提供管理していく。 平成26年度は元町団地2号棟・重留西第1団地・中央団地の外壁改修工事を計画また、平成27年度に小水流団地実施計画・解体工事・入居者移転を、平成28年度、平成29年度に小水流団地（20戸）の建替えをはじめとして、西水流団地（60戸程度）・下殿団地の建替え（18戸程度）を計画していく。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①施設の維持管理 修繕料：231件：12,181,999円 浄化槽検査手数料：330,000円 高校西住宅エレベーター保守管理料：437,400円 賃借料：地域活性化住宅4棟：2,400,000円 ②施設の改善等 元町団地2号棟外壁等改善工事：18,662,400円 中央団地外壁等改善工事：16,632,000円 重留西第1団地外壁等改善工事：19,764,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 公営住宅の長寿命化計画に基づき、平成25年度に小水流団地の解体と建築の基本設計を作成、平成26年度も引き続き事業説明会や移転交渉について取り組んだ。また、改善については元町団地と中央団地、重留団地の外壁改修工事を実施した。 公営住宅長寿命化計画に基づく事業である。外壁の補修や、住戸内の設備改善を行いより長く管理できるように行うものである。今後、建替えや用途廃止を行いながら良好な公営住宅管理を行う。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 西水流団地は現入居者数が多く、代替住宅の確保が困難。また、水害等による冠水が予想され地盤高を上げる必要があるため事業費の高騰が避けられない。 入居者の自然減と財政状況を見極めながら計画の先送りを検討する。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事業		耐震改修促進計画策定事業					
事務事業		耐震改修促進計画策定事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震化促進に向けた取り組み方針や、目標等を定める基礎調査の実施や基礎資料を作成し、市内の市有及び民間建築物の耐震性の向上を図るため、取組の指針となる耐震改修促進計画の策定を行う。</p> <p>計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間 対象建築物：昭和56年5月以前に建てられた新耐震基準の適用を受けない次の建築物 ①住宅 ②特定建築物 ③防災拠点の建築物</p>							
【主な活動実績】		伊佐市耐震改修促進計画策定業務委託：6,804,000円（市内全域を対象）					
【事業の成果及び評価】		耐震化促進に向けた基礎調査、資料を作成し耐震性向上を図るため、取組の指針となる計画を策定した。 市内建築物の建築年度より耐震性の有無を整理、過去の地震被害及び近年の地震活動に基づいた想定地震を設定し、震度予測（重ね合わせによる想定最大深度）、地域危険度予測（全半壊率等）の被害予測想定より、マップ等の整備も行った。 計画より市内建築物の耐震改修促進に取り込む。					
【現状及び今後の課題】		耐震改修等の目標を国が設定しているが、その目標値に向けた取り組み。 （住宅…平成32年度末：95%（現状49.4%） 特定建築物…平成27年度末：90%（現状80%）） 地震発生時に通行を確保すべき道路（通行障害建築物の耐震化の目標）平成26年度に、鹿児島県より調査委託が発注され、平成27年度に道路の指定を行う整理を行っている。その指定を受けてから、対象建築物の耐震化の促進を行う必要がある。					

予算科目	款	1	事業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業		（農集）施設管理事業					
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
<p>農業用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の管理・運営業務 ・消耗品（薬剤等）の購入、燃料費・光熱水費・委託料の支払い ・使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付 ・施設の長寿命化のための最適化構想による機能強化策の実施 							
【主な活動実績】		施設管理委託：3地区：10,238,360円 業務委託 機能強化計画策定業務（菱刈地区）：5,000,000円 工事 公共枡設置6箇所：629,600円 修繕 3処理施設機械、ポンプ場、本管等：3,337,308円					
【事業の成果及び評価】		農業集落排水事業は平成元年度に菱刈中央地区の供用開始以来、菱刈北部、平出水地区の住民の生活排水を水質基準を遵守しながら適正に管理・処理し、利用者の生活環境のみならず地域の自然環境の保全にも役立っている。 加入率の向上を図り、使用料の収納率を上げ、滞納額を減らす取り組みが重要である。					
【現状及び今後の課題】		整備区域内における単独浄化槽や汲み取り式トイレ等使用者の農集排処理方式への切替え促進、並びに使用料収納率の向上。 広報紙等により定期的な普及啓発活動を行う。また、収納率は新たな滞納者を増やさないよう現年度使用料の収納率は維持しつつ、滞納者には個別訪問等により滞納額の減少を目指す。					

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 12 道路・公共交通体系の整備

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	のりあいタクシー運行事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。開始後3年間は実証運行期間として運行方法の検証・見直しを行う。予約受付業務は開始後一定期間（半年以内）は当課で行い、平成24年2月からはタクシー会社に移行した。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。</p>							
<p>【主な活動実績】 運行地区：曾木・針持 菱刈地区 山野地区 年間利用者数：6,000人 便数：4,218便 総事業費：4,954千円（うち補助金：4,930千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持 山野地区 利用者登録：410人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 移動手段の確保については、国も過疎債充当を認めたり、新規の補助事業を制定するなど過疎地においては重要な施策であることを認識している。利用者の利用促進などの課題は残るが、制度を活用して市民の生活向上に結びつけることができる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 利用者のほとんどが高齢者のため、利用方法等への慣れが時間を要する。利用者のマナーの乱れもあることからルールの周知の行うとともに、タイムリーな路線、運行時間等を検討する必要がある。 対象者への具体的な周知及び協議会での利用者代表等からの十分な意見の引き出し等が必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	市内バス運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行業務委託（平成24年10月から運行、委託先：南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱） 6路線：西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線 ※赤字分の業務委託</p>							
<p>【主な活動実績】 運行本数：4,272本 乗車人員：10,166人 1便当たり乗車人員：2.4人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、以前のバス路線の課題を解消した持続可能な利便性の高い市内バス運行事業として運行している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 路線維持には利用者の減少を防ぐ必要がある。 利用促進のために周知を図り、また、路線の見直し等の検討を行う。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。</p> <p>【主な業務】 事業者の運行事業に対して、申請により補助する。 羽月、針持、曾木地区の生活路線として、国、県の補助対象となるように助成する。 申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：31,329人 系統キロ程：36.9km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：32,539千円 経常収益見込額：15,276千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国県の補助金と連動した運行補助である。バス事業者は、運行補助なしでの運航継続は難しく路線は廃止となると沿線市民に大きな影響が出るので継続する必要がある。事務としては、申請が運輸局が精査したものであり内容精査は簡単である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 路線維持には、利用者の減少を防ぐ必要がある。地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮し、市民利用促進を図る。 市報等での利用促進周知が必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	県際広域バス運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。</p> <p>【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：26,613人（うち伊佐市利用者：11,828人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：5,114千円 協議会等開催：年3回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 従前は、協議会の中で本市の負担割合が大きかったが、負担金算出方法について構成市町と協議を重ね負担割合を適正とした。 利用状況から本市が協議会の事務局をすることが適当である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 限られた運行本数の中で、利便性を高めるための方策を検討する。負担金軽減には、利用促進を図る必要がある。 運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、利便性を高める。協議会において、利用促進のための周知について具体的対策を検討する。</p>							

予 算 科 目	款	8	土木費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>現在、作業班は大口7名、菱刈6名の13名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの依頼の件数が増加することが予想される。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。 修繕料：203,081円 業務委託料：10,001,640円 工事請負費：114,201,480円 原材料費：6,010,510円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>年間を通じて市道の維持管理を行うことで、市民等が安全に道路を使用することができる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>むらづくり事業等を含み、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。</p>							

予 算 科 目	款	8	土木費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		過疎債・路線整備事業					
事務事業		過疎債路線整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>市民の日常生活に直結する市道（曾木の滝下荒田線他8線）について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、過疎債を活用し実施する。 過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業。</p>							
<p>【主な業務】</p> <p>①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>十曾線 井手原線 篠原下目丸線 井立田上場線 三日月線 一ノ山小水流線 川南栗野線 楠原1号線 重留青木線 土瀬戸曾木ノ滝線 整備済路線延長：2,366m</p> <p>※平成27年度へ繰越 127,300千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ市内の市道整備を年次的に進め計画している。進捗的には、起債計画と整合を取りながら見直したりして計画通りに進んでいる。 市民生活に直結した市道の道路幅員を拡幅したり、側溝を整備して環境整備を行う。地権者の同意を得ながら用地を取得し、事業進捗に努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業		辺地債・路線整備事業					
事務事業		辺地債路線整備事業（田代線）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道（田代線）について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】 整備済路線延長：60m</p> <p>※平成27年度へ繰越 14,020千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ市内の市道整備を年次的に進め計画している。進捗的には、起債計画と整合を取りながら見直したりして計画通りに進んでいる。 市道田代線の道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通の利便性向上を図る。地権者の同意を得ながら用地を取得し、事業の進捗に努める。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	4	橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業		橋梁補修及び架替事業					
事務事業		橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、桁及び高欄の塗り替えを行う。</p> <p>【主な業務】 市道橋の補修及び改修 ①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】 橋梁整備数：8橋</p> <p>※平成27年度へ繰越 102,400千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 新古川橋の伸縮目地の補修を実施した。また、市内の全管理橋の修繕計画については、橋梁長寿命化修繕計画策定にて計画する。 橋りょう長寿命化計画に基づき補強工事を行うもので、今の橋りょうをより長く、健全な状態で供用するために大事な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 13 防災体制の充実

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。</p> <p>【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 団員報酬：24,757,725円 災害補償費：2,044,700円 報償費：7,210,976円 旅費（費用弁償）：17,791,410円 需用費（消耗品費・光熱水費・食料費）：4,562,373円 役務費（通信運搬費・手数料）：731,164円 委託料：2,109,052円 工事請負費：8,742,520円 使用料及び賃借料：58,980円 原材料費：17,496円 負担金補助及び交付金：8,606,664円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 消防団報酬が統一されたことで、消防団活動にも支障がなくなったことで、行政と消防団についても今まで以上に連携を密にし活動している。 女性消防団を団本部に設置できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。女性消防団についても、同じである。 広報誌及び団員等自ら、推進していく必要がある。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。</p> <p>【主な業務】 車検全般・消防機材修理手配 事務手続き等</p>							
<p>【主な活動実績】 消防団車両燃料費：659千円 消防団車両修繕費：1,520千円（16台車検代含む） 消防団車両自動車損害保険料：511千円 消防団車両備品（小型ポンプ）：3,456千円 消防団車両自動車重量税：718千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理をしっかり行うよう指導している。しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要となる。このようなことから、消防団組織の再編・見直しが重要と考える。 車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事業	常備消防事業						
事務事業	伊佐・湧水消防組合運営参画事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。</p> <p>【主な業務】 負担金支払事務</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐・湧水消防組合負担金：663,557千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事業	防災施設整備事業						
事務事業	防火水槽整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 防火水槽設置数：1基（目丸） 工事請負費：4,186千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 火災等が発生した場合、市民の生命財産を守ることは行政の義務であり、水利確保のための防火水槽整備は妥当である。 1基は設置できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事業		防災対策推進事業					
事務事業		自主防災組織設置育成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 防災体制の強化に欠かせない地域防災力の向上のためには、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の高揚を図ることが重要であることから、地域住民等による自主防災組織の設置・育成に努めるとともに防災訓練等を通じて、自主防災知識の普及啓発、育成を図る。</p> <p>【主な業務】 自主防災組織の設立のお願い 組織表の提出の文書発送</p>							
【主な活動実績】							
<p>【事業の成果及び評価】 自主防災組織をつくりその中で、県などが主催する研修会に各自治会のリーダーに参加してもらうことで、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の向上が図られる。 防災訓練を実施することで、災害時にあわてないで行動ができ生命・財産を守ることにつながるので必要な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 自主防災組織の中で自助、共助の重要性が薄い自治会がある。 近年の自然災害が複雑、多様化する中で、自主防災組織による訓練の繰り返しが必要である。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事業		防災対策推進事業					
事務事業		防災無線管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJ-アラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。</p> <p>【主な業務】 保守点検契約・支払事務</p>							
【主な活動実績】 保守委託料：324千円							
<p>【事業の成果及び評価】 災害時など、現状の設備において支障なく使用できるように保守点検は必要と考える。 災害時などの的確、有効な通信手段としてその機器効果を発揮し、市民の生命・財産を守るため重要な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 非常時に必ず可動しなければならないため、保守点検を怠ってはならない。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業	防災対策推進事業						
事務事業	防災意識啓発事業（総合防災訓練）						
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課			
<p>防災訓練の実施</p> <p>【主な業務】</p> <p>校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼</p>							
【主な活動実績】							
訓練参加者数：4,400人							
【事業の成果及び評価】							
<p>災害等が発生すると行政だけでは対応は難しく、市民に対して防災訓練を通し日頃から災害に対しての心構えができていくことで、「自助」「共助」「公助」の連携が図られ、被害の軽減につながる。</p> <p>防災訓練を実施することで、災害時に慌てず行動ができ生命・財産を守ることにつながるので必要な事業である。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。</p> <p>訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業	農村情報連絡施設管理事業						
事務事業	農村情報連絡施設管理事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		地域総務課			
<p>市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・市の広報事項の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務 							
【主な活動実績】							
<p>維持管理費</p> <p>・防災無線電気料金：36,068円　・固定局電波使用料：19,050円　・保守点検業務委託料：2,565,000円</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>市及び関係団体の広報活動及び予報、通知等の連絡が円滑に行われている。今後は多額の費用を必要とする大掛かりな修理等は行わず、場所を選定した非常時のサイレン吹鳴用に切り替えていく方針である。なお、簡易な修理については引き続き実施し、個別受信機等の不具合については個別に対処する。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>今後、施設の老朽化により、故障等が増えていくことが予想されるが、放送に支障がない範囲内の修繕にとどめる。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中 事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		里町・轟公園線道路整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課					
<p>当該路線の途中を横断して下流の西本町自治会周辺に流入する水路があるが、降雨時の度西本町自治会周辺住宅等の冠水また国道267号の冠水被害が度々発生している。これらの被害を解消するため、本路線の道路改良と同時に水路の改修を行い轟公園側（羽月川）に分水することにより防災体制の確立と環境整備の充実を図り、また、交通の利便性の向上と緊急時の緊急車輛の進入路を確保する。</p> <p>【主な業務内容、年次計画】 全体計画延長L=507.0m 幅員5.0m</p>							
<p>【主な活動実績】 整備済路線延長：150m</p> <p>※平成27年度へ繰越 16,000千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ、年次的に進め計画している。進捗的には、起債計画と整合を取りながら、見直したりして計画通りに進んでいる。 本路線を改良することにより、周辺住宅地の冠水被害解消や緊急車両の通行が可能になり、生活環境が良くなり利便性が向上する。地権者の同意を得ながら用地を取得し、事業進捗に努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）					
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課					
<p>当該路線は、国道267号と国道447号とを結ぶ路線である。 当該箇所（幅員狭小・線形不良区間）を整備することにより、旧菱刈町田中地域から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保に寄与するものである。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】 整備済路線延長：632m</p> <p>※平成27年度へ繰越 15,030千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ市内の市道整備を年次的に進め計画している。進捗的には、起債計画と整合を取りながら見直したりして計画通りに進んでいる。 本路線は国道267号と447号を結ぶ重要な路線で、改良工事により、市内の交通体系や、災害時の避難路が整備される。地権者の同意を得ながら用地を取得し、事業進捗に努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システム（災害時要援護者管理システム）の管理保守を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。</p> <p>【主な業務】 支援物資の確保や管理・地域福祉支援システムの保守業務委託・災害見舞金の支給</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時用備蓄物資・食糧購入：65,513円（アルファ米90食、災害備蓄用パン48缶、哺乳瓶20個、粉ミルク8箱、災害時協定書ホルダー） ・災害時用備品購入：265,680円（災害時要援護者用インバーター発電機2台） ・地域福祉支援システム保守業務委託：166,320円 ・災害見舞金支給：4件×100,000円（全焼）＝400,000円 							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>自然災害や火災の被害を受けた者に基本的な生活の確保を行い、少しでも早く通常の生活を取り戻すための事業である。なお、防災体制の充実のため、災害備蓄物資の種類と量を増やした。災害時にはあらゆる緊急対応が望まれるが、自助・共助・公助による市民の防災意識を高揚させていく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>平常から災害時における備えをしておくなど自助・共助・公助による防災意識を高める必要がある。常日頃から災害時における備えについて広報、周知の必要がある。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事業		非常備消防事業					
事務事業		デジタル消防緊急無線整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 近年、テレビ放送や携帯電話をはじめ、電話利用分野ではデジタル化が進められています。消防・緊急無線においても、現在のアナログ通信方式から平成28年6月1日以降はデジタル通信方式へ国の施策に伴い、移行する予定である。関係機関である消防本部との協議を進め、連携を図りスムーズなデジタル化への移行をしていかなければならない。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>車両：33台分 携帯型：51基 簡易デジタル無線：78基</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>国の施策に伴い、整備しているが、使用方法など乏しい面もある。訓練時等において、積極的な活用をして、消防本部との連携も必要である。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1	一般管理費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事業		防犯対策事業					
事務事業		伊佐地区防犯協会参画事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関・1団体並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（市長）副会長（教育長）理事（校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等）15名、監事2名、顧問（伊佐警察署長、同次長）2名、参与（生活安全刑事課長、同課長代理）2名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、通年を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。</p>							
【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐地区防犯協会負担金：1,669千円 犯罪認知件数（刑法犯）：78件 犯罪認知件数（窃盗犯）：46件 犯罪認知件数（住宅対象侵入犯）：3件							
【事業の成果及び評価】 市民一丸となった防犯活動を推進していくために果たす、防犯協会の役割は重要である。 伊佐市の犯罪が減少しているのは、本事業の間接的効果であると思われるが、犯罪は常に流動的なものであることから、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。 伊佐地区防犯協会が実施する各種防犯施策の活動を支援していくことが、伊佐市総合振興計画の中にある「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系に結びつく。							
【現状及び今後の課題】 平成26年度においては、減となっているが、更なる減を目指し犯罪をなくしていかなければならない。 警察及び防犯協会と連携、強化を図り犯罪のないまちづくりを目指す。							
予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事業		交通安全施設整備事業					
事務事業		交通安全施設整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。</p>							
【主な業務】 新設、取替えの申請受付（市民課、建設課、交通安全協会、警察の交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委任 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】 カーブミラー設置：21基 区画線工：10件 防護柵設置：18件							
【事業の成果及び評価】 交通事故防止を図ることは市の重要な責務であり、交通事故の起こりにくい交通安全施設の整備は、交通安全の確保のために必要な施策であることから、今後も着実な整備の推進が必要である。 交通事故防止を目的として道路交通の安全と円滑化を図るための交通安全施設整備は総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系に結びつく。							
【現状及び今後の課題】 平成26年度においては、大幅な減となり継続的な減を目指さなければならない。 今後も高齢化が進み、高齢者の事故等が増となる可能性があるため、道路施設の整備を進めていく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中事業	交通安全対策事業						
事務事業	交通安全協会運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。</p> <p>【主な業務】 補助金の交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 交通安全協会運営費補助金：72万円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 事業の目的は、交通事故の減少にあるが、その達成のために様々な啓発・交通安全教室の実施・交通安全看板の設置・交通安全団体との連携や活動の補助等を実施している。こうした事業の成果は、必ずしも数値に直結するものではないが、交通事故件数は減少傾向にあるため、今までの取り組みは一定の成果があったものと思われる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度においては、大幅な減となり継続的な減を目指さなければならない。 交通安全運動等をはじめ、協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中事業	交通安全対策事業						
事務事業	高齢者運転免許証自主返納支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。</p> <p>【主な業務】 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計3万円分の交付（原則的に自宅へ訪問し手渡す）</p>							
<p>【主な活動実績】 運転免許証自主返納者数（65歳以上）：110人 （参考）免許証所有者：18,997人（うち65歳以上：6,013人 31.65%）…平成27年8月31日現在</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 交通事故防止を図ることは市の重要な責務であり、そのためには高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっていることから、本事業がもたらす効果は大きく、今後も必要な事業であると考えられる。 高齢者の事故が若干増えているが、自主返納も増えているので、今後高齢者関連の事故率が減ると期待できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 高齢化と比例し、高齢者の事故は増加し続けると考えられるため、何らかの対策を講じなければならない。 高齢者運転による交通事故も多いため、警察と連携し運転免許証自主返納制度の利用を促進していかなければならない。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	53	防犯活動の推進
中事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	青パト隊活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 各コミュニティ協議会の会員が地域の犯罪を未然に防ぐため、犯罪抑止効果のある青色回転灯を装備した車両を使用して実施する自主防犯パトロール活動。 毎日の自主防犯パトロールや交通安全週間に併せたパトロール活動。</p>							
<p>【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 大口東コミュニティ協議会：6人：30,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 山野校区コミュニティ協議会：20人：100,000円 平出水校区コミュニティ協議会：18人：90,000円 羽月校区コミュニティ協議会：18人：90,000円 曾木校区コミュニティ協議会：6人：30,000円 針持校区コミュニティ協議会：9人：45,000円 本城校区コミュニティ協議会：5人：25,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：20人：100,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 田中校区コミュニティ協議会：20人：100,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域の安全安心に貢献しており、パトロール隊員が増加した。交通安全や防犯に対する取り組みは、コミュニティ活動の大きな実績である。地域の安心・安全に大きな役割を担っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会の組織内事業であるが、新規設置の補助等がない。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中事業	安全・安心まちづくり事業						
事務事業	危険廃屋解体支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 補助金交付件数：4件（1,144千円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 危険廃屋が撤去され、地域の安全安心に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 危険廃屋についての問い合わせはあるが、工事まで至っていないケースがある。ある程度の基準も必要と考えられる。空家特措法も制定され、危険廃屋と併せ、対応が必要であり子供達の安全確保のため、推進していかなければならない。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	商工費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2	商工振興費		基本事業	55	消費生活の安全性の向上
中事業	消費生活相談事業						
事務事業	消費生活相談事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 消費者の権利の尊重及びその自立の支援のため相談員を配置し、相談業務、消費者啓発を行う。 消費生活相談員 1 人 月17日出勤務</p> <p>【主な業務】 消費生活相談全般への対応 出前講座用品整備 消費生活相談員の連絡協議会、鹿児島県の各種消費生活相談研修への参加</p>							
<p>【主な活動実績】 消費生活相談員報酬：1,260千円 研修旅費：113千円 需用費：133千円 役務費：24千円 負担金：15千円 相談件数：74件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 消費者にとって被害に遭わないことは勿論、遭った場合においても相談できる所が身近にある。 特に高齢者を狙った悪質商法被害は、増加傾向にあり、その被害を未然に防ぐための啓発活動や相談事業が重要であり、今後とも積極的に推進していく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 出前講座や啓発グッズの配布等で啓発活動は実施しているが、不当な扱いを受けた人が全て相談にきているわけではない。民生委員や自治会長との連携による啓発活動に継続が重要である。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	56	ごみの減量化のための意識啓発の推進
中事業		ごみ減量化推進事業					
事務事業		生ごみ処理機購入助成事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>生ごみ処理機を購入した市民に対し、補助金を交付することにより、同機器の購入を促進させ、生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量を実践してもらう。</p> <p>【主な業務】 補助金申請受付 審査 決定 補助金交付</p>							
【主な活動実績】		<p>電動生ごみ処理機 12件：235,100円 コンポスト 2件：4,200円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>当事業は毎年度、市内世帯における生ごみの減量化の取組みに対し実施するものであり、市民へのごみの減量化に関する啓発活動と合わせて実施することで成果が向上する。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>申請件数も徐々に増えてきて、住民の意識が高まりつつあるので、今後も継続していく。</p>					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中事業		伊佐北始良環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良環境管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業開始し、申請件数も徐々に増えてきて、住民の意識が高まりつつあるので、今後も継続していく。当組合を構成する市町は伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・牧園町となっている。</p> <p>【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務</p>							
【主な活動実績】		<p>組合負担金：488,096,000円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>負担金支出事務については、環境政策課で処理しなければならない。 ゴミの分別や処理方法など協議して行く必要がある。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>大口リサイクルプラザの業務との統合の可否について組合との協議を進め、事業費の削減に努める必要がある。</p>					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事業	一般廃棄物収集運搬事業						
事務事業	ごみ分別排出啓発事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、チラシ配布による啓発活動を行う。</p> <p>【主な業務】 印刷の発注 全世帯に配布</p>							
<p>【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：151,200円 未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：206,717円 ごみ分別チラシの全戸配布</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 内容を見直した分別チラシ及び収集日程表を3月15日に全世帯（未加入世帯も含む）に配布した。 分別チラシや収集日程表を各戸に配布することは、市民へごみの分別について知らせる最善策である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 毎年、家庭ゴミの分け方・出し方のチラシを配布しているが、全ての分別方法を掲載することは困難であるため、問合せや間違った分別方法で出される場合がある。 他市町のチラシを参考にし、ごみ分別について市民の理解を深めるよう努力する。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事業	一般廃棄物収集運搬事業						
事務事業	一般廃棄物収集運搬事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 自治会等により市内約636箇所に設置してあるごみステーションに搬出された一般廃棄物を収集し、処理施設への運搬を行う事業。可燃ごみについては未来館へ、不燃ごみ等については、旧大口市分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、旧菱刈町分は未来館へ搬送するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、旧大口市地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管され、委託した市外業者により搬出・処理される。</p> <p>【主な業務】 委託業務発注 自治会等のごみステーションの把握</p>							
<p>【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：30,348,000円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：9,612,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：9,201,600円 古紙・古布及び紙パック処理業務委託：2,621,932円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,471,120円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：16,740,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 法令で市の業務と定められており、また、当業務を廃止、休止するとごみの適性処理はできなくなる。 収集運搬業務については委託により適正に行われている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 菱刈地区の収集運搬の委託業者は1社であるため、台風などにより災害が発生し収集日を順延した場合の対応が難しい。平成30年度からは、大口地区と同じように分別ごみ毎に複数業者と契約するなどの方法を検討する。</p>							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業	一般廃棄物最終処分場維持管理事業						
事務事業	リサイクルプラザ維持管理運営事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>大口地区内の一般家庭及び事業所から発生する一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。また、管理型一般廃棄物最終処分場においては大口リサイクルプラザ及び未来館の粗大ごみ処理施設より発生する破碎残渣などの残渣物を埋立処理し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において排水基準値以下に浄化処理し、河川へ放流するもの。これらの施設・設備の不具合を原因とし、ごみ処理に支障をきたすことがないよう、また周辺環境に影響を及ぼさないよう適正管理に努めるもの。大口リサイクルプラザは土曜・年末年始以外の8時30分から16時30分までごみの受け入れを行っている。（家庭ごみ処理手数料30kgまで無料、それ以上は10kg80円）平成17年度までは正規職員1名、臨時職員1名、委託業者従業員9名で運営していたが、現在は正規職員は配置していない。</p>							
【主な業務】		①運営業務：搬入された廃棄物の受入 処理 ②維持管理業務：施設メンテナンス 修繕 補修工事等の発注					
【主な活動実績】		ごみの搬入量 資源ごみ：289,800kg 不燃ごみ：445,730kg 粗大ごみ：53,500kg 計：789,030kg					
【埋立状況】		最終処分場搬入量 埋立ごみ：134,060kg 焼却灰：0kg し尿焼却灰：1,160kg 計：135,220kg 埋立率（平成27年3月現在）：41%					
【事業の成果及び評価】		当施設の運営及び維持管理については、適正に実施されている。					
【現状及び今後の課題】		維持管理費が施設の老朽化により増加することが予想される。また、最終処分場の埋立率は約41%であり、今後約10年以上は埋立が可能であるが、その後の方針を決定する必要がある。 施設の老朽化については長期修繕計画により適正管理に努める。最終処分場については、平成23年度に実施した延命化調査結果に基づき検討し、かさ上げや浸出水処理施設の整備計画の具体化に努める。					

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施策	16	良質な水の安定供給
	目	5 環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事業		小規模飲料水供給施設支援事業				
事務事業		小規模飲料水供給施設支援事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握し、改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。 平成26年度においては、上水道給水区域外にあり地質的關係で地下水を飲用水として利用困難な上木ノ氏地区（上木ノ氏、一ノ渡瀬、笹野地区）が新たに水道設備（本管及び水処理設備）を整備するに係る事業費の補助事業を実施した。</p>						
<p>【主な活動実績】 水質検査の実施（27箇所） 採水箇所 大口：19箇所 菱刈：8箇所 検査項目 38項目：8箇所 10項目：19箇所 一部の水質項目で基準値から外れた箇所（浄水）：4箇所</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 水道事業の給水区域外の飲料水水質が安全に保たれるように、今後も検査は続けていく必要がある。 検査結果については、各組合へ水質検査結果を報告し適正な対応を行っている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 予算の制約上、各水道組合毎年輪番で検査項目が増減する。飲料水の検査なので不安はある。</p>						

予算科目	款		総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項			施策	16	良質な水の安定供給
	目			基本事業	60	水道水の安定供給
中 事業		水道会計				
事務事業		山野地区水道施設整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 これまでの大口地区の取水計画は約6割（5,560m³/1日）を布計水源地から取水するものであった。布計水源地に地震・渇水等自然災害や施設の事故など問題が生じた場合、給水区域全体に影響を及ぼすことになる。市民に安定的に供給するため、布計水源の計画水量を2,000m³/1日減少し、その分を山野水源地から取水することにより、バランスの取れた取水計画とする。但し、布計水源地の取水可能量は今までのとおりとする。 平成23年度は用地購入、平成24年度は水源地整備工事、平成25年度はポンプ場等の送水施設整備、平成26年度は送・配水管整備を行いました。平成27年度で終了予定。</p>						
<p>【主な業務】 設計、施工管理、地元との調整、供用開始等</p>						
<p>【主な活動実績】 事業費 水源地整備工事及び施工管理 平成24年度：65,108千円支出 ポンプ場整備工事及び施工管理 平成25年度：99,040千円支出 配水池管理道路整備・送配水管整備及び発電機設置 平成26年度：94,218千円支出</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 全事業が完成しないと、計画供給水量が確保できないため、事業評価はできませんが、事業実施については、コスト削減を図っております。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 平成27年度で完成予定であり、現時点ではコスト削減を図りながら事業を進めていることは評価できる。今後も現状維持で、事業を行っていく。</p>						

予算科目	款		総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項			施策	16	良質な水の安定供給
	目			基本事業	60	水道水の安定供給
中事業		水道会計				
事務事業		連絡管整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 連絡管整備事業は、部分的な配水管網は整備されているが、他配水系統と未接続により、水圧、水量などが確保できない路線、又、道路管理者が施工する道路築造工事に合わせ、配水管を布設する事業です。</p> <p>【主な業務】 設計工事事業者との打ち合わせ、各種検査、現場打ち合わせ、現場からの苦情対応</p>						
<p>【主な活動実績】 中央水源と北部水源 平成23年度完成L=500m 平成24年完成L=560m 平成25年度完成L=730m</p> <p>【平成26年度は未実施】</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 全区間事業が完成しないと配水系統が接続されないため、事業評価は出来ませんが、事業実施については、コスト削減を図っております。平成23年度～平成25年度施工分で一部の地区で緊急時に融通することができるようになり、安全で安心なライフラインの確保が図られた。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 全区間連絡管が接続された時点で評価になると思うが、現時点ではコスト削減を図りながら事業を進めていることは評価できる。 今後も現状維持で、事業を行っていく。</p>						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 17 自主的な健康づくり

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり															
	項	1 保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり															
	目	2 予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見															
中 事業	各種がん検診 がん検診推進事業																				
事務事業	がん検診事業																				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 健康増進法に基づく健康増進事業業務（がんの予防及び早期発見、早期治療に資するための検診事業を実施） （胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん） 大腸、子宮、乳がんの節目対象者は、無料クーポン券を配布。また、子宮、乳がん検診のクーポン対象者は、医療機関での個別検診を受診できる。</p> <p>【主な業務】 受診券発送対象者の把握 受診券の送付 検診機関との契約事務 検診受付 負担金徴収事務 結果通知 精密受診勧奨 健康管理システム入力</p>																					
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>受診者：1,371名</td> <td>受診率：11.7%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>受診者：2,229名</td> <td>受診率：19.0%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>受診者：2,546名</td> <td>受診率：21.7%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>受診者：1,552名</td> <td>受診率：20.2%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>受診者：943名</td> <td>受診率：27.3%</td> </tr> </table>							胃がん検診	受診者：1,371名	受診率：11.7%	肺がん検診	受診者：2,229名	受診率：19.0%	大腸がん検診	受診者：2,546名	受診率：21.7%	子宮がん検診	受診者：1,552名	受診率：20.2%	乳がん検診	受診者：943名	受診率：27.3%
胃がん検診	受診者：1,371名	受診率：11.7%																			
肺がん検診	受診者：2,229名	受診率：19.0%																			
大腸がん検診	受診者：2,546名	受診率：21.7%																			
子宮がん検診	受診者：1,552名	受診率：20.2%																			
乳がん検診	受診者：943名	受診率：27.3%																			
<p>【事業の成果及び評価】 受診率は例年とすると横ばいであるが、総体的には受診率が低い。受診者が微減している。 がん予防についての知識の普及・啓発と受診勧奨を図る。 疾病の早期発見・早期治療が図られるよう受診者数の増加に努める。</p>																					
<p>【現状及び今後の課題】 受診率が低いため、対象者へのがん検診の周知に努め、受診率の向上を図る必要がある。 がん予防や積極的な受診による検診の啓発を行う。</p>																					

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2 予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	結核検診					
事務事業	結核検診					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図るために、65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部間接撮影）を行う。</p> <p>【主な業務】 健康診査の対象者に受診票・日程表の送付 医療機関との契約事務 検診受付事務・負担金徴収 結果通知 精密受診通知 健康管理システム入力</p>						
<p>【主な活動実績】 11日間、119会場で実施</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 受診券の送付を考慮したため、受診率が向上している。 結核検診についての知識の普及・啓発と受診勧奨を図る。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 平成27年度は、デジタル検診車に変更されるため、検診にかかる時間が増えることが予想される。また、1会場の設定時間（移動も含めて）を20～30分程度増やしたため、日数が増える見込み。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	健康診査事業						
事務事業	健康診査事業（成人）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 健康増進法に基づいた基本健康診査（平成20年度より生活保護受給者が対象）、歯周疾患検診（40～70歳の5歳刻みが対象）を実施。 腹部超音波検診、骨粗しょう症検診は、特定・長寿健診と同時実施することにより疾病の早期発見・早期治療が図られる。 B・C型肝炎は40～70歳で過去に受診歴のない者や節目（40～70歳で5歳刻み）が対象に実施。 平成26年度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。</p> <p>【主な業務】 対象者把握 受診票の送付 検診受付 健康管理システムデータ入力 結果通知 検診機関との契約事務 委託業者との日程調整</p>							
<p>【主な活動実績】 基本健診：7人 歯周疾患検診：135人 B型肝炎：431人 C型肝炎：479人 腹部超音波検診：1,724人 骨粗しょう症検診：1,237人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 受診者数は増えてきているが受診率が低いので、検診の必要性を周知し、受診率向上を図る必要がある。 集団健診と同時に実施しているため、集団健診の受診率の向上を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 肝炎ウイルス検診対象者には個別通知をしているが、国保・後期高齢者を対象とした健診（集団健診）と同時実施のため、それ以外の被保険者は検診が受けにくい。肝炎ウイルス検診の必要性を周知し、受診率向上を図る。</p>							

予算科目	款	8	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	(国保)補助 特定健康診査実施事業						
事務事業	特定健診事業（国保）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 高齢者医療確保法に基づき、国民健康保険者(伊佐市)による国民健康被保険者の特定健康診査を実施する。</p> <p>【主な業務】 医療機関との契約事務 検診受付事務 負担金徴収 結果通知、精密受診券の発送 健康管理システム入力 ※予算は国保特別会計</p>							
<p>【主な活動実績】 特定健診（集団）健診を実施（13日間） 個別健診及び情報提供を医療機関へ協力依頼 特定健診（集団検診）受診者数：2,329人 個別検診：64人 情報提供：192人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国の定める健診実施率の目標値65%には及ばないものの、前年度より受診者数は増加している。個別健診と情報提供への周知が十分ではないので、今後は、より一層の未受診者対策等の取り組みが必要である。 平成26年度より特定健診と長寿健診を別々の日程で実施したため、健診を受診しやすい環境が整っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者（未受診者対策）に対して、個別健診・情報提供の周知を行う。 受診率向上による生活習慣病の予防が図られるよう努める。</p>							

予算科目	款	3	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	(後高) 後期高齢者健康診査事業						
事務事業	後期高齢者健康診査事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 高齢者医療法に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）を実施する。</p> <p>【主な業務】 健康診査の対象者に受診票、日程表の送付 医療機関との契約事務 健診受付事務 負担金徴収 結果報告会の開催 結果通知、精密受診券の発送 健康管理システムに結果入力 補助金申請 実績報告 請求事務</p>							
<p>【主な活動実績】 健診期間は3日間、平成26年度より特定健診と別日で実施。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成26年度から特定健診と長寿健診を別々の日程で実施したため、受診しやすい環境が整ったが、受診率は伸び悩んでいる状況である。医療費軽減のためにも、今後も受診率向上を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 受診率が低い。 生活習慣病の予防についての知識の普及・啓発と受診勧奨を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中 事業	地域自殺対策緊急強化事業						
事務事業	地域自殺対策緊急強化事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 自殺対策として、講演会の実施やパンフレット等の配布により住民に対する普及啓発を行ったり、相談員等の人材育成のための研修会等を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防について広報紙に掲載。 健康教育の機会があるたびにパンフレット等の配布など啓発を行った。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 自殺者数は減少傾向にあるが依然として多い。 県の「地域自殺対策緊急強化基金」による全額補助事業が、平成26年度終了であったが、平成27年度も継続予定であるため、今後も大口保健所と連携して（研修会の共催など）進めていく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市は、自殺者数が、平成21年16人、平成22年16人、平成23年7人、平成24年13人、平成25年7人、平成26年7人と減少傾向にあるが、県平均を大幅に上回っており、今後も自殺予防対策を実施する必要がある。 自殺対策の重要性の認識を高めるため、保健所と連携して普及啓発及び相談支援事業の実施に努める。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中事業	健康相談						
事務事業	成人向け健康相談事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 住民に対する心身の健康に関する個別の相談に応じる。 住民に対して、健康管理に必要な指導及び助言を行う。</p> <p>【主な業務】 定期健康相談の実施 個別健康相談の実施 がん検診時に血圧相談の実施 栄養相談の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 定期健康相談：10回 がん検診時等に血圧相談：39回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 法定義務は、40歳から64歳までの相談者となっているが、年齢で制限することは困難であり、65歳以上の介護保険法による介護予防事業との連携を検討しながら、今後も実施する。また、歯周疾患検診を医療機関委託にしたため、歯科に関する相談回数・相談者数が減少した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 健康増進法・介護保険法の実施事業担当課を横断する健康相談事業の連携が課題である。 事業の実施と評価ができる機構体制を整備する必要がある。 住民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、健康管理を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中事業	健康教育						
事務事業	健康教育事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 健康増進法に基づき、生活習慣病予防や健康に関しての正しい知識の普及を図り、保持・増進に役立てる。主に健（検）診時に集団健康教育を実施し、また健（検）診結果で異常があった者に対しては訪問等による個別教育を行い、課題を明らかにし生活習慣の改善を推進する。</p> <p>【主な業務】 健（検）診時等に集団教育の実施 健康教室の運営管理</p>							
<p>【主な活動実績】 糖尿病教室：9回 脳卒中予防教室：39回 食生活改善推進員勉強会：2回 その他健康教育：78回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 40歳から64歳までの市民が、本来の法定義務となっているが、年齢で制限することは困難であり、65歳以上の介護予防事業との連携を検討しながら、今後も実施する。 平成26年度より、脳卒中予防教室に重点を置いた健康教育が開催されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 健康増進法・介護保険法の実施事業担当課を横断する健康相談事業の連携が課題である。 事業の実施と評価ができる機構体制を整備する必要がある。 県の保健所別での脳卒中死亡率が第2位であるため、脳卒中予防教室の継続及び生活習慣病についての健康教育を充実させる必要がある。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中事業	予防接種事業						
事務事業	定期予防接種事業（成人）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 予防接種法に基づき、インフルエンザ、肺炎球菌感染症予防接種の各対象者に対して、接種費用の一部助成を行い、発症・重症化予防を目的とする。</p> <p>【主な業務】 ①インフルエンザ：対象者（65歳以上の者等）に予診票の送付 医療機関との契約 健康管理システム入力 ②肺炎球菌感染症（平成26年10月より定例化）：65歳以上の対象年齢（5歳刻み）の者に予診票の送付 医療機関との契約 健康管理システム入力</p>							
<p>【主な活動実績】 インフルエンザ予防接種実施者数：7,596人 肺炎球菌感染症予防接種実施者数：1,135人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 予防接種法に基づく、インフルエンザ、肺炎球菌感染症予防接種により肺炎等での死亡の減少が図られている。約50～70%の接種率であり、今後の経過を見ながら接種率の向上に努める。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 国は予防接種についての接種目標値は定めてはいるが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、対象者への啓発を進める。 感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。</p>							

予算科目	款	8	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中事業	(国保)補助 特定保健指導実施事業						
事務事業	特定保健指導事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき伊佐市国民健康保険者が実施した特定健診受診者のうち特定保健指導対象者に対し、特定保健指導を実施する。（特定保健指導における階層化基準…腹囲もしくはBMIが基準値以上である者に対して血液検査結果、血圧測定及び生活習慣から追加リスクを判定し、積極的支援・動機付け支援・情報提供に分類する。）</p> <p>【主な業務】 伊佐市国民健康保険の集団健診での特定健診受診者に対する階層化判定 特定保健指導対象者への運動教室 栄養教室を取り入れての初回面接、中間評価、最終評価の実施 人間ドックや個別健診、医療機関での特定健診受診者に対する階層化判定 特定保健指導医療機関への指導案内の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 運動教室：27回：実人員48人 自宅コース：21人 栄養教室：0人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 特定保健指導終了者数の実数及び第2期実施計画（平成25年度～平成29年度）の最終目標値60%を上回り、的確な生活習慣の改善指導がなされており、有効である。 保険者（伊佐市）に対する法定義務となっており、外部委託による効率性を考慮しながら、今後も実施する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 特定保健指導対象者の「指導拒否」や「指導中脱落」の課題がある。 特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行う。 脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であり、特に脳卒中は要介護状態にいたる原因疾患として多いため、今後も生活習慣改善指導による予防を深める。</p>							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 18 医療体制の充実

予算科目	款	8 保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健事業費		施策	18	医療体制の充実
	目	1 疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	(国保) 補助 疾病予防費					
事務事業	医療費通知事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 国保被保険者の医療費抑制を促すために年6回2ヶ月ごとに受診した医療機関等の医療費総額を通知する。</p> <p>【主な業務】 医療費通知事務</p>						
<p>【主な活動実績】 平成26年度実績（通信運搬費：1,270千円 手数料：303千円） 通知件数：延べ24,423件</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 「医療費のお知らせ」は、医療費の額等をお知らせすることにより、医療のために国民健康保険制度からその費用（自己負担額を除いた額）が支払われ、健康維持のために役立っていることを具体的に理解していただき、健康管理の必要性をより一層自覚していただくことで、医療保険事業の健全な運営に結びつけることができる。引き続き医療費通知事業を実施し、被保険者へ医療費削減を啓発し、国保財政の健全化を図る必要がある。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 医療受診者に本人の医療費を通知することは、受診の事実確認と医療費の実績を知ることによって、適正な医療受診を促す意図がある。しかし、ここ数年の一人当たり医療費は、依然として増加傾向にあり、明確な医療費削減の効果に繋がっていない。 医療費通知事業は、ジェネリック医薬品の推奨などともタイアップして薬剤費を減少させ、医療費全体の縮小に努める必要がある。</p>						
予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1 保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業	病院群輪番制病院運営事業					
事務事業	病院群輪番制病院運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 休日、祝日及び夜間において、第二次救急医療（緊急的な入院・外来治療）確保のため、輪番制方式で医療体制を確保する医療機関に対して運営補助を行う。（休日・祝日及び平日の夜：1医療機関体制）</p> <p>【主な業務】 補助金交付事務（補助金申請→交付決定→実績報告→確定通知→支払） 実績把握</p>						
<p>【主な活動実績】 利用件数（入院）：81件 利用件数（外来）：1,570件</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 二次救急医療体制の確保により、市民の安全安心が確保されている。 高度医療の重症患者については、鹿児島市及び県境医療機関などとの連携により救急搬送を行っている。 医師会の編成により、地域住民は休日、祝日及び夜間において安心して受診できるが、医師の高齢化が懸念。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 専門医の医師確保（脳神経外科医等の常勤医不在） 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。 鹿児島市及び県境医療機関などとの救急搬送医療連携体制の充実・教科を図る。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業	在宅当番医制事業						
事務事業	在宅当番医制支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 休日及び祝日等における第1次救急医療体制（初期医療）の確保及び住民に対する救急医療知識の啓発を図る。</p> <p>【主な業務】 在宅当番制業務委託契約 実績報告 支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 医療機関：16箇所 年間利用者数：3,095人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市内16 医療機関による休日、祝日等の1次救急医療体制の役割は大きい。市の広報紙やホームページ等で当番医の周知はしており、概ね、円滑に運営されている。 医師会の急患診療在宅医の編成により、地域住民は休日、祝日等においても安心して受診できるが、医師の高齢化が懸念。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 医師の高齢化。 医療機関数の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業	地域医療支援事業						
事務事業	医師確保対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 全国的な医師不足のなか当市でも長期的に考慮すると医師不足をはじめ医療体制への不安が生じる恐れがある。市民が安心して受診できるために、関係機関との連携を取りながら医療体制の円滑な運営を図る。 産婦人科の診療の充実。 地域住民に対する医療知識の普及啓発。</p>							
<p>【主な活動実績】 年10回の産婦人科医師の派遣</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 産婦人科医の休日及び学会等への参加体制が整い、産婦人科医の荷重労働の軽減が図られ、地域医療の支援ができています。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市内の産科・産科医の確保（将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくると思われる。）</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中事業	救命救急対策事業						
事務事業	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）						
【事業の目的及び内容】		所管課等		健康長寿課			
<p>消防・防災ヘリコプター搭乗医師等確保協議会へ参画し、救急搬送事案発生時の消防・防災ヘリコプターに搭乗する医師等の確保を図る。消防・防災ヘリコプター救急業務応援協定へ参画し、救急搬送事案発生時の鹿児島市内ヘリポートから病院までの患者搬送手段の確保を図る。</p> <p>【主な業務】</p> <p>救急搬送事案発生時の医療従事者及び鹿児島市内患者搬送の実費弁償に係る負担金支払事務 消防・防災ヘリコプター出動時における離着陸場周辺の警戒及び広報等の対応</p>							
【主な活動実績】		ヘリコプターによる救急搬送者数：6人					
【事業の成果及び評価】		平成23年12月26日より、ドクターヘリが運行開始され、傷病者等の救急医療搬送ができた。					
【現状及び今後の課題】		ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）の管理・運用。 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。					

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業		予防接種事業				
事務事業		定期予防接種事業（子ども）				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。なお、水痘ワクチンについて予防接種法改正により平成26年10月から新たに定期予防接種として実施を行う。</p> <p>【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言</p>						
<p>【主な活動実績】 予防接種法に基づき、定期の予防接種（麻疹風疹、2・3・4種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、BCG、Hib、小児用肺炎球菌、水痘）について、対象者に案内を行い、予防接種を実施した。子宮頸がん予防についてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っていない。 乳幼児及び児童生徒の接種者数：4,757人</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 定期の予防接種について、全体的に見て良好な実施ができており感染症のまん延予防が行えている。また予防接種法の改正により、新たに水痘ワクチンが定期の予防接種として実施されることになったが、水痘予防接種については13か所の医療機関に協力を得ることができ、混乱もなく確実な実施ができた。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。</p>						
予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業		母子保健事業				
事務事業		妊婦健康診査費用助成事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。</p> <p>【主な業務】 妊婦健康診査受診票の作成、発行、 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査</p>						
<p>【主な活動実績】 通信運搬費：4千円 委託料：17,687千円 扶助費：41千円 計：17,732千円 延件数：2,369件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：17箇所（県内6箇所、県外11箇所）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 母子手帳交付時等に健康診査受診票を交付しており、安心して妊娠・出産ができる体制が確保されている。 妊婦に対する保健指導及び健康診査は重要であり、安心して妊娠・出産できる体制の確保を図る。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 償還払いで対応できることを周知する。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	母子保健事業						
事務事業	乳幼児健康診査事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健診・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知 健康診査の実施 要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診券発送 脱漏者への受診勧奨通知の発送</p>							
<p>【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：97.8% 1歳6か月児健診：94.4% 3歳児健診：94.6%</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 受診率は少し下がってはいるが、関係機関、他職種との連携が図られ、乳幼児の健康保持と保護者への育児支援が図られた。 身体発育及び精神発達の重要な時期に健診を行い、疾病・異常の早期発見並びに児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 月により対象児数の偏りがある。 健診の終了時刻が遅くならないよう、前後で人数調整する。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	育児等健康支援事業						
事務事業	母子保健育児相談事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2才6か月児育児相談・乳幼児訪問指導・育児相談（2回/月））</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知発送 乳幼児訪問指導 育児相談の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 11ヶ月児育児相談受診率：92.6% 2才6か月児健診受診率：90.5% 乳幼児訪問指導者数：323人 育児相談者数：694人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 関係機関、他職種との連携が図られ、乳幼児の健康保持と保護者への育児支援が図られた。 関係機関、他職種と連携しながら、妊婦や児の発育発達の確認や離乳食指導等を行うとともに、疾病・異常の早期発見を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 乳幼児期の離乳食指導や訪問による個別指導など栄養士による専門的知識が必要なケースが増加している。 管理栄養士の雇用を検討する。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	70	子どもを産みやすい環境の確保
中 事業	特定不妊治療費助成事業						
事務事業	特定不妊治療費助成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【主な業務】 申請に対する審査、助成金交付の決定</p>							
<p>【主な活動実績】 助成件数：17件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成26年度からの取り組みで、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られ、少子化対策にも繋がった。助成内容の見直しを検討し、不妊治療を受けている夫婦に対し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、経済的負担の軽減を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業内容の充実を図る。 助成内容に一般不妊治療も対象助成要件の見直し検討。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	未熟児養育医療費給付事業						
事務事業	未熟児養育医療費給付事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関で入院治療を受ける場合の医療費を公費（国1/2、県1/4、市1/4）により負担する給付事業。</p> <p>【主な業務】 養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求</p>							
<p>【主な活動実績】 給付決定件数：14件 公費負担額：3,090,638円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 未熟児の入院中の養育に係る医療費を負担することで、保護者の負担軽減を図ることができた。引き続き未熟児の入院中の養育に係る医療費の給付を行い、保護者の医療費負担の軽減を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市外の医療機関が多いため、申請が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	摂食・歯科保健事業						
事務事業	摂食・歯科保健事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>【摂食指導】 4か月児：219名 11か月児：200名</p> <p>【歯科指導】 1歳6か月児：201名 2歳6か月児：190名 3歳児：175名</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 各健診ごとに指導が行われ、むし歯予防や摂食に対する支援が図られている。 関係機関、他職種と連携を図りながら、口腔機能を高めるための歯科指導を行う。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と他職種との連携が必要である。 保護者への意識の啓発が必要である。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て支援費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	地域子育てトータルサポート事業						
事務事業	トータルサポートセンター運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊娠期や乳幼児期から就労まで（18歳まで）の子どもや保護者を対象に妊娠・出産に関する相談、育児についての不安や健康・障害、不登校、ひきこもりなどの子育ての悩みに関する相談等に対して専門性のある相談員（コーディネーター）を配置して総合相談支援を実施する。また、地域の保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携やネットワーク作りを進め、子どもや保護者をトータルにサポートする総合相談センターとしてのシステム構築を図る。相談員1名が家庭児童相談員を兼務する。</p>							
<p>【主な活動実績】 相談件数：実数210人（延556人） （うち、心理士による発達相談の実施：38人…平成26年度から実施） ケース会議開催実数：延22回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 開設以来、数年が経過したため、知名度も上がり相談件数も増えてきている。子育ての中心施設となっている。妊娠期から18歳までをトータルにサポートする体制は、幼児期・児童期など年齢や学齢で支援が途切れてしまうリスクや支援の内容が適切に行われなくなるリスクを大幅に軽減し、継続した支援を受けるために関係機関との連携をはかる重要な役割がある。また、専門性を持った職員が配置されているため、その時々に応じた適切な支援や援助のコーディネートを実施できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 心理士が2名体制となり、発達相談（発達検査）を実施。検査後の所見に時間がかかるため、たくさんの人数は対応できない。1か月に8名が限度。相談希望が重なった時は待機になることもある。こども相談係として独立したため、事業と虐待対応が重なった場合の対応が係内だけでは困難な場合もある。虐待等の困難ケースは面接や関係機関との連絡、記録に時間がかかり、記録は時間外になることが多い。</p>							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	子育て支援センター事業					
事務事業	子育て支援センター運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子育てに自信や楽しみの持てる地域、社会全体で子育てを支える地域を実現するため、子育て家庭への育児支援の企画・調整・実施を担当する保育士を配置し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るために地域子育て支援センターを設置している。保育士等数名で対応。 対象者：未就園児とその保護者 参加費：無料（活動によっては、おやつ代等の料金が発生する。） 開設：月曜日～土曜日の8時15分から17時15分まで</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>委託先 大町地区：社会福祉法人正念寺福祉会 菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 ひろば等交流活動：332回 育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催（48回） 相談支援：1,101件 育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育て連絡会の開催 平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も一部委託（11か月児相談後、1歳6か月児健診後） 121回実施 1,884名参加 平成26年度の相談件数：1,101件</p>						
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>支援センターを利用する親子の支援や相談対応などについて、保健師等関係者で情報を共有し、連携して子育てに困難を感じている家庭の支援を行い、子育ての不安解消に繋がっている。 未就園の親子のよりどころであり、また、伊佐市の発達支援システムの中核のひとつになってきている。子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、早期支援の充実につながっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施などに加え、H27年度からは利用者支援事業も開始となり、事業内容がより幅広くなり、既存の事業や他機関との連携・調整が重要となる。効率よくまた連携して事業を進めるためには継続して利用できる活動拠点が必要となっている。託児等のボランティアが不足している。 事業の内容も規模も拡大してきており、特に大町地区については拠点施設が必要である。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	放課後児童健全育成事業					
事務事業	学童保育運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯であって、原則として小学校1年生から3年生までの児童を放課後や夏休み・冬休みなどに預かることにより児童の健全育成と保護者の子育て支援に資する。</p>						
<p>【委託先】</p> <p>ふれあい児童クラブ（みどり保育園） 大町東児童クラブ（大町東校区コミュニティ協議会） 牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会） 山野児童クラブ・羽月児童クラブ（シルバー人材センター） 曾木児童クラブ（紅洋保育園） 平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会） 羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会） 田中児童クラブ（田中保育所） 勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（慈光保育園）、本城児童クラブ（本城保育園）</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>登録児童数及び委託料 ①山野児童クラブ（19人）2,013千円 ②羽月児童クラブ（18人）2,013千円 ③曾木児童クラブ（14人）2,144千円 ④平出水児童クラブ（10人）1,217千円 ⑤大町東児童クラブ（21人）2,995.5千円 ⑥湯之尾児童クラブ（14人）2,075.5千円 ⑦本城児童クラブ（13人）1,999千円 ⑧ふれあい児童クラブ（53人）4,487千円 ⑨勝蓮寺児童クラブ（13人）3,031.5千円 ⑩牛尾児童クラブ（14人）1,963.5千円 ⑪田中児童クラブ（12人）2,235千円 ⑫羽月西児童クラブ（14人）1,985千円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、健全に育成することにより、働きながら安心して子育てが出来る環境の構築に貢献している。 業務の委託先はコミュニティ協議会などであり、地域に根ざした活動を実施している。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>平成27年度から新たに針持校区が加わり、ほぼ市全域で事業実施することとなった。今後は、規定に沿った形で質の向上も図りたい。</p>						

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中事業	子ども安心医療費助成事業						
事務事業	子ども安心医療費助成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。</p> <p>助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者</p> <p>助成対象医療費：①入院医療費（子ども1人につき1回の入院が2日以上かつ1回の医療費）②医療費助成（子ども1人につき1月から12月までの医療費総額が8万円を超えたときの医療費）</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>19件：962,517円助成(17人：16世帯)</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>小・中・高生になっても子どもの医療費（特に入院にかかる費用）は子育て世帯にとっては大きな負担となる。医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、医療費増加を抑制できる。平成25年度からは、入院助成を3日以上から2日以上に拡大。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>申請のほとんどが北薩病院受診分であり、制度が十分に周知されていない可能性がある。</p> <p>広報誌での定期的な周知や、近隣の医療機関や教育機関への周知依頼を実施する。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中事業	乳幼児医療費助成事業						
事務事業	子ども医療費資金貸付事業（基金）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子どもの医療費を対象に医療機関での一部負担金の支払いが困難な保護者に対して基金を通じて貸付けを行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を図る。</p> <p>対象医療助成：乳幼児医療費助成・子ども安心医療費助成・ひとり親家庭医療費助成のうち子どもの医療費</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>基金の設置：300万円</p> <p>利用実績：無し</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>子どもの福祉向上のためのセーフティネットとして非常に重要である。申請は無いが、制度の維持は必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>市民や医療機関に対して周知を図る。制度の運用について検討する。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	出産・育児応援事業						
事務事業	伊佐出産応援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 新しい命の誕生と子育て応援、商店街活性化を図るため出生児の保護者に商品券を贈る。</p> <p>【主な業務】 市内居住の出生児1人につき2万円、市外居住で市内の産婦人科で出生した児1人につき1万円の地元商店街発行の「さくら」「みのり」商品券を贈る。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内居住者 208人：4,160,000円 市外居住者 82人：820,000円 (うち「さくら」：4,750,000円 「みのり」：230,000円)</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 子どもの出生をみんなでお祝いしかつ地域振興も図れる取り組みである。市内の産婦人科利用者にも対象を広げることにより、安心して子育てできる環境の重要な機関である医療機関の維持にも貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ささやかではあるが、子どもの出生を保護者とともに喜び、健やかな成長を祈る一助となっている。 商品券交付の形なので、商店街の活性化にもつながる。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	4	家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	家庭児童相談事業						
事務事業	家庭児童相談員設置事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 児童を扶養する家庭の相談に対し専門の相談員を配置して、家庭における適正な児童養育、児童福祉の向上を図る。</p> <p>【主な業務】 相談業務及び児童虐待などのケース対応の実施・訪問 関係機関とのケース検討会開催 施設等への措置や搬送の際の連絡調整など</p>							
<p>【主な活動実績】 児童、家庭、DV等相談 県下家庭相談員連絡協議会出席 相談件数：188件（相談実人数：80人） 相談内容ごとの内訳 養護：149（虐待：83 その他：66） 障がい：20 非行：2 不登校：12 その他：5</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 児童や家庭が抱える問題等や児童虐待の対応の中心となる家庭児童相談員に、専門知識のある専門員を配置して、初期段階における相談者の心理的不安定素因を取り除き、個々のケースに対して素早く対応をして重篤な状態にならないようにしている。また、平成24年度からトータルサポートセンターにおいて業務を行い、他の専門職との連携も図れ、より一層事業効果が増している。 育児不安、児童虐待などへの対応など、近年、社会問題化している事例でもあり重要な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 児童相談所や教育委員会、学校、保育園、警察、保健所、保健師、民生委員、医療機関等との共通理解をい深めた連携体制を更に充実する必要がある。 ケース検討会、各機関との連絡調整会議、民生委員・主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関と連携した相談支援体制を構築していく。</p>							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5 保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	子育て支援事業					
事務事業	特別保育事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、休日保育事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を実施している。</p> <p>【主な業務】 一時預かり、休日保育、延長保育：実施保育園への補助 病児・病後児保育：実施保育園との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり 実施園：羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園 補助金：4,526千円（1,473千円×2カ所 1,580千円×1カ所）延べ利用者数：965人 休日保育 実施園：みどり保育園 補助金：1,351千円 延べ利用者数：115人 延長保育 実施園：明德寺保育所、みどり保育園、みどり保育園分園、羽月保育園、田中保育所 補助金：17,357千円（300千円×2カ所 4,891千円×1カ所 5,933千円×2カ所） 延べ利用者数：7,164人 病児・病後児保育 実施園：羽月保育園 委託料：4,935千円 延べ利用者数：69人 						
<p>【事業の成果及び評価】 必要なときに利用できる保育サービスを整備することは、子育て支援の充実を図るうえで重要である。これらの保育サービスを充実させることが安心して子育てができる環境整備を推進し、子育ての負担を緩和することになり、児童の福祉の向上にもつながる。 保護者の子育て環境の整備という点から評価も高く、ニーズも多い。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 休日保育（2園実施）と病児・病後児保育（1園実施）は、市内の保育所に入所している児童が利用できるが、実施園以外の保育所に通園している家庭からの利用が少ない。制度の周知が必要である。 利用を促進できるようにそれぞれの事業の周知を図り、今後も継続して実施していく。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5 保育サービス費		基本事業	71	子育てサービスの充実
中 事業	子育て支援事業					
事務事業	子ども・子育て支援事業計画策定事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 平成27年4月施行の子ども・子育て支援法及び改正児童福祉法に規定する市町村業務の策定と実施</p> <p>【主な業務】 平成27年4月からの5カ年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定・実施。</p>						
<p>【主な活動実績】 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 子ども・子育て会議の開催：8回</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 国の制度変更に伴う事務である。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 子ども・子育て支援事業計画に沿って事業が実施されているか、執行状況を把握し、計画等の方針変更が必要となった場合には協議しながら事業を進めて行く。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事業	子育て世帯に対する臨時特例給付					
事務事業	子育て世帯に対する臨時特例給付					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 消費税の引き上げに際し、子育て世帯に与える負担の影響を緩和するため、国の平成25年度補正予算にて創設された給付金。児童1人につき10,000円の給付金を支給する。						
【主な活動実績】 受給者数：1,526人 支給対象児童数：2,672人						
【事業の成果及び評価】						
【現状及び今後の課題】						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5 保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	私立保育所運営支援事業					
事務事業	私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保育所に対して市から運営費を支払う事業。家庭で乳幼児の保育の困難な保護者が保育所を利用することにより、安心して就労等ができる。民間保育所運営費は、民間保育所運営費から国が定める徴収金（保育料）基準額を差し引いた残りを国庫1/2、県費1/4、市費1/4の割合で負担する。国が定める徴収金（保育料）基準額と市が定める徴収金（保育料）の差額は市が負担をおこなっている。						
【主な業務】 ①入所手続・入所依頼：広報→受付→審査→決定通知→入所依頼 ②保育料の賦課・徴収：賦課→納付書発送（口座払依頼）→入金（未納）処理 ③保育所への運営費支払：請求→審査→支払						
【主な活動実績】 扶助費：956,887千円 入所人員（延べ）：11,044人 市内12園（全て民間） 市外11園（民間9園 公立2園）						
【事業の成果及び評価】 子育て世代への支援として、保育環境の整備や経済的負担の軽減などの施策を展開している。保護者が就労しても安心して子育てできる環境を整備し、また育ちにくさ・育てにくさを抱える家庭の子育て支援の充実を図るためにも保育の実施は欠かせないものである。保育料は国庫基準に対し市が負担することにより保護者負担を緩和している。						
【現状及び今後の課題】 保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっている。滞納保育料分は一般財源の持ち出しにより、保育所へ運営費を支払うことになる。保護者が保育料を滞納しても児童は退所させることはできない。口座振替の利用促進、児童手当の窓口支給で収納強化を図る。督促状、催告書、連帯保証人連絡、保護者呼び出しによる分納誓約を行う。悪質な場合は滞納処分を行う。また新年度入所申込では、滞納がない世帯を優先する。						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 20 高齢者の自立と生活支援

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 老人福祉費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1 老人福祉総務費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事業	高齢者福祉サービス事業					
事務事業	福祉タクシー助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 タクシーを利用して、買物および医療機関に通院する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障がい者(身体障害者福祉法に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障がい者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で原則、買物と通院のときのタクシー料金を1回乗車につき3枚まで使用可能。1枚につき500円を補助する。上記の希望者に対して、1年間(4月1日から翌年3月31日まで)24回以内助成している。</p> <p>【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口で受付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払</p>						
<p>【主な活動実績】 利用枚数：46,357枚</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、利用希望者も多い。 高齢者の交通安全対策及び費用負担の軽減が図られている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 本事業の周知。 市報へ掲載したり、身体障害者手帳等の交付時に説明をしたり、民生委員・福祉協力員に周知をお願いしている。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 老人福祉費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1 老人福祉総務費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事業	老人施設入所措置事務事業					
事務事業	老人施設入所措置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。</p> <p>【主な業務】 入所判定委員会…入所希望者の受付 実態調査 委員会開催準備 会議の開催 委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理 入所委託…施設への入所依頼 入所委託 措置費の請求処理 施設への措置費の支払い 精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理 負担金の徴収 施設入所者実態調査等</p>						
<p>【主な活動実績】 平成26年度末入所者数：115人 措置費：230,375千円 入所者負担金・扶養義務者負担金収入：42,584千円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 居宅で養護を受けることが出来ない高齢者に対し入所措置を行うことにより、必要な養護が受けられるようになり安心して生活している。 老人福祉法に基づく老人施設入所措置であり、安心して生活できる環境が保たれている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 入所者負担金や扶養義務者負担金が納期限内に納入されないことがある。 納期限内に納入がない場合、早期に本人や家族と連絡をとり納入してもらう。</p>						

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中事業	シルバー人材センター運営補助事業						
事務事業	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 社会環境及び生活環境が融合する伊佐地域における高齢者が、自主的な組織参加と労働能力の発揮により、自主・自立・協働・共助の理念のもとにセンターの発展を推進し、地域の高齢者の活力及び社会の活力の向上を目指し、設置された伊佐市シルバー人材センターに補助金を交付する事業。</p> <p>【主な業務】 交付の事務手続き</p>							
<p>【主な活動実績】 運営費補助金：21,893,000円 シルバー人材センター会員数：262人 受託事業件数：2,400件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 働く場を提供することで高齢者の社会参加を促進している。 高齢者の生きがいの充実及び社会参加が図られ、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 会員数の増加を図りたい。 女性会員が少ないため、女性会員の活躍の場を設けるための事業を実施する。</p>							

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中事業	シルバー人材センター企画提案型事業補助事業						
事務事業	シルバー人材センター企画提案型補助事業（頭の体操教室事業）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 70歳以上の高齢者を対象に伊佐市シルバー人材センターが行う認知症予防事業の「頭の体操教室」に要する経費の一部を助成する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 企画提案型補助金：2,500,000円 頭の体操教室を大口・山野・羽月・菱刈・本城校区で実施 延受講者数：2,175人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 公益性のある頭の体操教室を実施し、高齢者の認知症予防に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 高齢者の認知症予防に貢献できている。頭の体操教室に参加する人は、ほとんどが女性であるため、事業を継続し、男性も気軽に参加できる体制を整えていきたい。 受講者数は、ほぼ横ばいであるため、地域住民に積極的に参加を呼び掛けていく。</p>							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
事務事業	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 老人クラブやサロン等の団体ごとに、まごし館浴場施設において日帰り入浴サービスを実施する事業を社会福祉協議会に委託して実施している。</p> <p>【主な業務】 日帰り入浴サービス委託料の支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 述べ利用者：2,371人 24団体（大口地区5団体・菱刈地区19団体） 事業費：5,927,500円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 委託している社会福祉協議会が計画どおりに進めることが適当である。 会員同志の交流により介護予防が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 新たな参加者が増えない。今後の生活支援サービスの一つとして、講座内容の周知と利用者の拡大を図る必要がある。 高齢者クラブやサロン等の関係者に引続き案内を行なう。特に、大口地区の関係団体に講座内容のPRを進めて行く。</p>							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
事務事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 元気な高齢者を対象に、介護予防のためのダンベル体操やふれあいサロン、グラウンドゴルフ等の取り組みを地域コミュニティ協議会等が実施しており、その活動への支援を行う。 介護予防地域支え合い活動（大口地区：ダンベル体操コミュニティ協議会へ委託） 介護予防普及啓発活動（菱刈地区） 転倒予防教室（ひしかりがらっぱへ委託） 介護予防講座教室（社協へ委託）</p> <p>【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定通知→委託契約締結→実績報告書提出→審査→精算事務→委託料支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 委託料：8,897,000円 （内訳 介護予防地域支え合い活動（大口地区⑨）：1,899,500円 介護予防普及啓発活動（菱刈地区⑤）：790,000円 転倒予防教室：280,000円 介護予防講座教室：5,927,500円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 各校区コミュニティ協議会等で計画どおりに事業をすることが適当である。 地域活動の取組みにより元気な高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいが図られている。 地域の誰もが参加できる教室やサロンの立ち上げが必要になっていくことを、コミュニティ協議会等との話し合いの中で地域住民に協力を呼び掛けて行く。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 コミュニティ協議会毎に介護予防事業に取り組んでもらっているが、今後、地域包括ケアシステムの構築を進める中では、多様な方の参加ができる事業への取組みが必要。</p>							

予算科目	款	4 保健福祉事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健福祉事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1 高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事業	(介護) 高齢者住宅等安心確保事業					
事務事業	伊佐市シルバーハウジング運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。定員数20名(通称シルバーハウジング)</p> <p>【主な業務】 費用負担決定 納付書発行 徴収金の収納消込 ※入所対象者…60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者</p>						
<p>【主な活動実績】 平成26年度末の入居者数：15世帯(19人) 生活相談：317件 緊急時の対応：9件 団らん室の利用：32件</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員の信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 入居者の高齢化に伴い、急な病気やけがのリスクが高くなっている。 入居者同士が見守る体制を整えるため、団らん室で交流会等を行い親睦を図る。 高齢者の生活面及び健康面での不安に対応するため、生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者の安心安全を確保するための体制づくりを図る。</p>						

予算科目	款	3 地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	4 介護予防普及啓発事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業	一般高齢者介護予防普及啓発事業					
事務事業	一般高齢者介護予防普及啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 一般高齢者に対して、介護予防事業に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布したり、講演会等を開催する。 介護予防セミナー 認知症予防セミナー 認知症キャラバンメイト 認知症サポーター養成講座 介護予防巡回教室 認知症家族の会 元気度アップポイント事業</p> <p>【主な業務】 認知症サポーター養成講座→広報・募集→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務 介護予防巡回教室→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務</p>						
<p>【主な活動実績】 報償費：209,520円 需用費：310,069円 役務費：5,153円 委託料：296,000円 計：820,742円 元気度アップポイント事業(報償費：17,500円 需用費：71,236円) 介護予防講座の参加者：1,057人</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 介護予防事業の知識が普及され認知症に対する理解が図られつつあるため、引き続き介護予防事業に関する知識の啓発普及(次世代含む)に努める。 認知症予防の推進と併せ、認知症への理解を幅広い世代に周知できるようサポーター養成講座の積極的な活用を図っていきたい。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 介護予防の必要性や認知症についての理解が、幅広く市民に周知されていないことから、認知症本人やその家族の支援の充実が図られていない。認知症についての理解を幅広い世代に求めるため、小中高生並びに保護者向けの若い世代へのサポーター養成講座を推進していく。</p>						

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	3	家族介護継続支援事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中事業		(介護) 家族介護継続支援事業					
事務事業		認知症高齢者見守り事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 健康長寿課 徘徊高齢者を早期発見できるようGPSを使用して、位置確認を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を図る事業。					
【主な業務】		端末機の貸与契約に係る登録料等の初期費用の一部については市が負担し、月々の基本料金や探索に係る費用等については利用者の負担とする。 利用者と民間事業者が契約→申請書提出→助成額の決定→利用者へ支払い					
【主な活動実績】		実績なし					
【事業の成果及び評価】		利用実績はないが、認知症による徘徊高齢者及びその家族のニーズに応えるため事業の継続が必要と思われる。見守り体制の一環とした位置探索システムであるが、利用者の実績は無い。					
【現状及び今後の課題】		本事業を必要とする徘徊高齢者はいると思われるが、利用実績がない。 広報誌や民生委員協議会等で周知をしているところではあるが、医療機関や介護事業所とも情報交換を行い、本事業を必要とする徘徊高齢者の利用促進に努める。					

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	7	地域自立支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中事業		(介護) 地域自立支援事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 健康長寿課 65歳以上の高齢者で、社会福祉協議会で行っている高齢者等給食サービス時に利用者の見守りを行ってもらうため、1食あたり170円で社会福祉協議会と契約している。配達時の安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。 大口地区は社協からの委託を受けたシルバー人材センターが弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。菱刈地区は、社協職員が弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。					
【主な活動実績】		大口地区：33,068件 菱刈地区：22,422件					
【事業の成果及び評価】		孤独死等を防止するために有効な事業である。 早期発見できる見守り体制ができています。					
【現状及び今後の課題】		弁当の利用者負担金が高いので利用者が減少傾向にある。 軽費削減等に努め、低価格で弁当を提供する体制を構築する。					

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4 障害者自立支援費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業	障がい者地域生活支援事業					
事務事業	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用支援などを行い、併せて関係機関との連絡調整等を図り、支援を効果的・効率的に実施する。</p> <p>【主な業務（相談員）】 身体・知的・精神障がい者の相談業務及び訪問 関係機関とのケース検討会 施設等との連絡調整</p>						
<p>【主な活動実績】 専門員報酬：2,604千円 共済費（社会保険、雇用保険）：410千円 相談件数（訪問：132件 来所：21件 電話等：228件）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 障がい者相談支援専門員を配置して相談支援を行うことで、障がい者の社会参加と自立につながる生活ができるようになっている。 相談員の配置により、障がい者等からの相談に対し、適切な対応が出来る。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 相談内容が複雑多岐になっており、それに対応する相談員のスキルアップと警察・保健所等などの関係機関との連携をさらに図る必要がある。 相談員の相談支援従事者研修等への参加と関係機関との更なる連携を図る。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4 障害者自立支援費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業	障がい者地域生活支援事業					
事務事業	地域活動支援センター運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。 事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金：国 1/2 県 1/4 以内 地域活動支援センターⅠ型（慈和会）：精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う。 地域活動支援センターⅡ型（大一会）：在宅障がい者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行う。</p>						
<p>【主な活動実績】 慈和会 相談支援：4,527件 地域活動支援Ⅰ型：721件 大一会 地域活動支援Ⅱ型：1,012件</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 創作的活動及び生産活動の機会の提供等を行うことにより、在宅の障がい者が日中活動の場を確保し、生き生きと暮らすことが出来るようになっている。 障がい者の方が、自立した日常生活又は社会生活を営むため必要な事業である。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 専門職員（精神保健福祉士等）の配置が義務付けられているため、それに対応する専門職員の人材不足が見込まれる。 委託先との連携を図りながら事業を実施する。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業	障がい児放課後等デイサービス事業					
事務事業	障がい児学童保育事業（ステップ）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 学校に就学している障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の支援を提供する。 対象者…本市に居住する者で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に通学している障がい児 委託先…社会福祉法人 ひまわり福祉会						
【主な活動実績】 委託料：20,000千円 登録人数：25名 延べ利用者数：4,932人						
【事業の成果及び評価】 支援を必要とする障がいのある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、生活能力の向上のために必要な訓練等が受けられる。 障がい児の自立促進と放課後の居場所づくりとして定着してきた事業であるが、生徒の増とともに施設の狭さなどの課題が出てきている。						
【現状及び今後の課題】 今後も利用児童が増加することが予想されるので、定員の増と広い場所の確保が必要である。 子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上が必要である。 平成28年度から定員増をする予定である。支援をするスタッフへ研修の案内を行い、子ども発達支援センター・子育て支援センター・トータルサポートセンター等、関係機関と連携を図る。						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事業	子ども発達支援事業					
事務事業	子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等（児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援）や地域支援を実施する。 場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる 施設名称：たんぼぼ 対象児：0歳から就学前の子ども 給食：学校給食センター 利用定員：40人						
【主な業務】 利用申請手続き 支給決定処理 国保連合会へ介護給付費の請求 療育検討会会議資料作成 施設を利用している児の属する市町へ負担金の請求（年1回） センター運営支援（各関係機関との連携と相談調整、イベント支援） 保護者支援（相談、親の会支援等）						
【主な活動実績】 事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 スタッフ：園長以下20名の保育士、看護師、児童指導員、事務員 登録児数：94人 年間利用児数：1,060人 療育日時：月～金 9時30分～16時（金曜日午後は職員会議） グループ編成：年齢と障がいの程度により、11グループに編成 年間行事：療育指導 発達相談 就学を考える会 入園式 就学相談会 パパとあそぼうDay 父親学習会 お泊り保育 キャンプ 運動会 親子遠足 公開療育 秋まつり クリスマス会 大きくなったお祝い会 卒園式 修了式 すこやか保育事業発達支援研修 処遇検討会議 発達支援委員会 システム検討会議						
【事業の成果及び評価】 発達障害など発達に気になる子どもや子育てに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気なる子どもの小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送れている。 子どもの発達を丁寧に支援する体制の構築により、子どもを対象とした子育て支援全体の充実に繋がっていくと思われる。						
【現状及び今後の課題】 子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターだけに偏り、負担が増加してきている。 小学校入学後の学校生活をスムーズにすすめるためにも、保育園・幼稚園等でもある程度の発達の気になる子どもたちの支援ができる体制づくりが必要となる。保育士研修や加配保育士研修を実施しながら、関係機関の支援の質の向上を図り、併せて関係機関で地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続してすすめていく。						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	5 保育サービス費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事業	障がい児保育事業					
事務事業	いさすこやか保育推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。</p> <p>実施園：（研修）大口保育園 （補助金）羽月保育園 みどり保育園 大口保育園 あゆみ保育園 田中保育所 大口幼稚園</p> <p>【主な業務】 実施保育園からの申請 補助金決定事務 処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>研修 1園：261,120円 補助金 6園（28人）：7,873,600円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>様々な保育サービスを整備することは、子育て支援の充実を図るうえでますます必要になってくる。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行うことにより発達を支援している。児童の身近な機関である保育園等の児童がすこやかな育ちと安心して子育てができる環境整備を行い、子育ての負担を緩和している。</p> <p>発達に課題のある子どもたちが健やかに成長することは重要なことであり、支援のシステムを充実させることが急務となっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するか判断が難しい。</p> <p>発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。保育について現場に助言ができるような人材を育成する。加配のライン設定については、先進地事例の情報を収集し、子育て支援システム検討会で話し合っ決めていく。</p>						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業	社会福祉協議会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。</p> <p>【主な業務】 受託事業（総合保健センター・いきがい交流センター運営管理、浴場管理、日帰り入浴サービス事業、暮し安心・地域支え合い推進事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス） 心配ごと相談所の開設等</p>						
<p>【主な活動実績】 運営費補助金：12,981,000円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 社会福祉法に基づき伊佐市社会福祉協議会は設置運営されている。事業の実施は、緊張感・危機感がない中で運営されている感があり、各事業の効率性などを委託事業を含め社会福祉協議会全体を再評価し、運営支援事業の再検討が必要である。 社会福祉協議会が市民に理解と信頼を得て、効率的に運営されていない。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 地域福祉を担う団体としての意識醸成、地域福祉活動を支援する組織体制の再構築が必要と思われる。 既存の委託事業等の消化に留まらず、市民に広く認知される団体となるべく校区コミュニティや自治会と密接に関係する地域福祉活動事業に取り組む必要がある。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業	社会福祉大会開催支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、講演会（1～1.5時間程度）、福祉施設展示コーナー、民生委員や市民によるバザー（民生委員売上分は社協に寄付）。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は50万弱。収入はなし。</p> <p>【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など</p>						
<p>【主な活動実績】 功労者表彰5人、福祉作文表彰者16人、感謝状贈呈1人「気象情報から見た防災について」～自分の身は自分で守る～と題して前田一郎（MBCウェザーキャスター）による講演、アトラクション2団体、展示コーナー、バザー、介護相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約500人であった。</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 福祉功労者表彰、福祉作文の表彰、講演会や民児協によるバザーなどを行い、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。 地域福祉の体制づくりの事業として役割を果たしているが、より効率的に行う必要がある。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。 実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事業	ボランティア人材支援事業					
事務事業	ボランティア人材育成支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 総合振興計画における重点施策「地域福祉の体制づくり」及び地域福祉計画における基本目標「地域福祉を支える担い手の育成」を推進するための事業である。事業内容は地域福祉の体制づくりを行ううえで、市民の福祉意識の醸成、福祉活動実践者の育成が必要不可欠であるが、その役割を社会福祉協議会のボランティアセンターが担っている。当該事業によりボランティア育成講座の開催や専門分野講座への派遣助成を行い、地域福祉の担い手育成を推進するとともに、ボランティアセンターの機能強化を図る。</p>						
<p>【主な活動実績】 児童、生徒のサマーボランティア体験活動（1回 17人参加） ファミリーボランティア活動（1回 15人参加） 歳末たすけあい募金活動（1回 20人参加）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 ボランティア養成講座の受講者はあるものの、ボランティア活動やボランティアセンターの機能の強化には結びついていない。 ボランティアセンターが現実的に機能していない。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 社会福祉協議会内にあるボランティアセンターは、ボランティアの需要と供給の調整機関であるが、現実的に機能していない。今後、ボランティア活動実践者を増加するためには、ボランティアセンターの機能強化が必須になる。 多様なボランティア養成講座を開講し、実践者を増やすとともに、ボランティア需要を把握するために広報の実施、社会福祉法人や医療機関、校区コミュニティ等への情報提供が必要である。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	伊佐市地域福祉計画推進事業					
事務事業	地域福祉計画推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 平成23年度に策定した「地域福祉計画」に基づき取組みの円滑な推進を図るために地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。また、社会福祉協議会において策定した「地域福祉活動計画」の内容についても同委員会において検討する。</p>						
<p>【主な活動実績】 福祉大会の開催 ボランティア人材育成事業の実施 要援護者台帳等管理整備システム導入により、関係部署との情報共有化及び民生委員や福祉協力員への情報提供による見守り活動の推進 県補助事業「くらし安心・地域支え合い推進事業」の実施（市社会福祉協議会に委託）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 県補助事業「くらし安心・地域支え合い推進事業」の実施により、地域福祉活動の活性化の推進につながった。 地域福祉啓発事業や担い手育成事業は計画どおり実施できたが、社会福祉協議会の地域福祉の推進に対する取り組みがいまいちである。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。 社会福祉協議会が積極的に校区コミュニティや自治会の地域福祉活動に関わりをもち、支援、相談を実施していくため、県補助事業である「高齢者等くらし安心・地域支えあい推進事業」を導入し、社会福祉協議会へ委託する。</p>						

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	コミュニティ協議会社会福祉推進委員活動推進事業						
事務事業	福祉協力員活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 各自治会に設置される福祉協力員の活動の充実を図るため、コミュニティ協議会単位で開催する福祉協力員研修に係る費用を助成する。</p> <p>【業務の内容】 コミュニティ協議会より事業計画の申請、事業委託契約、研修会開催、実績報告、精算</p> <p>【事業費の内訳】 活動費：70万円（財源内訳 県高齢者等くらし安心ネットワーク事業：35万円 一般財源：35万円）</p>							
<p>【主な活動実績】 福祉協力員数：245人 見守り活動実績：833人（見守り活動を行った人数）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 活動実績は伸びており、定期的な見守り（広報紙の配布時など）や日常的な見守りが行われており、事業目的が浸透しつつある。地域によって取り組み状況に差があるものの、見守り活動については浸透してきている。地域の中で支え合い助け合う地域社会を構築する重要な事業としてすすめている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 活動実績が伸びており、福祉協力員事業の目的や活動方法などの周知がされている。 引き続き説明会で目的、活動方法等の周知に取り組む。校区コミュニティ、民生委員、福祉協力員（自治会）、社会福祉協議会等をネットワーク化し、活動拠点とし、社会福祉協議会を中心とした地域福祉の体制づくりをする必要がある。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	民生委員児童委員協議会運営補助事業						
事務事業	民生委員児童委員活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p> <p>【主な業務】 ①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p>							
<p>【主な活動実績】 民生委員児童委員協議会運営補助金：10,929,600円（延べ活動件数：15,940件） 民生委員推薦会委員報酬：40,050円（13名）1回開催 消耗品費：12,344円 1人当たりの活動件数：161回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域福祉活動の中核となる民生委員・児童委員の活動を支援するための事業であり、有効性は高く、効率的に行われている。 民生委員・児童委員を支援することで、活動が適切に行われている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 高齢化の進行に伴い、民生委員の負担が高くなっており活動件数が増加傾向にある。新任者の選定が、地域によっては非常に困難な状況がある。 福祉協力員事業の推進、校区コミュニティ福祉部のネットワーク化により民生委員の負担減を目指す。新任者の選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中事業	有償運送運営協議会事務局事務事業						
事務事業	有償運送運営協議会開催事務						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。</p> <p>【主な業務】 協議会の開催、調整。運輸省陸運事務所への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収、指導。</p>							
<p>【主な活動実績】 認定更新等がなかったため、協議会の開催無し。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域福祉の体制づくりに福祉有償運送は必要な輸送手段であり、事業所認可、更新手続きをする上で道路運送法に規定された必要な協議会である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 認可申請、更新などの必要な時に協議会を開催する。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中事業	暮らし安心・地域支え合い推進事業						
事務事業	暮らし安心・地域支え合い推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 鹿児島県暮らし安心・地域支え合い事業を活用して、地域福祉の担い手育成及びネットワークを構築するため、校区コミュニティ協議会の中からモデル地区を選定し、座談会の開催や見守りマップの作成等を実施することにより、地域福祉活動の活性化を推進する事業である。事業の実施は、伊佐市社会福祉協議会へ委託する。</p>							
<p>【主な活動実績】 実施地域：大口仲町自治会、小川添自治会、重留南自治会（333人、162世帯） コーディネーター設置人数：3人 福祉協力員研修会、民生委員協議会での事業説明会の開催。 モデル地区自治会座談会の開催及び支え合いマップの作成。 伊佐市社会福祉大会での成功事例発表。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 啓発活動が不十分であり、市内全体の自治会への事業実施には至らなかったが、取り組んだ地域はサロン活動なども充実し支え合い体制の構築がなされた。 地域の中で支え合い助け合う地域社会を構築する重要な事業として進めている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 活動実績が伸びておらず、事業の目的や活動方法などの周知が不足している。 社会福祉協議会からも多方面からの事業アピールをする必要がある。サロン活動や高齢者を中心とした活動を実施している自治会に積極的に踏み込んでいくよう働きかける必要がある。</p>							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 23 生活困窮者の自立支援

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4 生活保護費		施策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1 生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事業	生活保護適正実施推進事業					
事務事業	生活保護適正実施推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 セーフティネット支援対策等事業費補助金により、生活保護行政の適正実施の推進と実施基盤の充実を図るための事業。</p> <p>【主な業務】 生活保護受給者の診療報酬明細書（レセプト）点検業務委託及び後発医薬品使用促進による医療扶助の適正実施、扶養義務者の扶養能力等調査のための訪問実地調査、スキルアップのための業務担当職員の国、県等による研修会への参加など</p>						
<p>【主な活動実績】 保護率（生活保護受給率）は横ばい状態が続いているが、医療費支出額は減少傾向を継続中である。また、後発医薬品の使用率も76%に達し、同率は県下19市で第3位の高率となった。 事業費：948千円（国庫補助）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 レセプト点検を外部委託することにより、点検後の適正な診療報酬費の支出と人件費削減がなされた。また、扶養義務者訪問実地調査では経済的援助による扶助費の削減までには至らなかったが、被保護者への精神的援助や交流の促進等がなされるなどの成果が得られた。 研修啓発においては、県・国の開催する生活保護に関する研修に参加し、職員のスキルアップが図られた。 住民生活のセーフティネット対策としての生活保護業務を適正に行うために必要な事業である。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 稼働年齢層に属する被保護者のうち、軽作業以上の就労が可能と思われる者について、本人の経験や適性、所持する資格等に適合した就労へ結び付けるため、就労支援を一層強化する必要がある。 主治医が就労可能と判断する者については、ハローワークとの連携強化に努めながら、熱心な求職活動や適切な就労開始に向けた支援に取り組み、就労による扶助費の減額及び保護からの自立促進を目指す。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4 生活保護費		施策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1 生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事業	住宅支援給付事業					
事務事業	住宅支援給付事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 住宅を喪失した又は喪失する恐れのある離職者等（自営業者も含む）のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対して賃貸住宅費（家賃）を給付する事業。失業中で収入が少ないなど一定の条件を満たし、住宅を喪失した又は喪失する恐れのある者の申請により、原則3か月（最長9か月）の賃貸住宅費（家賃）の給付業務を行う。 支給要件は、離職後2年以内で申請時点で65歳未満であり、かつ公共職業安定所へ求職申し込みを行い、もしくは現に行っている生計維持者であること。支給上限は、単身世帯は月24,200円以内、2人以上の複数世帯は月31,500円以内である。</p>						
<p>【主な活動実績】 平成26年度においては申請がなく、支給件数は0件であった。</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 当該事業の実施により、住宅喪失を機に就労による自立した生活維持が困難となって生活保護に陥ることへの防止効果が見込まれるが、生活全般に困窮した生活保護の相談及び申請が圧倒的に多い状況がある。 なお、平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づく実施義務を伴う事業（住居確保給付金の支給）へ移行することになっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 一般的に、住宅確保困難のみを理由とした相談はまれで、生活全般にわたる困窮状況下における生活保護の相談及び申請が多いことから、当該事業の実績は表れにくい。 当該事業による申請及び支給が望ましいケースについては、適切な支援に努めることにより、生活保護に陥ることを防止する。</p>						

予 算 科 目	款	3 民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	体系外
	項	1 社会福祉費		施 策	体系外
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	体系外
中 事 業		臨時福祉給付金（簡素な給付措置）			
事務事業		臨時福祉給付金（簡素な給付措置）			
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課			
<p>消費税の引き上げ（5→8%）に際し、低所得者への負担の影響を緩和するための簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を行う国の施策事業。</p> <p>給付対象者…基準日（平成26年1月1日）において伊佐市に住民票があり、平成26年度の市民税（均等割）が課税されていない者。（ただし、課税されている人に扶養されている場合及び生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。）</p>					
【主な業務】		市広報紙等による広報 給付対象者への給付金交付申請書の送付 申請書の受付・審査・決定 給付金の振込み等			
【主な活動実績】		給付対象者数：8,420人（うち加算措置給付対象者数：5,715人） 臨時福祉給付金の支給総額：112,775,000円 臨時福祉給付金給付事務費補助金総額：7,719,000円			
【事業の成果及び評価】		国費を対象者に支給する事業なので、効果がある事業なのかどうかは目に見えて効果は不明。			
【現状及び今後の課題】		福祉課では扱わない税情報をベースに行う業務であるため、福祉課で出せる情報に限りがある。 税務課と密な連絡を取る必要がある。			

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 24 学校教育の充実

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備事業		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	中学校再編成事業						
事務事業	中学校再編成施設整備工事（H25～）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 新たな中学校の開校に伴う校舎増築、テニスコートの新設、入口道路改良等校内環境を整えるための工事を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 入口道路改良及びロータリー舗装整備：69,140千円 テニスコート新設工事：38,000千円 校舎増築工事：374,975千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 数年かけて進めてきた中学校再編成の最後の年として、施設等の環境整備に取り組んだ。 本事業以外にもグラウンド整備や旧給食センターの解体などの工事があり、限られた工期・工事場所の中で、調整を行いながら4月開校に向けた施設整備を完了したことは評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 期間が限られる中での工事進捗が課題である。 諸工事の工程会議を通じて、重複する工期等の調整をした。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	6	中学校再編成費		基本事業	93	地域に開かれた学校づくりの推進
中事業	中学校再編成事業						
事務事業	中学校再編成推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 伊佐の生徒たちが生きる力を身に付け、互いに磨きあい将来郷土伊佐を誇りに思えるよう中学校再編成を実施し「よりよい教育環境」を整えるために、平成27年度に大口中、山野中、大口南中を再編成し大口中央中学校を開校する。</p>							
<p>【主な活動実績】 準備委員会や部会を開催し、開校に向けた最終調整を行った。また、駐輪場や学校名が変わる表示板の設置、校旗など備品の購入、閉校記念式典開催に向けた事務を行った。 スクールバス駐車場新設工事：1,620千円 スクールバス停留所外灯設置工事：734千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 3中学校で使えるものは適正に引き継ぎ、新たに対応すべきものには適切に対応できたと評価している。 開校を1年後に控え、委員会・部会での最終的な協議を進めた。また、スクールバスの債務負担による契約や学校名の書き換えなど学期末から新年度までの期間にしなければならない事業等も計画どおり実施できたことは評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 期限が限られていることが課題である。 3中学校、閉校記念式典実行委員会、準備委員会等と連携して事務を進めた。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	6	中学校再編成費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事業	中学校再編成事業						
事務事業	中学校再編成心の相談事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 問題行動や不登校傾向の生徒の心のケア等に関する相談を円滑に推進するために、心の相談員を配置する。 対象の3中学校及び9小学校を回り、気になる生徒等と直接・間接的に触れ合うと共に、各中学校の養護教諭との情報共有により再編成に伴う生徒の心のケアを行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 中学校を中心に小学校も含め、授業中、休み時間に限らず児童、生徒の様子を観察するとともに、気になる生徒や保護者と面談し、相談活動を行った。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 中学校を再編する上で、必要不可欠な事業であり、サポート体制を充実できたと評価している。 心の相談員が対象中学校及び小学校を回り、再編後の変化を見落とすことがないように児童生徒に接して現状を把握することは大切なことで、開校後に改めて評価できるものと思われる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 心のケアを必要とする児童生徒が多い。 心の相談員だけでなく、他の相談員、担任、養護教諭との連携により対応する。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	6	中学校再編成費		基本事業	93	地域に開かれた学校づくりの推進
中 事業	中学校再編成事業						
事務事業	閉校記念事業補助金						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 3中学校の閉校に伴い、各中学校で閉校記念事業を実施するため、各中学校の実行委員会に対し補助金を交付する。 各中学校、1,000千円を上限 ※記念誌、記念碑、消耗品費に用途を制限する。</p>							
<p>【主な活動実績】 各中学校で閉校記念式典実行委員会を組織し、検討、実施。 ・記念誌作成 ・記念碑建立 ・偲ぶ会 等々</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 閉校になる3中学校の記念式典については、それぞれで実行委員会を組織し、式典、記念誌、記念碑建立等について、独自に話し合いを進められた。3中学校特徴のある取り組みができた。 年度当初に各中学校の実行委員会を組織するための全体的な情報交換の場として閉校式実行委員会を設置し、調整を行ったため、スムーズな式典となった。適正な補助金の交付と評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 3中学校の式典日の日程調整、学校ごとの事業内容の調整が必要である。 閉校式実行委員会を4回開催し、調整を行った。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	小学校小規模改修事業						
事務事業	小学校小規模改修事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 老朽化の進む学校施設の外壁のひびわれや剥離落下を防止する外壁補修工事を年次計画に基づき実施するとともに、校内環境を整えるために必要な補修を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 大口小学校16号棟校舎外壁補修工事：22,720千円 本城小学校体育館等外壁補修工事：9,350千円 湯之尾小学校体育館裏石積補修工事：5,100千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 年次計画に基づく外壁補修に加え、児童の安全確保のために適宜補修ができたことと評価している。 外壁補修については、年次的な計画に基づき実施しており、外壁剥離落下を防止し、塗装を行うことで、安心安全が確保される。その他の補修についても児童の安全確保に効果を上げている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 老朽化した施設が多い。 計画年度の前倒しにより補修棟数を増やす。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	菱刈小学校建替事業						
事務事業	菱刈小学校建替事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 菱刈小学校1、2号棟の建替え工事を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 校舎建替工事实施設業務委託：14,040千円 校舎受変電設備等設置工事：35,100千円 危険校舎解体工事：43,633千円 校舎建替え工事（平成27年度）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成27年度建替えのための実施設計、危険校舎の解体、仮設校舎の設置などを計画的に進めるとともに、工期を考慮して受変電設備の設置工事を前倒しで行うなど適正な工事管理に努めたことは評価できる。また、解体に伴う建物等損傷調査も行い、問題が生じないように配慮している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現敷地での建替のため、児童・教職員の安全への配慮が必要である。 工程会議で打ち合わせをしながら安全確保に配慮した。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	中学校小規模改修事業						
事務事業	菱刈中学校武道場雨樋改修事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 武道場屋根の箱樋の鋼板腐食に伴う箱樋の改修、軒天の一部張替及び一部外装塗装を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 雨漏り対策として、武道場の雨樋改修を行った。 箱樋改修：L=111.0m 軒裏防火板撤去張替：A=33.1㎡ 外壁塗装：A=62.8㎡</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 早期の着工により、雨期前に工事が完了したことは評価できる。 利用する生徒の環境を整えるために、必要最小限の修理で、外壁塗装まで含めた雨漏り対策ができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 雨期前の完成が必要である。 6月末日までの工期で対応した。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	中学校大規模改修事業						
事務事業	大口中央中学校グラウンド整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 グラウンドの排水処理及び表土を真砂土に置き換え砂ぼこりが舞い上がり飛散するのを防ぐ。 ㎡当たり4,600円が補助対象事業費である。</p>							
<p>【主な活動実績】 グラウンド整備面積：13,076㎡</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 これまで長い間の懸案であったグラウンド整備を中学校再編成に併せ実施した。雨天時のコンディションが悪く、野外活動に支障を及ぼしていたが解消された。また、近隣住民に迷惑をかけていた砂の飛散についても解消できた。 本事業以外にもテニスコート新設や校舎増改築工事などの工事があり、限られた工期・工事場所の中で、調整を行いながら施設整備を完了したことは評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 期間が限られる中での工事進捗が課題である。 諸工事の工程会議を通じて、工期等の調整をした。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	中学校大規模改修事業						
事務事業	旧給食センター解体工事						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 新給食センターの稼働に伴い旧給食センター及び関連施設の解体撤去を行う。撤去後の跡地はスクールバスのロータリーや駐車場として活用する。</p>							
<p>【主な活動実績】 旧給食センター施設の解体工事を実施。 解体面積：688.34㎡</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 本事業以外にも入口改良工事があり、限られた工期・工事場所の中で、調整を行いながら施設整備を完了したことは評価できる。 新しい給食センターが既に稼働していることから、旧給食センターは不要であることに加え、スクールバスのロータリー及び駐車場の確保は中学校再編上必要なことであり、本事業は評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 再編に伴う諸工事との工事進捗が課題である。 諸工事の工程会議を通じて、工期等の調整をした。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	教育振興事業						
事務事業	情報教育推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度学校ICT環境整備事業（国庫補助）導入で、各小・中学校の校務用・教育用パソコン機器等について整備を図り、平成27年度は、その更新時期となっている。現在、学校教育現場では、「情報教育の推進」や「校務の情報化推進」の諸施策が講じられ、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の環境整備が進められている。インターネットや携帯電話の普及など、社会のあらゆる場面で情報化が急速に進展し、子どもたちの適切な情報活用能力の育成が喫緊の課題となっている。当市においても、児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、情報モラルを身に付け、適切に活用できるよう充実した学習環境づくりを提供していくことが必要不可欠である。</p>							
<p>【主な活動実績】 トナーカートリッジ代：1,529,512円 パソコン等修繕費：616,973円 インターネット代：477,760円 パソコンサーバー保守委託料：1,152,144円 プリンター保守委託料：816,480円 パソコンセキュリティーソフト更新料：1,551,960円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 ICT機器活用推進委員会に3部会（ホームページ作成・運用研究部会、授業活用部会、校務活用部会）を設けて、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員のICT機器操作技能の向上、校務の情報化の推進を図るために研究を推進した。 高度情報化社会やグローバル化が進展する中で、ICT機器を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導能力の向上を図ることは必要不可欠である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 児童生徒1人1台の情報端末整備や、各教室にパソコン、電子黒板、プロジェクター、書画カメラなどの教材機器を整備することで、より一層情報活用能力身に付けさせることが可能である。また、校務用教育ソフトの購入により、情報教育の質の向上や校務事務の簡素化が図られ、多様化している教育現場の諸施策に力を注ぐことが可能である。 まずは、平成27年度において、情報機器の更新、教材等の購入を実施することから、今後、教育用タブレットパソコン（児童用）を購入計画するなど、年次的に学習環境を整備する必要がある。また、ICT教育推進校を設置するなど、実証例となるような研究を進め、各校活用頻度を高め、全教職員の質の向上を図り、課題解決に向け推進していきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	学力向上対策事業						
事務事業	小中学校教材教具整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。 理科・数学（算数）教育に有効な教材備品（理科教育等教材備品）を整備する。 （理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率：1/2） 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。 教師用教科書・指導書、デジタル教科書の購入</p> <p>【主な業務】 各小・中学校からの整備計画書提出→予算執行向→指名推薦委員会にて入札業者決定→指名業者による入札 →落札業者との契約→落札業者が各学校へ納品→業者からの請求書提出後、1カ月以内に代金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 義務教育教材備品代：4,156,020円 理科教育等教材備品代：3,494,639円 特別支援学級用教材備品代：1,119,679円 教師用教科書代：3,026円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 学習内容に応じた有効な教材教具備品を整備することは、教員が分かりやすい授業を構築し、児童生徒が授業内容を理解し、学力を向上させるために必要不可欠である。 今後も計上可能な予算の範囲内で、より効果的な成果を実現できるような事業を展開していく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 教材備品購入費は、学級当の配分で計上しているため、学級数の多い学校と少ない学校とで比較すると、高額の備品を購入できないところが出てくる。また、4年に1回の教科書改訂に伴い、教師用教科書、指導書、デジタル教科書を購入しているのが現状で、例年以上の経費が発生する。 児童生徒の学力向上及び教職員の資質向上を図るためには、必要不可欠な事業であるので、購入方法・予算の在り方を工夫し、効果的な成果をあげることができるよう当事業を継続推進していきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中事業	就園就学事業						
事務事業	小中学校就学支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う事業。国がその経費の一部を補助する。</p> <p>【主な業務】 全保護者へ援助制度についての周知文書送付→保護者からの申請→申請書の審査→保護者・学校長への決定通知（非該当者へは、却下通知）→年3回に分けて保護者へ現金支給</p>							
<p>【主な活動実績】 【小学校】 遠距離通学費補助金（片道8km以上）5,000円。小規模校入学特別認可制度通学費補助金（南永小）454,952円。要保護・準要保護児童就学援助費（対象児童数：272人）学用品費 2,916,791円、通学用品費 493,751円、校外活動費 249,216円、新入学児童学用品費 736,920円、修学旅行費 576,386円、給食費 7,332,661円。医療費 566,920円。特別支援教育就学奨励費（対象児童：21人）396,181円。 【中学校】 スクールバス運転業務委託料 1,356,000円。遠距離通学生徒（片道8km以上）19,000円。要保護・準要保護生徒就学援助費（対象生徒数：138人）学用品費 2,936,940円、通学用品費 182,857円、新入学生徒学用品費 1,177,500円、修学旅行費 1,593,578円、給食費 4,412,520円。医療費 110,640円。特別支援教育就学奨励費（対象生徒：15人）402,479円。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への支援がある程度実施できている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 年々、児童生徒数が減少傾向あるなか、就学援助費対象児童生徒数は、ほぼ横ばいで推移している。一方、特別支援就学奨励費対象児童生徒は、年々増加傾向にある。これは、伊佐市だけでなく全国的な課題であり、根拠法令等に基づいて必要な援助を行い義務があることから、具体的かつ画期的な解決方法は見出せないのが現状である。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		フューチャースクール推進事業					
事務事業		フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）					
【事業の目的及び内容】				所管課等	学校教育課		
<p>平成21年度学校ICT環境整備事業（国庫補助）導入で、各小・中学校の校務用・教育用パソコン機器等について整備を図り、その後、年次的に教育環境整備を推進している。近年、社会が多様化する中、「生きる力」の重要な要素である「情報活用能力」を身につけることが求められている。そこで、学校においては、児童生徒がコンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身につけるとともに、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実展開する。また、情報通信技術（情報端末や電子黒板、無線LANによるネットワーク環境等）が整備された環境において、情報教育を構築するねらいがある。</p>							
【主な活動実績】							
<p>ICT機器活用推進担当者を年3回開催して、本市全体のICT機器活用の実践例となるよう研究を実践した。 ICT機器活用推進担当者会報償費：54,000円 職員室移設等に伴う委託料：978,696円 教師用タブレットパソコン（18台）：6,307,200円 書画カメラ（18台）：769,824円 マイクロソフトオフィス購入：299,959円</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>ICT機器活用推進担当者会の取組として、情報セキュリティポリシーの作成、全学校における学校ブログの更新及び市ホームページへの掲載、また、タブレットパソコン（教師用）・書画カメラを全学校に整備して使用研修を実施し、活用推進を図った。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>無線LANによるネットワークの環境構築化、一人一台の情報端末や、デジタル教科書、電子黒板ユニット、プロジェクター（無線LAN対応）の活用及び校務支援システムの整備を図り、ICT機器を効果的に活用することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。並行して教職員のICT活用指導能力の向上を図る必要がある。 ICT機器を活用しやすい学習環境づくりを年次的に推進していく。また、ICT教育推進校を設置し、実証例となるような研究を実践する。ICT機器の活用頻度を高くするために、教職員誰もが機器を使えるように研修を実施していく。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		ALT招致事業					
事務事業		ALT招致事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	学校教育課		
<p>外国語指導助手2名を配置し、中学校の生徒に生きた英語にふれさせる。また、必要に応じて市内の小中学校に派遣し国際理解教育の活動の支援を行っている。</p>							
【主な業務】							
<p>毎週金曜日のオフィスデーに、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。</p>							
【主な活動実績】							
<p>外国語指導助手2名の報酬：6,965,952円 2名を各中学校に派遣するとともに、14小学校307回及び1幼稚園5回の外国語活動指導を行った。また夏休み及び冬休み子ども英語教室計5回の講師として指導を行った。</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>本事業を通して、ALT2名を伊佐市内の4中学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、小学校の国際理解教育の時間に派遣したり夏休み及び冬休みの子ども英語教室を行ったりするなど、児童生徒の英語の学力向上や、国際理解教育の推進に努めている。 ALTの活用を通して、児童生徒が英語に親しみ、より正確な英語の発音に触れるなど、学力向上に寄与している。また、ALTを通じた異文化理解が深まるなど国際理解教育の充実にも貢献している。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>ALTの資質向上のために、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。 外部の研修会を積極的に活用し、ALT自身の研修を深める必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		スクールソーシャルワーカー配置事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	学校教育課		
<p>学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>【主な業務】 勤務日は学校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に学校長からの報告により、指導内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。毎学期1回のペースで、県の研修に引率する。年度末には、各スクールソーシャルワーカーからの年間指導状況をまとめ、県に事業報告を行う。</p>							
【主な活動実績】							
<p>スクールソーシャルワーカー2名の謝金：1,090,320円 1名を大口中と山野中、1名を菱刈中と大口南中に延べ86日の期間配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>未来を担う子ども達を健全に育成するために、学校や関係機関との連携のもと、問題や悩みを抱える児童生徒・家庭に対する相談や援助活動を行い、課題解決をみざす極めて有効で必要性の高い事業である。 また、事業のさらなる質の向上を目指す必要がある。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>現在、県委託事業である。今後、市の負担が発生した場合も引き続き事業を行う必要がある。市の教育相談員の事業内容も検討しながら進める必要がある。 ニーズとして現在も高い。実績を踏まえて計画的に小・中に配置していく必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		特別支援教育事業 他2事業					
事務事業		特別支援教育事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	学校教育課		
<p>発達障がい等の傾向のある幼児児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに則した支援を行うとともに、障がい児就学指導委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。</p> <p>【主な業務】 特別教育支援員の勤務日は、学校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。年3回市障がい児就学指導委員会を開催し、専門的な見地から適切な就学先を検討する。特別支援連携協議会を年間5回開催し、特別支援教育の支援体制づくりを推進する。</p>							
【主な活動実績】							
<p>22名の特別支援教育支援員の賃金：2,064,480円 特別支援教育支援員配置校：12小学校（平出水小・南永小を除く）、4中学校、本城幼稚園に22名（大口小3名・牛尾小・本城小・菱刈小は2名配置、他の学校は1名配置。）を配置した。1日5時間の年200日間実施。</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>未就学児の療育の充実や適切な障がい児就学指導委員会により、発達障がい傾向のある子どもの早期発見がなされ、数として増加している。それに伴い支援員の配置を検討し、安心安全な学校生活や学力向上が図られている。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>伊佐市における未就学児への療育の充実、各学級等における特別支援教育の充実に伴い、幼児児童生徒の実態把握の精度が上がってきた結果、発達障がい傾向のある子どもの早期発見がなされ、数として増加傾向にある。それに伴い支援員を必要とする幼児児童生徒も増加している。 学校訪問等を実施し、適切に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業	教職員の資質向上推進事業						
事務事業	教科等部会活動事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域ごとに集まり活動方針活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。</p> <p>【主な業務】 教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるように、担当管理職に対し、指導助言を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 各教科・領域等部会研修会講師謝金：165,050円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 各教科・領域毎に集まる部員構成であることから、メンバーにおいて教科の専門性や共通した課題の協議がなされ、このことが学校間の連携や教職員同士のつながりの一助となっている。また、各部が開催する自主的な研修会等により、参加した教職員からは自らの指導を見直したり、新たな指導方法を学んだりする場になっている等の評価がある。市内全ての教職員が各教科・領域部会に分かれ、計画的かつ具体的な研修を行い、お互いの専門性を高める貴重な機会となっている。しかし、部会によっては研修内容がマンネリ化しているため、工夫改善を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 小規模校が中心の本市では、学校において参加できない部会があったり、1人の職員が幾つかかけ持ちして参加したりするなど運営面での課題がある。 小規模校の教職員においては、課題や必要性に応じて希望する会に参加させる等、配慮する必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業	教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業						
事務事業	小中学校指導事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問して授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。毎年4月から7月に教育委員と教育委員会とで各学校（幼稚園）を訪問し、指導助言を行う。複式学級を有する小学校の理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。学力検査（年1回）を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に役立てている。 その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。</p>							
<p>【主な活動実績】 講師派遣回数：75回 学校訪問：18校1園 理科支援員を複式学級を有する6小学校に週1回程度派遣した。（理科支援員講師謝金：1,679,460円） 学力検査代として小学校：1,609,145円（1・2年：国語 3～6年：国算社理） 中学校：1,193,224円（1・2年：国社数理 3年：国社数理英）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 学校への積極的な介入は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積極的に行う必要がある。 学校経営や学習指導方法について指導助言することにより、教職員の資質が向上し、児童生徒の学力向上や課題解決が図られる。学校を取り巻く様々な課題に対して、適切にサポートしていくことが重要であり、本事業がその役割を担っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 学校訪問では学校教育の経営全般にわたる広範囲の協議の場となり、効率的で効果的な訪問の在り方等が課題となる。 課題の焦点化を図り、各校の課題を中心に協議する方法や資料の精選等による効率化、また、土曜授業等における指導主事等の派遣を入れる等、訪問機会の工夫を図る。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	学力向上対策事業						
事務事業	小学校外国語活動事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 小学校外国語活動指導者（英語が堪能な地域人材）を1名配置し、小学校に派遣し、児童に生の英語にふれさせ、コミュニケーション能力の素地を育てる外国語活動を小学校の授業の一環として実施する。</p> <p>【主な業務】 各学校は教育課程に基づいて教育委員会に実施計画書を提出し派遣を要請する。 教育委員会は各学校の希望する期日及び講師のスケジュールを調整し決定した上で、各学校及び講師に派遣計画を通知する。 学校は派遣計画に従って講師と連絡を取り、事前の打ち合わせや教材等の準備を行い、講師と共に授業を進める。</p>							
<p>【主な活動実績】 小学校外国語活動指導者1名の賃金：671,005円 年間授業時数：460時間</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 本事業を通して、児童が、生の英語の発音に触れたり、講師に英語で自分の思いを表現しようとする活動が展開されており、小学校外国語活動の目標であるコミュニケーション能力の育成に役立っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 学級担任との連絡や授業の打ち合わせを充実させることが必要となってくる。また各担任の外国語活動への理解と力量を更に高める必要がある。 管理職研修会を通して、外国語活動講師との具体的な連携の進め方について指導している。また市外国語活動・英語教育部会や市主催の小学校外国語活動に関する研修会等において、外国語活動への研修を行い、指導の充実を図っている。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・3	教育総務費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3・2	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	土曜いきいき講座事業						
事務事業	土曜いきいき講座事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 市内居住の小学5・6年生と中学1～3年生を対象に、外部講師による多彩な講座を開設することで、中学生の学力向上及び小・中学生の資質等を高めることで、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し伊佐に貢献する人物を育成する。</p> <p>①小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に「教養講座」（英会話クラブ・パソコンクラブ）を開設 ②中学1～3年生を対象に「基礎・基本講座」（国語・数学・英語）を開設</p> <p>【主な業務】 ①「教養講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：塾経営者や資格等を有する者 ②「基礎・基本講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：元学校教員や塾経営者等教員免許を有する者</p>							
<p>【主な活動実績】 講師謝金：1,676,000円 小学校児童：12人 中学校生徒：47人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 児童生徒の意識調査から、本事業を通して、「基礎・基本事項の定着が図れたこと」や「分かりやすく教えてもらい、受講してよかった」等の意見が多く、児童生徒の満足度が大変高いことがうかがえる。講師も、各コースの児童生徒の実態に応じて、指導を工夫しており、本事業の充実に努めている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各講座の講師を確実に確保することが必要である。 前年度までに確実に講師依頼をしておく。講師の都合もあるので、計画的に進める必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		学校給食事業					
事務事業		給食センター管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校給食センター 学校給食は、心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、栄養バランスの摂れたおいしい給食を提供するための事業。 献立の作成 食材の発注 栄養指導 衛生管理 給食調理 食器洗浄 給食配送 配送車の管理 給食センターの運営と施設の維持管理。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校4校、本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぼぼ」 1日平均約2200食提供。 年間給食回数 201回（パン食39回 米飯162回） 食材は地産地消の推進として、米は伊佐ひのひかり使用、野菜は地元産を活用として給食用野菜生産者会を利用。</p> <p>【主な事業費】 報酬：32,639千円 賃金：5,145千円 需用費：22,813千円 役務費：1,230千円 委託料：3,712千円 備品購入費：949千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 衛生管理の徹底、給食調理員の研修、厨房機器等点検により、給食に起因する食中毒発生、異物混入など発生も無く、安心安全で栄養バランスの摂れた給食が提供できている。 日頃から衛生管理、安全管理が徹底しており、児童・生徒、園児等へ栄養バランスの摂れた安全で美味しい給食の提供ができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 厨房機器の一部移設用品を使用している、経年劣化による不具合、部品の枯渇が予想される。 安心安全な給食を提供するため、移設用品は更新計画に基づき更新する必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	総務管理費		施 策	24	学校教育の充実
	目	9	企画調整費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		高等学校振興事業					
事務事業		高等学校振興事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 ①魅力ある高校づくり補助事業（県立高校通学費補助事業含む） 伊佐市内の高校（3校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対して、予算の範囲内（3,000千円）で補助を行うほか、県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学定期の1/2の額を助成する。 ②大口明光学園支援事業 大口明光学園市外生徒確保事業：寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 私立学校運営費補助事業：学校運営の健全化に資するための補助を行う。 ③大口高校活性化支援事業 大学進学奨励金交付事業：大口高校卒業後、一定レベル以上の大学に合格した者に奨励金を交付する。 進学指導連携事業：有名予備校との連携による、大口高校での特別講義に対し支援を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①魅力ある高校づくり補助金：平成26年度から県立高校生徒の市外からのバス通学経費の補助を開始。 大口高校：2,123,895円 伊佐農林高校：1,102,090円 大口明光学園高校：1,000,000円 ②大口明光学園振興事業：生徒確保（寮費・バス通学費補助）10,266,000円 運営費補助：1,800,000円 ③大口高校活性化事業：基金5,000万円の積立 大学進学奨励金交付事業：30万円×18名＝540万円 進学指導連携事業：605,864円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 若い世代が伊佐で暮らし・学びながら育つ環境を作ることで伊佐市を担う人材になることを目的とした事業であり、投資的な事業である。即座に実績や成果が見えることはないが、これまでの取組みで社会活動や地域づくり活動に積極的に取り組む高校生も増えてきており、また、地域における学校の役割についての意識も高まってきている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 有効な施策を更に検討する。</p>							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 25 青少年の健全育成

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事業		青少年教育推進事業					
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。</p> <p>【主な業務】 農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など</p>							
<p>【主な活動実績】 団員21人（小学生9・中学生9・高校生3） 毎月リーダー会の開催 県ジュニア・リーダー研修会等への参加 7月：宿泊体験研修（韓国南海郡） 8月：24時間テレビ募金活動 9月：青少年健全育成大会発表 12月：感謝祭 1月：成人式 2月：体験活動合同交流会支援 3月：解団式</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 異年齢集団活動によりリーダーとしての自己意識が生まれ自己形成がなされ、地域のリーダーとして成長している。今後も参加者数を増やし、リーダーとして育成を図りたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 活動支援を行う実行委員が不足している。 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事業		青少年教育推進事業					
事務事業		ふるさと学寮支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 参加者：130人 （菱刈17人 田中21人 本城南永15人 湯之尾13人 牛尾14人 山野・平出水9人 羽月西15人 曾木12人 羽月23人） 開催日時：6月26日（水）～29日（土）他 3泊4日 各校区公民館施設に宿泊 各校区活動に対する支援者：延べ約60人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 子ども達の自主性、協調性が生まれ、感謝する気持ちが養われ健全育成が図られた。コミュニティで支援していただいたことで地域の活性化や地域の連帯感が生まれた。 地域コミュニティで子どもを育み地域活性化、連帯感を醸成し健全育成を進めるよう今後も全校区で行うよう推進する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中事業	家庭教育推進事業						
事務事業	家庭教育学級支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課</p> <p>昨今、青少年の非行化、基本的生活規範（社会規範）の欠如、問題行動などが社会現象になっているが、その一因として家庭の教育力の低下があげられる。子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要である。</p> <p>教育基本法第10条では、家庭における保護者の子どもの教育に対する義務と、国・地方公共団体の家庭教育に対する支援の義務がいられている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して家庭教育学級を開催する。</p> <p>幼稚園・小学校は年6回開催、うち4回は出前講座。中学校年6回開催、うち3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校が講師を招いて講座を行う。</p> <p>【主な業務】</p> <p>家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。</p> <p>家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>市内の小学校14校 中学校4校 幼稚園1園 計19校 親業出前講座 開催回数：60回 参加者合計：833名 講師：専門指導員及び外部講師</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>各学校単位で家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子どもの理解等の学習を進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。</p> <p>今後もまずは家庭教育が大切であることから、家庭教育専門指導員の親業出前講座をおこない家庭教育の充実を啓発、充実したい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>家庭教育学級への参加者の確保と学習内容の検討。</p> <p>家庭教育学級で実施した研修内容を各学校に情報提供する。研修内容を家庭教育情報紙で紹介する。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中事業	青少年補導センター運営事業						
事務事業	青少年補導センター運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課</p> <p>青少年の育成・補導の事業を推進するため、関係団体との密接な関係のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と青少年の非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、各学校教職員、PTA保護者の55人で構成され、各地域において補導活動を行っている。</p> <p>【主な業務】</p> <p>育成補導委員選任（教職員・保護者） 開催通知 辞令交付 会議の開催（年2回）</p> <p>会議では、伊佐市の青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議</p> <p>補導員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任（各小学校区1名）</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>補導センター運営委員会・補導委員会開催（5月 10月 2月）</p> <p>各学校単位では校区内や市内イベント等で補導活動を実施</p> <p>社会教育課職員による巡回パトロール実施</p> <p>補導活動：433回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>青少年の育成・補導の事業を推進するために警察や関係機関団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>青少年の健全育成活動に関わる補導員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。</p> <p>補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。</p>							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 大口歴史民俗鉄道記念資料館及び菱刈郷土資料館に指導員を配置し、資料館の運営や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、文化財指導員（地元の文化財研究者）に依頼する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内文化財の問い合わせや依頼に対し、文化財指導員への連絡・調整 報償費支払事務：日額5,300円×15日×12月×2名=1,908千円 通勤手当 指導員の講演・案内を受けた人数：360人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 指導員の配置により、来館者の案内だけでなく、市内外からの文化財に対する問い合わせや各団体からの文化財案内や講演依頼に対する講師としての対応など、市民や市外住民が伊佐の歴史や文化に親しみ理解すること（地元の高校生等へのふるさと歴史の学習）ができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ふれあいセンターへの来館者数が横ばいであるため資料館への入館者数も増数していない。 専門指導員との連携強化し、企画展等実施し、広報活動を行い市内外からの資料館への来訪者を増やす。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市内の伝統民俗芸能を継承するため、郷土芸能保存団体の運営に係る経費に対し、その一部を助成する事業。</p>							
<p>【主な業務】 伝統民俗芸能団体への補助金交付事務（伊佐市郷土芸能保存会への補助金交付：300,000円）</p>							
<p>【主な活動実績】 ふるさと祭りにおいて2団体が披露する（湯之尾神舞、下手錫杖踊り） 郷土芸能保存会加入団体：16団体</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伝統芸能の保存のため、運営経費の一部を助成することにより、存続に寄与することができた。 伝統芸能の伝承のための事業であるが後継者不足、育成が行えず存続が危ぶまれている団体もある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内には未加入団体もあり、保存会への加入を推奨しているが後継者の確保が難しく活動休止の団体や存続の危ぶまれる団体もある。また、披露する機会もすくない。 後継者育成を図り演者の掘り起こしを行うため交流活動を活発化し、若者に地元の郷土芸能の魅力を知ってもらうため郷土芸能大会等の発表の機会をつくる。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	県・市指定文化財保護管理事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 県・市の指定文化財について管理業務の委託や修復業務を行い、また、文化財周辺の除草や剪定など環境整備のための業務を業者や地元地域に管理委託する事業である。</p> <p>【主な業務】 文化財の現状把握、管理の委託事務 指定文化財の整備に関し、現状の把握及び作業依頼</p>							
<p>【主な活動実績】 平出水愛宕社補修 黒板寺整備（下名老人クラブ） 平沢津供養塔群整備（平沢津自治会） 町田久倍の墓整備（下市山自治会） 除草作業委託（泉徳寺廟、大住古墳、関白陣等）（シルバー人材センター） 山城原石塔群除草作業（ひまわり福祉会）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 指定文化財については、概ね適正に維持管理ができた。今後も継続して実施していく必要がある。 指定文化財について維持管理を計画的に行うことができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に所在するため、維持管理や保存活用に苦慮している。地元や関係者からの整備要望も増えている。 除草・清掃や軽微な修繕等については地元で実施してくような仕組みづくりや、ボランティア団体の育成も必要である。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	国指定重要文化財保存事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市内にある国指定重要文化財を、国の補助事業を活用し、適正に保存する事業。 市内3箇所 祁答院家住宅（昭和50年6月指定） 郡山八幡神社（昭和24年5月指定） 箱崎神社（平成元年5月指定）</p>							
<p>【主な活動実績】 補助金の交付 文化財防火訓練実施 郡山八幡境内内イチイガン保全事業（みどりの基金事業活用）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国指定の重要文化財は国民的財産であり、公共のために大切に保存し、歴史・伝統文化の活用に活かすことができた。 指定文化財を適正な維持管理が行えた。今後も維持管理を行い歴史・伝統文化の活用を行い後世に伝えていきたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 個人敷地内にあるものもあり公開活用の難しいものについては、移築も含めた保存活用の検討を行う必要がある。文化財によっては老朽化が進み修繕等の必要なものもある。 国庫補助を活用したとしても事業費も大きくなることが予想されるため、緊急には実施できないが、国庫補助以外の財源も確保しながら計画的な修繕等を行っていく必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中事業		薬師原遺跡調査事業					
事務事業		薬師原遺跡調査事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>旧国国会の土地利用計画にあたり、本区域は周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、開発行為を行うには文化財保護法の規定により、調査が必要であるため、平成26年度中に遺跡の範囲を確定するために試掘（確認）調査を実施した。</p>							
【主な活動実績】		<p>調査対象面積70,000㎡に対し、平成26年8月上旬から12月下旬まで約5ヵ月間に渡り、確認調査を実施した。調査方法は2×4mの試掘坑を等間隔に設定し、遺跡の詳細を確認するものである。</p> <p>調査の結果、対象地の一部に縄文時代後期の遺跡や旧石器時代の遺跡が確認された。今後は出土した遺物の整理作業を行い、報告書を作成していく。現在のところ対象地については土地造成等の開発予定はないが、今後計画された場合には今回詳細に埋蔵文化財包蔵地として確認された部分については、保護を行う必要がある。</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>法令により実施が義務づけられた事業である。作業員や資材等については地元雇用、地元業者を使うことにより地元への経済効果は見込めた。</p> <p>文化財保護法に則して計画的に発掘遺跡調査を行うことができた。報告については担当専門職員が1人で行っているため作業中で完成に至っていない。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>埋蔵文化財包蔵地内の開発行為が増える中、埋蔵文化財以外の業務も多く、担当専門職員1名では負担が大きく事業遂行に支障がある。</p> <p>専門職員の増員や外部委託の検討が必要である。</p>					

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実
中事業	社会教育推進事業						
事務事業	社会教育指導員設置事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。</p> <p>【主な業務】 社会教育指導員の選任（公募・推薦）：2人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。</p>							
<p>【主な活動実績】 社会教育指導員2人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催年間を通じて社会教育全般の業務を支援</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	公民館講座運営事業						
事務事業	公民館講座（ふれあい講座）運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民が教養、能力、資質などを高めることができるように、生涯学習の場として講座を開催している。</p> <p>【主な業務】 講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始（各教室ごと） 閉講式で修了証書を交付</p>							
<p>【主な活動実績】 講座数：23 実参加者数：380名 講座の内容（やさしいピラティス、はじめてのヨガ、伊佐ふるさと探訪など）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯学習の場としての講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高めるための有効な場の提供となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 受講希望者の掘り起こしが課題である。受講者の割合が女性の受講率が高く男性の積極参加の講座の企画が必要である。 魅力ある講座の開設を図り、講座内容の充実に努める。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事業	文化芸術事業						
事務事業	自主文化開催事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 芸術文化振興を通じて、市民生活の更なる向上・地域活性化に寄与するための自主文化事業の文化イベント、講座などを実施するための事業である。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>○主宰事業 和太鼓講習会（5/29）：和太鼓の適切な使用方法についての講習（78人） 市町村による青少年劇場[演劇]（11/25）：学校を対象とした児童演劇公演（436人） 大人と子どもで楽しむ鑑賞会[演劇]（12/5～6）：平田オリザのサンクローズ会議（135人） 講演会「編集者からみた漫画家・井上雄彦」（9/13）：高津尚吾氏（101人） 特別展「ガウディ×井上雄彦」見学会（12/25）：於長崎県美術館（38人） あなたのためのCDコンサート（9/27）：於文化会館（40人）</p> <p>○市民等との協働事業 いさのおんがくたいミニコンサート（年8回）：いさのおんがくたい実行委員会と共催（613人） いさのおんがくたい種まきコンサート・アウトリーチコンサート（3/12～3/13）：ピアニスト田村みどり（149人）</p> <p>○後援・補助事業 伊佐市文化祭：伊佐市文化協会への支援事業（569人） 伊佐市子ども芸術文化祭典：子ども劇場への補助事業（394人）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 文化事業の実施を通じて、市の芸術文化振興を図ることができた。 主宰事業や後援事業等により、音楽公演・演劇公演など実施し、市民が芸術鑑賞に触れる機会と感動を与えることができた。また、地元出身芸術家の関連事業を実施し市民から好評を得ることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 子どもから高齢者まで身近に芸術鑑賞する機会を、文化協会との協働事業を強化する中で検討していくことが必要である。 文化協会と市の芸術文化についてイベントを含め、検討していく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事業	文化芸術事業						
事務事業	国民文化祭運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 国民文化祭・かごしま2015における伊佐市主催事業として「いさ演劇祭」を開催する。</p>							
<p>【主な業務】 演劇作品の創作・上演</p>							
<p>【主な活動実績】 平成27年度の「いさ演劇祭」に向けて7月に「劇団いさ」を立ち上げ、練習を開始した。 劇団員：36人（年度末人数） 本番にむけ、公民館ツアーを開催し、389名が観劇した。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成27年度の本番に向けて、着実に取り組んでいる。 平成27年11月の本番に向けて、組織作りができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 初の事業であるので、事業に対して関係者の密な連携がかなり必要である。 企画委員会を中心に取り組んでいく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	文化会館管理運営事業						
事務事業	文化会館維持管理運営事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 伊佐市の芸術文化の拠点である。 事業：①市主催事業 ②貸館事業 職員：嘱託職員2名、夜間休日はシルバー対応。（平成26年度から教育委員会は菱刈庁舎3階へ移動）							
【主な活動実績】 利用件数：477件 利用人数：18,742人 総事業費：4,373,890円 報酬：3,230,700円 賃金：222,593円 文化会館運営審議会：年1回開催 ピアノ調律：2台：86,400円 プロジェクター：1台購入：50,000円 公立文化施設賠償責任保険等保険料：16,530円							
【事業の成果及び評価】 運営については、文化会館を利用する市民も増加傾向にある。今後、平成26年度から舞台に精通した嘱託職員が雇用されてからは、舞台演出も安心安全で美しい舞台となり運営されている。また、屋内の整理整頓を利用者へ呼びかけ、整理された会館である。 アスベスト除去事業を実施し使用できない期間もあったが、市民の文化芸術の拠点としての運営ができた。							
【現状及び今後の課題】 舞台関係の技師の確保、利用者の拡大 舞台関係の技師の確保に努める。文化会館の利用方法について広報や市民参加型の自主事業を開催する。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	社会教育施設管理事業						
事務事業	文化会館維持管理運営事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 伊佐市文化会館の施設、設備の整備と利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行う。							
【主な活動実績】 文化会館ピロティ・外構タイル張替工事：16,382千円 文化会館施設管理委託：6,573千円							
【事業の成果及び評価】 施設管理については外部委託することで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員負担は軽減されるとともに、職員の削減の一助になっている。老朽化した施設については、必要最小限の補修を行うことで安全に利用されている。 市の文化拠点施設であり、必要資機材や施設の補修などの適正な運営管理は必要である。必要最小限の維持管理が行われていると評価している。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しい。 安全性を考慮し、緊急対応している。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	社会教育施設管理事業						
事務事業	文化会館アスベスト除去事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 文化会館エントランスホール天井がアスベストを含む材質であり、空気環境調査では飛散はないが、建築後30年を経過し老朽化が進んでいる為、天井の張り替えを行いアスベストの除去し、会館利用者の安心安全の確保を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 文化会館のアスベスト除去工事：50,012千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 リスク予防としては、必要であり、施設管理の観点と市民の命を守るという観点から評価できる。 空気環境調査での飛散はないものの、改築、解体時などいずれ必要な事業であり、また、市の文化拠点施設でもあるため、安心安全のための事業実施は評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業進行中に補助対象外となったため、予算確保が必要である。 起債を活用した。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	ふれあいセンター運営事業						
事務事業	ふれあいセンター維持管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民の学習、公民館としての地域交流活動、子育て支援団体による保育支援、文化サークル、市民講座、図書館、資料館、福祉団体による大会等、又多目的な活動としての場として活用され生涯学習や文化芸術の振興の拠点として幅広く活用されている。</p>							
<p>【主な活動実績】 歳入（使用料）：1,753千円 歳出（管理運営事業）：6,309千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 年々人口減の中、貸館による利用者は年次毎に横ばいであるが市民の参加しやすい講座等が企画されている。校区コミュニティや法人団体に一部委託し人件費の削減の取組を行っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 図書館への入館者貸し出しが年次毎に減少している。委託していることで窓口対応等に指導が行き届かない。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	社会教育施設管理事業						
事務事業	ふれあいセンター維持管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 ふれあいセンターの施設、設備の整備と利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 ふれあいセンター空調（1・3F）改修工事設計業務委託：2,268千円 ふれあいセンター内装建具ほか補修工事：1,290千円 ふれあいセンター管理委託：9,483千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 施設管理については外部委託することで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員負担は軽減されるとともに、職員の削減の一助になっている。老朽化した施設については、必要最小限の補修を行うことで安全に利用されている。市の社会教育拠点施設であり、必要資機材や施設・設備の補修などの適正な管理は必要である。必要最小限の維持管理が行われていると評価している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しい。 安全性を考慮し、緊急対応している。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業	読書推進事業						
事務事業	菱刈図書館管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日） 蔵書数：約3万冊</p>							
<p>【主な業務】 図書の出借・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：303日 ○管内奉仕（図書購入：1,470,679円（960冊） 新聞：113,232円（3紙） 雑誌：62,389円（9誌） 紙芝居：27,151円（6冊） 図書検索機器借上委託料：25,200円 貸出者数：3,602人 貸出冊数：17,523冊） ○巡回図書（配本所数：16ヶ所 配本回数：102回 配本冊数：3,464冊 ○夏休みお話し会：2回 ○ブックスタート：1回 ○古本市：2回 ○春・秋図書館まつり：2回 ○クリスマスおはなし会：1回 ○随時読み聞かせ会</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書を実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校一般事業所。 ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年2回（合計4回）実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。妊娠期から高齢者までのライフステージに応じた図書サービスを提供していく必要がある。 乳幼児期から読書習慣を形成できるよう、ブックスタート事業の見直しを図る。交通弱者に対しては、巡回図書でニーズに合わせた選書を行う。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		読書推進事業					
事務事業		大口図書館管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年未年始（12月29日～1月3日） 学習室：22名収容 併設：海音寺文庫・井上雄彦文庫 蔵書数：約7万冊</p> <p>【主な業務】 図書の出貸・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：301日 ○管内奉仕（図書購入：2,528,782円（1,654冊） 新聞：229,620円（6紙） 雑誌：94,776円（12誌） 紙芝居：27,194円（12冊） 図書検索機器借上委託料：252,000円 貸出者数：8,551人 貸出冊数：41,872冊 ○巡回図書（配本所数：31ヶ所 配本回数：197回 配本冊数：6,520冊 ○緑陰読書：11回 ○ブックスタート：2回 ○ふれあいメルヘン広場：12回 ○古本市：2回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書を実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校一般事業所。 ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年2回（合計4回）実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。妊娠期から高齢者までのライフステージに応じた図書サービスを提供していく必要がある。 乳幼児期から読書習慣を形成できるよう、ブックスタート事業の見直しを図る。交通弱者に対しては、巡回図書でニーズに合わせた選書を行う。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中事業		海潮忌実施事業					
事務事業		海潮忌実施事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市出身の歴史小説家海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために記念事業を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①「銀杏文芸賞」：短歌、エッセイの募集と文集発刊 募集期間：6月から8月 対象：全国 応募数：計145点（エッセイ70点 短歌75点） ②「読書感想文・画」：募集と文集成成 募集期間：7月から9月 対象：県内の小中学・高校生 応募数：計389点（小学校1・2年生：感想画79点 小学校3年～6年生：感想文139点 中学生：感想文62点 高校生：感想文109点） ③「海潮忌及び文学フェスティバル」：11月30日 参加者：約250人 （海潮忌、銀杏文芸賞・読書感想文・画コンクール入賞者表彰、銀杏文芸賞鼎談） ④展示会：11月下旬</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 鹿儿島県内で唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏は、伊佐市の宝である。毎年記念事業を実施することで読書推進活動、市のPR、文化向上を図ることができた。さらに広報活動を通し広く市民に呼び掛けたくさんの参加を得ながら事業推進を図りたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 海音寺潮五郎氏の偉業について、市民や学校教育等への周知や事業参加の啓発が必要である。 海音寺潮五郎氏の偉業についての継続的な周知のため小中学校に設置する海音寺文庫等を通じて学校での啓発を行う。定期的に市報による広報を行う。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業	海音寺潮五郎基金						
事務事業	海音寺潮五郎基金活用事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 郷土出身の歴史小説家海音寺潮五郎の遺徳を偲び、偉業を紹介するとともに、文学の振興と生涯学習の推進を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 海音寺潮五郎基金積立：899千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成24年12月に海音寺潮五郎氏の御遺族から寄附の申し入れがあり、基金額の活用は少ないが、事業が継続して実施できた。今後も有効活用を行い事業推進を図りたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 海音寺記念会館から託された貴重な財源であり、海音寺潮五郎氏の遺徳を偲ぶために有効的な活用が必要である。銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクールを中心に活用していく。</p>							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	総務管理費		施策	28	スポーツの推進
	目	9	企画調整費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事業		国体カヌー競技準備事業					
事務事業		国体カヌー競技準備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 国体カヌー競技場川内川河川護岸工事に係る市道川南栗野線移設に伴う用地取得のため、用地所有に係る120人の相続関係者を現所有者4人に確定し、登記を行う業務。(一般社団法人 鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会に業務委託)</p>							
<p>【主な活動実績】 業務内容は次の3項目で①取得時効による訴訟手続き、②判決取得後の相続による所有権移転登記、③被告ら名義にした後、判決に基づく原告名義への所有権移転登記手続きのうち、①については終了し、②③については平成27年度に繰り越した。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国体カヌー競技場の整備に関連する重要な業務である。移転する市道川南栗野線の実施設設計が完了し、用地売買契約を行うに際し、本業務の登記完了が条件となっている。一部業務が繰越となったが、時効取得による訴訟手続きが完了した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 早急に②判決取得後の相続による所有権移転登記、③被告ら名義にした後、判決に基づく原告名義への所有権移転登記手続きを行い、用地売買契約手続きに引き継ぎたい。</p>							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		市民体育祭開催事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する事業。</p>							
<p>【主な業務】 運営委員会・実行委員会の開催 告知 資料作成 進行 打合せ 準備 会場設営 受付 市民体育祭開催 後片付け</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年10月12日(日)実施予定であったが、台風接近のため中止。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 少子高齢化に伴い、人数確保に苦慮しているチーム(校区)もあるが、市民体育祭を開催することで市民相互の親睦交流が図られている。 この大会は、小学校区対抗としながらも相互の親睦を深め、市民全体がスポーツを楽しめる市民スポーツの素である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 少子高齢化のために人数確保が難しくなっているコミュニティ協議会がある。 対抗種目の検討を行い、だれでも参加できる競技を実施していく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中事業	生涯スポーツ育成支援事業						
事務事業	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する事業。</p> <p>【主な業務】 育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） スポーツ少年団開催行事支援：総会 母集団研修会 交歓大会 体力テスト 指導者研修会 県競技別交歓大会 認定員講習会等</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市スポーツ少年団育成補助金：320千円 スポーツ少年団開催事業数：30回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 当団体を支援することで、本市の青少年が一人でも多くスポーツをする喜びを感じることができ、また、異年齢や他団との交流、地域社会への貢献を図るなど、スポーツを通じて子どもたちの心と体を育てることがねらいである。スポーツ少年団活動が、青少年の健全育成に重要な役割を果たしている。母集団活動なども子育て世代の親に好影響を与えている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 少子化により、年々児童・生徒の数が減り、活動困難なっている少年団が増加しつつある。小学校毎でなく、広域な団活動を推進する必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中事業	生涯スポーツ育成支援事業						
事務事業	菱刈剣道大会開催事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 小中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する事業。市内外から小・中学生チーム約100チーム参加している。</p> <p>【主な業務】 会場確保 剣道連盟との打合せ 告知 資料作成 会場準備 大会開催 後片付け</p>							
<p>【主な活動実績】 平成27年1月12日（日）菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数：93チーム 参加者数（交流人口）：409人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 昭和55年から35回開催されている歴史ある大会で、市内外から参加者はもちろんのこと、大会関係者、父兄等約1,000人が来場し、剣道練成と技術向上はもとより、他団との親睦や、青少年健全育成に大きく寄与している。剣道人口が減少する中、本大会は市内外の小中学生剣道競技者にとって重要な位置づけとなっている。市剣道連盟の体制も整っており、大会役員の協力者の要請なども役割分担ができあがっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地元伊佐市の少年団員が徐々には増えているが、成績を向上させる必要がある。合同練習等の強化対策を行う。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事業	競技スポーツ育成支援事業						
事務事業	スポーツ競技全国大会等出場支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対する補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。補助金は1人当たり九州地区内（沖縄を除く）個人種目10,000円・団体種目5,000円、九州地区外個人種目20,000円・団体種目10,000円。</p> <p>【主な業務】 交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金（全国大会出場補助金）：1,230千円（17件）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 本市から全国大会出場を支援することで、スポーツ競技力向上はもとより、住民への普及、後継者の育成・指導へとつながるなど効果が期待できる。 スポーツの県代表として全国大会等へ出場することは、競技力向上はもとより選手生涯の記憶に残り自信となるものである。その出場に対する助成事業は、資金的にも重要な事業と位置付けている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 全国大会出場チームも徐々に増えており、上位入賞者の育成を図る必要がある。 各出場者の強化育成を行う必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事業	競技スポーツ育成支援事業						
事務事業	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。</p> <p>【主な業務】 補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） 駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐地区駅伝運営委員会補助金：1,805千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市民からも応援の声をいただくので、大会が開催される以上は参加をし続ける。市の事業費のみでの運営が難しく、市民・市内企業等からの寄付を受け事業を進めている。 県下一周駅伝競走大会及び地区対抗女子駅伝競走大会は、監督、コーチ、各選手の日々の努力により参加し、好成績を目指すことができている。市民もチームを物心両面で応援し、市民や地域の一体感を醸成している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 選手確保が必要。 各学校・職場への依頼により強化選手の育成を図る必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業	競技スポーツ育成支援事業						
事務事業	県民体育大会出場支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・(財)鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。大会開催中は、職員3名で選手・各団体・競技役員をサポートしている。</p> <p>【主な業務】 補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務 資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成26年9月20日～21日に鹿児島市等で開催 19競技27種目に294人出場 3位以内の団体種目は4種目 3位以内の個人入賞者5人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>数多くの種目が実施され、県民体育大会をひとつの目標とすることで、市内の競技スポーツの育成が図られる。各競技の選手は、予選等により伊佐地区の代表として選出されている。大会での好成績を目指し、日々練習に取り組んでいる。そのことが地区の競技力向上に繋がっている。大会出場者への支援は、日帰り競技では、交通費のみとなり代表の意味での支援も必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>練習・出場経費の支援が必要である。 経費の洗い出しを行い、支援できるところは各競技平等に行う。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事 業	生涯スポーツ育成支援事業						
事務事業	スポーツ推進委員活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。</p> <p>【主な業務】 スポーツ推進委員の委嘱事務 告知 資料作成 会議開催 各種スポーツの研修・講習会・教室等の開催</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>スポーツ行事に参加したスポーツ推進委員（延べ）：240人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>事業費は全て委員への報酬であるが、年間を通した活動は委員のボランティアによるところが大きい。1校区あたり一人ないし二人の配置であり、事業は適切に行われている。 各種研修会等への積極的な参加により指導力も向上し、市民に身近なスポーツ指導員として、校区単位で選任されており市民のスポーツ振興に寄与している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>スポーツ推進委員会主催のスポーツ大会への参加が少ない現状である。 広報・PR等の工夫をおこない市民への周知を図る。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中事業	体育施設管理事業						
事務事業	伊佐市総合運動公園管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）の施設、設備の整備と利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市総合運動公園の管理業務委託等施設管理に関する契約及び施設設備の補修を行った。 総合体育館玄関庇補修工事：3,768千円 総合体育館更衣室等補修工事：2,545千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 施設管理については外部委託することで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員負担は軽減されるとともに、職員の削減の一助になっている。老朽化した施設については、必要最小限の補修を行うことで安全に利用されている。競技スポーツ・生涯スポーツの拠点として、必要な資機材や施設・設備の補修などの適正な管理は必要である。必要最小限の維持管理が行われていると評価している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しい。 安全性を考慮し、緊急対応している。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中事業	体育施設管理事業						
事務事業	菱刈農村公園運動広場管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 菱刈農村公園運動広場、菱刈トレーニングセンター等の施設、設備の整備と利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 菱刈農村公園運動広場等の管理業務委託等施設管理に関する契約及び施設設備の補修を行った。 菱刈農村グラウンド放送設備改修工事：1,793千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 施設管理については外部委託することで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員負担は軽減されるとともに、職員の削減の一助になっている。老朽化した施設については、必要最小限の補修を行うことで安全に利用されている。菱刈地区におけるスポーツ拠点として、必要資機材や施設・設備の補修などの適正な管理は必要である。必要最小限の維持管理が行われていると評価している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しい。 安全性を考慮し、緊急対応している。</p>							